

さくら市

公共施設等総合管理計画（改訂版）



平成29年3月

（令和4年3月改訂）

栃木県さくら市



## □ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的 .....	1
1-1 背景 .....	1
1-2 目的 .....	1
1-3 計画の位置づけ .....	2
1-4 計画の対象範囲 .....	2
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し .....	3
2-1 公共施設等の現況 .....	3
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し .....	13
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み等 .....	17
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	28
3-1 計画期間 .....	28
3-2 現状や課題に対する基本認識 .....	28
3-3 公共施設等マネジメントの基本方針 .....	29
3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 .....	31
3-5 フォローアップの実施方針 .....	40
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 .....	41
4-1 建築物系公共施設 .....	41
4-2 インフラ系公共施設 .....	79



# 第1章 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景

我が国では厳しい財政状況が続くなか、国、地方公共団体ともに建築物系公共施設及びインフラ系公共施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、老朽化対策への取り組みを始めるとともに、総務省が地方公共団体に対して、平成 26（2014）年 4 月に「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」を通知し、総合的・中長期的な観点から公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。

本市においても、これまでの時代や社会の要請、市民ニーズに応じて、様々な公共施設を建設し整備してきました。これらの建築物系公共施設は、昭和 40 年代から整備量が急増したため、今後、施設の老朽化が急速に進行していきます。また、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ系公共施設についても同様のことが言え、今後、公共施設等に係る維持管理費や建替え経費の増大による財政への影響が懸念されています。

こうしたなか、本市では、旧氏家町と旧喜連川町との合併による施設の機能重複の特徴や課題を踏まえ、今後の市民サービスの視点を踏まえた効率的・効果的な「公共施設等マネジメント」の推進が必要となることから、平成 29（2017）年 3 月に「さくら市公共施設等総合管理計画」を作成しました。

その後、この計画を具体化するために、各施設の劣化状況を調査し、施設の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ることを目的に公共施設、インフラ施設の個別施設計画等を策定しました。この間、国では平成 30（2018）年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を、令和 3（2021）年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めています。

このような状況を踏まえ、「さくら市公共施設等総合管理計画」（以下、「旧計画」という。）を改訂するものです。

## 1-2 目的

公共施設等の課題と今後の方針を示し、施設の長寿命化を進め、利用促進や統廃合を進めるなど、市民にとって真に必要で利便性の高い公共施設等を将来世代に引き継いでいくために「公共施設等マネジメント」に取り組んでまいります。

本市が所有する建築物系、インフラ系の全ての公共施設に対して、公共施設等マネジメントの礎となるべく、「旧計画」について、これまでに策定した各種個別施設計画や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成 30（2018）年 2 月、総務省通知）を踏まえ、「さくら市公共施設等総合管理計画（改訂版）」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

### 1-3 計画の位置づけ

本計画は、市政運営の最上位計画である「さくら市総合計画」を含む関連計画との整合を図るとともに、基本計画や実施計画に連動し、各分野における個別施設計画や、今後の公共施設等の計画的再編成及び長寿命化などの取り組みに関する横断的な考え方を示すものです。今後の各分野における計画などの見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

### 1-4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-1 に示す通り、市民文化系施設、社会教育系施設（図書館、博物館等）、スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション系施設・観光施設）、学校教育系施設（学校、その他教育施設）、子育て支援施設（幼保・こども園、幼児・児童施設）、保健・福祉施設（高齢福祉施設、地域福祉施設、保健施設）、行政系施設（庁舎等、消防施設、その他行政系施設）、公営住宅、公園施設、上水道施設、下水道施設、その他の建築物系公共施設と、道路、橋りょう、上水道（管路）、下水道（管路）、公園のインフラ系公共施設とし、土地及びその他動産・金融資産は範囲外とします。

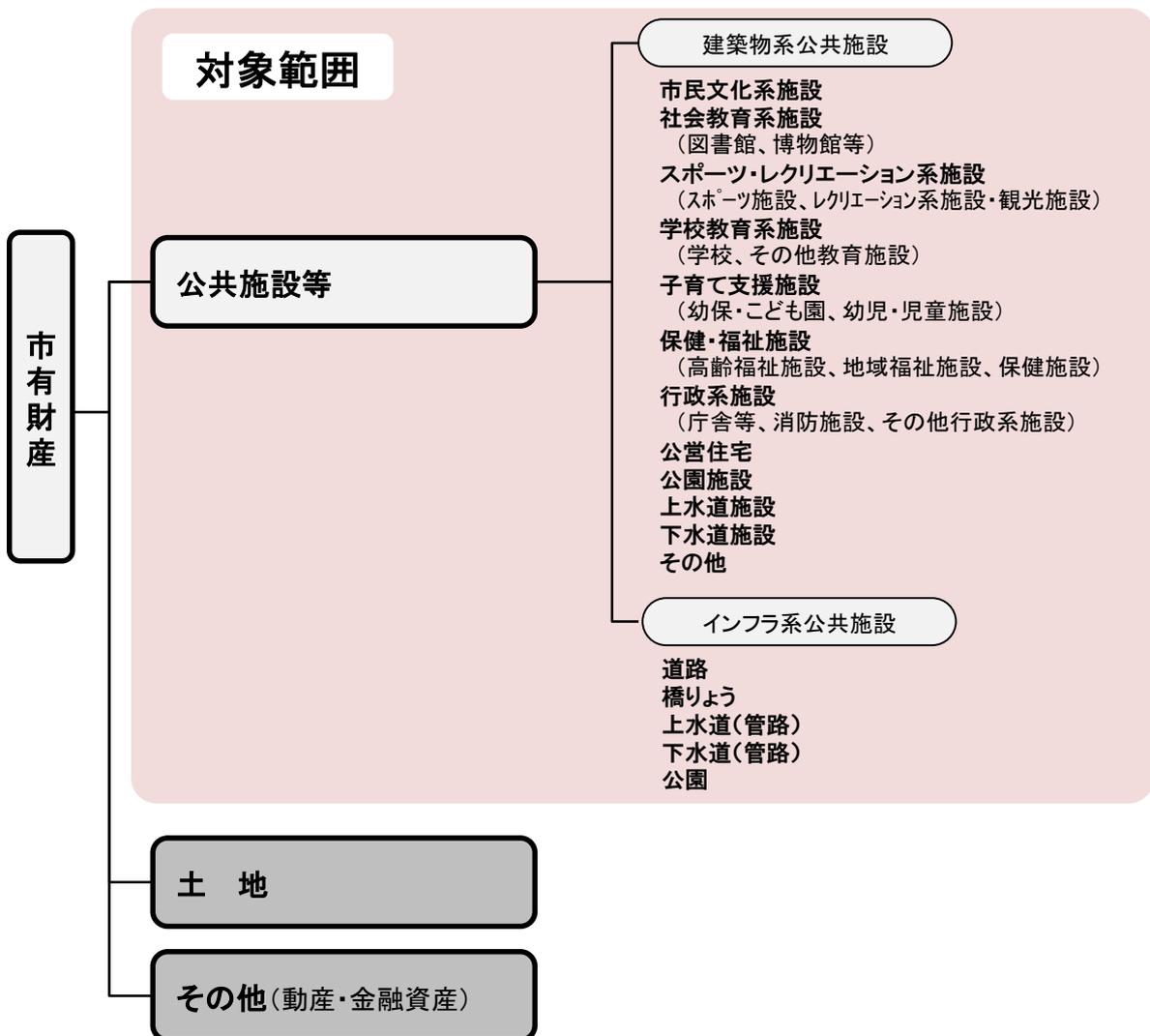


図 1-1 本計画の対象範囲

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2-1 公共施設等の現況

本市が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

#### (1) 建築物系公共施設

##### ① 総量

本市の建築物系公共施設は 152 施設、総延床面積約 166.3 千㎡です。施設類型別延床面積<sup>(\*)</sup>の割合を図 2-1 に、施設類型別の施設例、延床面積及び施設数を次ページの図 2-2 に示します。施設類型別延床面積の割合では、学校教育系施設が 37.4%と最も大きな割合を占め、次いで、スポーツ・レクリエーション施設の 14.2%、公営住宅の 13.1%、行政系施設の 11.8%の順となっています。なお、ここでの公園施設は、管理棟、便所などの建築物を対象とし、また、上水道施設及び下水道施設は、浄水場、取水場、配水場などの建築物を対象とします。【※施設数及び延床面積は、令和 2 年度末時点のものです。】

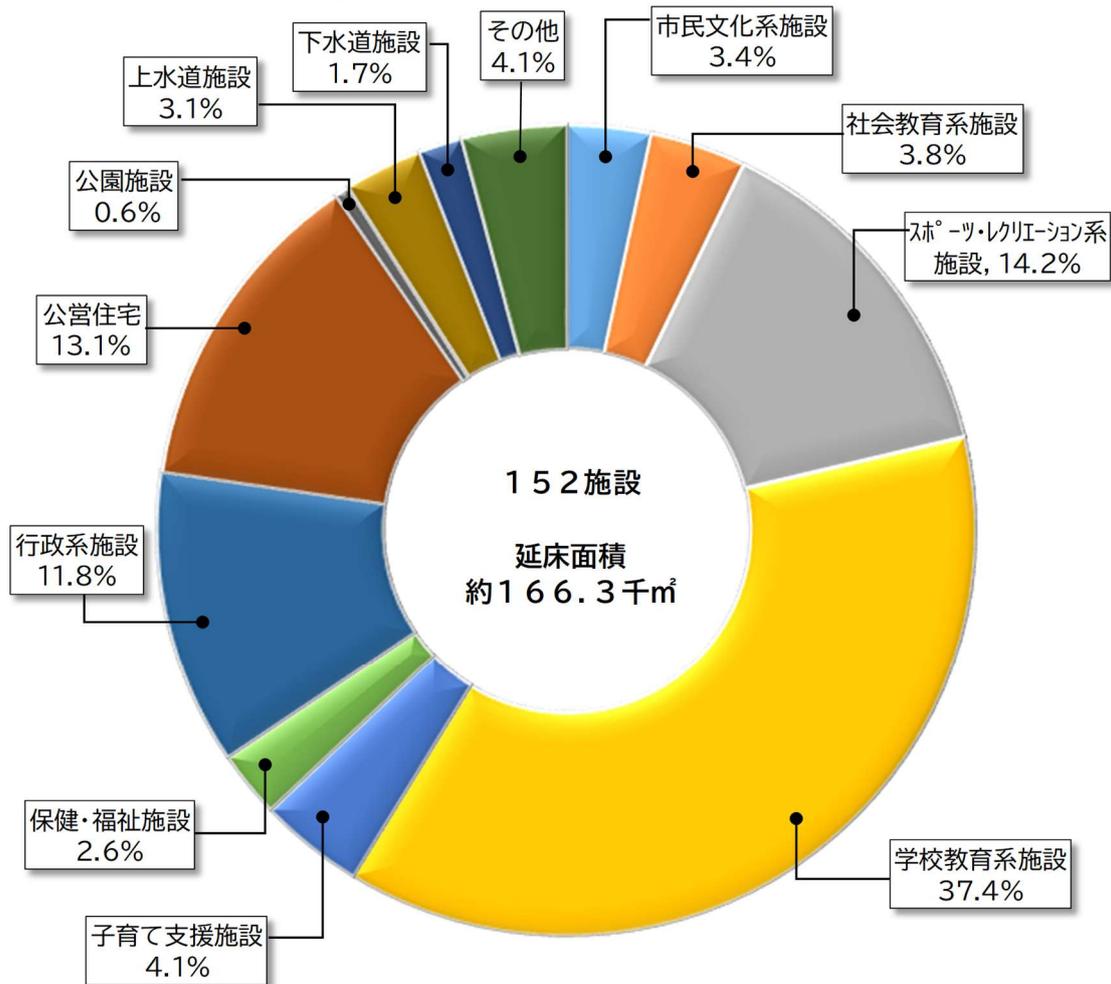


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

\*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

建築物系施設面積割合

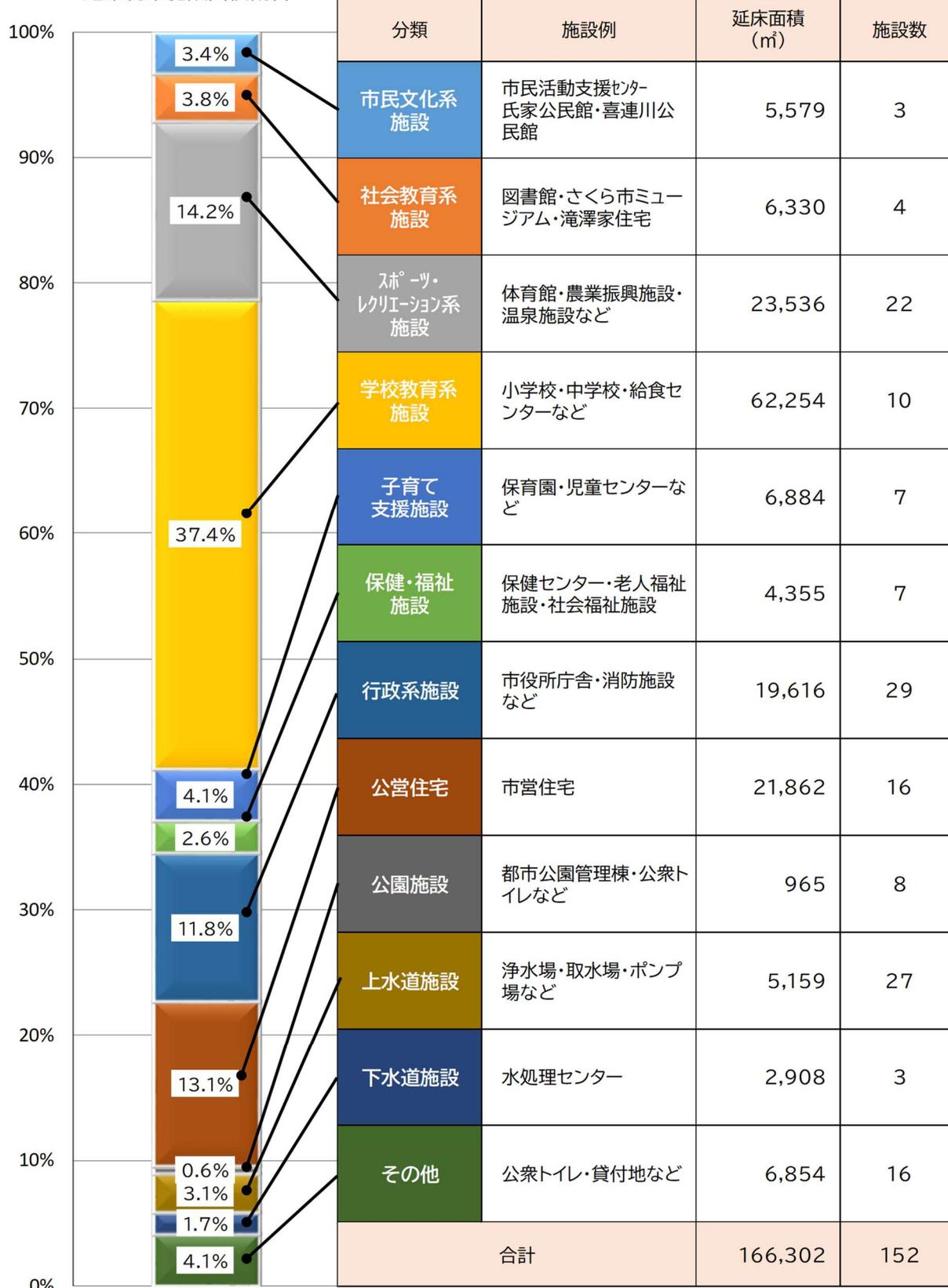


図 2-2 施設類型別の施設例、延床面積及び施設数一覧

本計画の対象施設は計画策定時点では、総延床面積が 165.2 千㎡でしたが、計画改定時点では 166.3 千㎡となり、全体で 1,098 ㎡増加しました。

表 2-1 建築物系公共施設保有量の推移

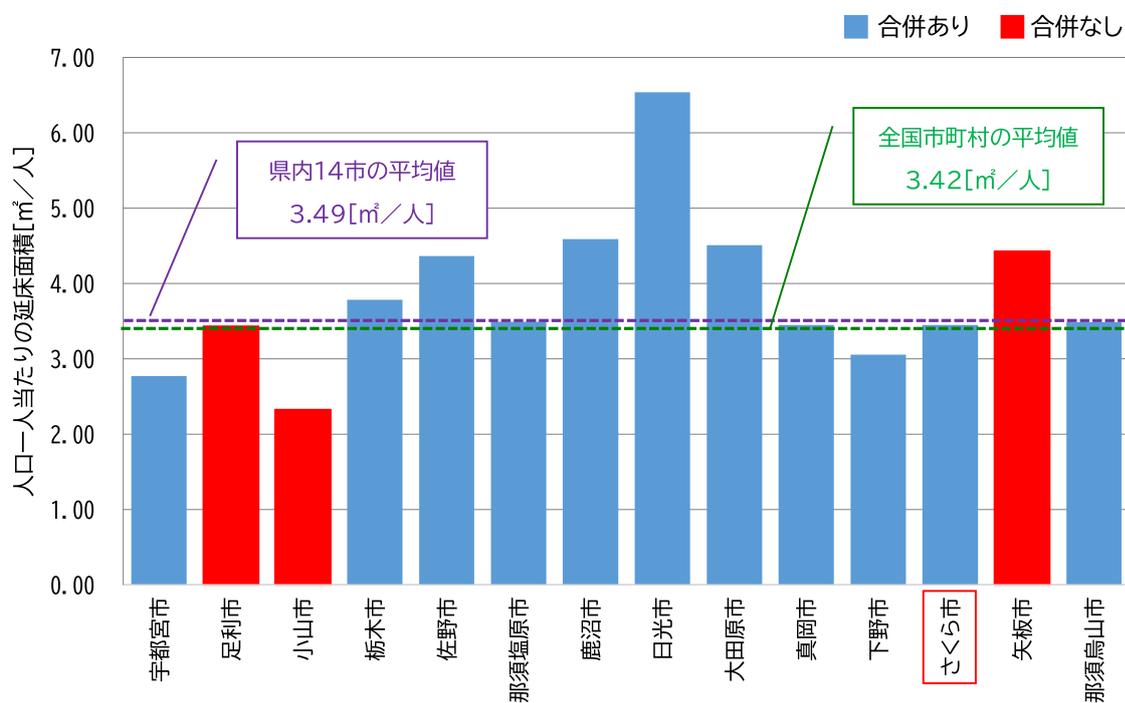
分類	計画策定時点(平成29年3月)		計画改訂時点(令和4年3月)	
	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数
市民文化系施設	5,184	2	5,579	3
社会教育系施設	6,527	4	6,330	4
スポーツ・レクリエーション系施設	19,909	24	23,536	22
学校教育系施設	62,255	10	62,254	10
子育て支援施設	6,885	7	6,884	7
保健・福祉施設	4,356	7	4,355	7
行政系施設	20,854	29	19,616	29
公営住宅	23,070	17	21,862	16
公園施設	966	8	965	8
上水道施設	5,160	27	5,159	27
下水道施設	2,909	3	2,908	3
その他	7,129	18	6,854	16
合計	165,204	156	166,302	152

栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積を表 2-2 に、同比較を図 2-3 に示します。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.45 m<sup>2</sup>/人となります。これは、栃木県内 14 市の平均値 3.49 m<sup>2</sup>/人、全国市町村平均 3.42 m<sup>2</sup>/人（東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べると、ほぼ同水準にあります。

表 2-2 栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [k m <sup>2</sup> ]	建築物の 延床面積 [m <sup>2</sup> ]	人口一人当たり の延床面積 [m <sup>2</sup> /人]	出典（建築物の延床面積）
宇都宮市	合併あり	522,688	416.85	1,448,022	2.77	総務省 地方財政状況調査関係資料 「公共施設状況調査経年比較表/市町村経年比較表 (決算年度2019)」による
足利市	合併なし	148,792	177.76	510,378	3.43	
小山市	合併なし	167,480	171.75	389,798	2.33	
栃木市	合併あり	161,363	331.50	610,593	3.78	
佐野市	合併あり	118,951	356.04	519,282	4.37	
那須塩原市	合併あり	117,653	592.74	410,724	3.49	
鹿沼市	合併あり	97,759	490.64	448,510	4.59	
日光市	合併あり	82,638	1,449.83	540,060	6.54	
大田原市	合併あり	71,449	354.36	322,150	4.51	
真岡市	合併あり	80,793	167.34	278,780	3.45	
下野市	合併あり	60,141	74.59	183,863	3.06	
さくら市	合併あり	44,233	125.63	152,489	3.45	
矢板市	合併なし	32,532	170.46	144,028	4.43	
那須烏山市	合併あり	26,654	174.35	92,943	3.49	



※ 全国市町村の平均値は東洋大学PPPセンター「全国自治体公共施設延床面積データ」（2012年1月）による

図 2-3 栃木県内 14 市との人口一人当たりの延床面積の比較

## ② 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-4 に示します。

建築物の更新<sup>(※1)</sup>の目安は築 60 年、大規模修繕<sup>(※2)</sup>の目安は築 30 年とされています。本市では、昭和 40（1965）年代から公共施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設が、施設全体（建築年不明を除く）の 60.4%を占めています。今後はその割合が更に増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況となります。

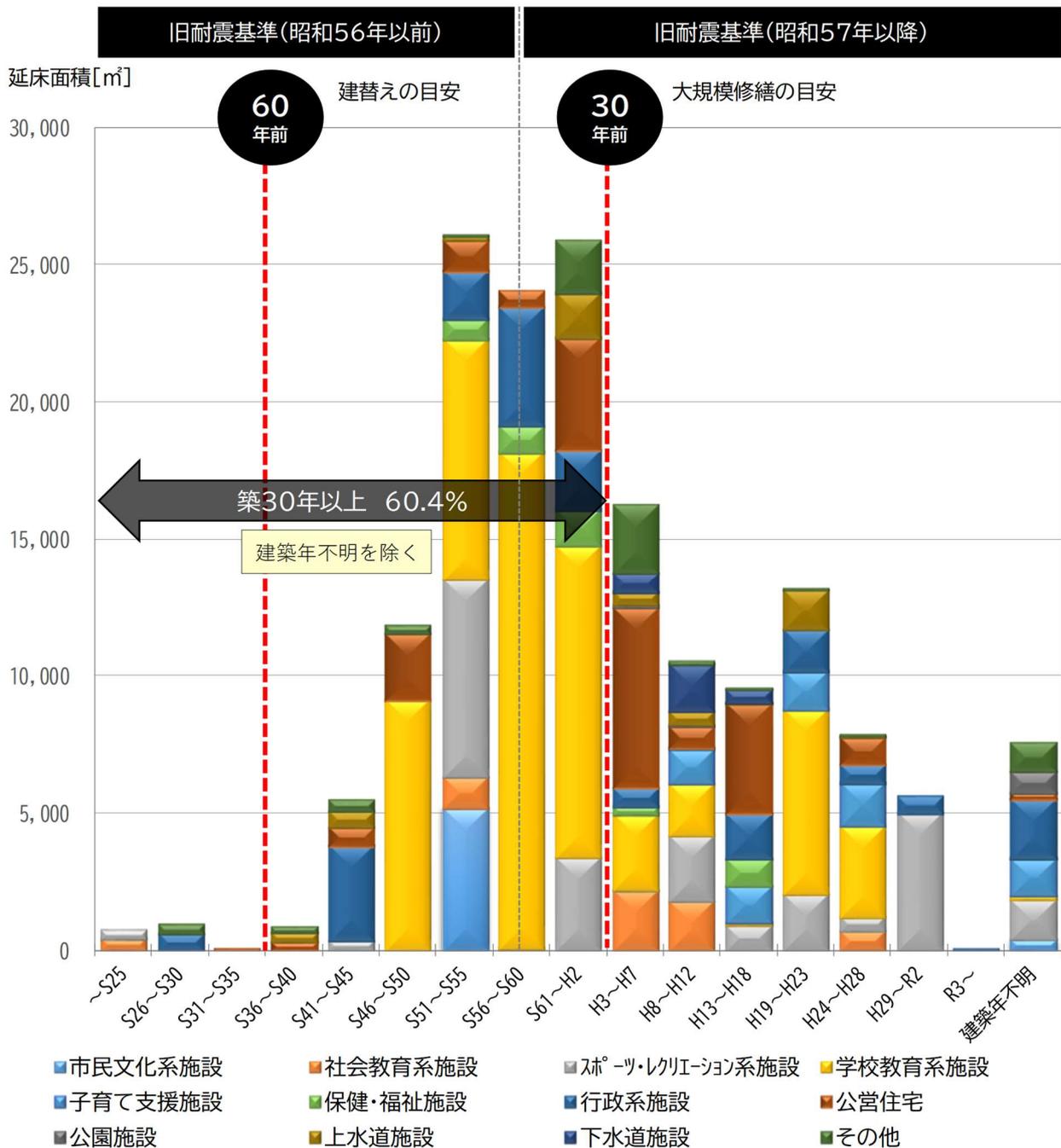


図 2-4 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

\*1 更新：寿命を迎えた建築物を新たに建替えること

\*2 大規模修繕：劣化した建築物全体の性能及び機能を、原状若しくは実用上支障のない状態まで回復させること

### ③ 延床面積での耐震化状況

建築物系公共施設の耐震基準<sup>(※1)</sup>に基づく耐震化の状況を、延床面積の比率として図2-5に示します。

図2-5の■は、新耐震基準で建築された建物で建築当初から耐震化が確保されている施設、旧耐震基準で建築された建物で耐震診断・耐震改修を経て耐震化が確保された施設の合計を表し、■は、旧耐震基準で建築された建物で耐震改修が未実施の施設、耐震診断が未実施、または、これらの履歴が不明である施設の合計を表します。

本市の施設全体では、■耐震化施設の割合が8割以上を占めますが、施設類型によりばらつきが大きく、社会教育系施設(75.3%)、スポーツ・レクリエーション系施設(77.4%)、行政系施設(71.6%)、公営住宅(78.6%)などが、施設全体と比較して耐震化率が低くなっています。また、小規模施設の多い公園施設やその他においては、履歴不明の施設が多くなっています。

なお、「さくら市建築物耐震改修促進計画(三期計画)」では、令和2(2020)年度時の防災上重要な市有建築物の耐震化率<sup>(※2)</sup>は69.5%であり、令和7(2025)年度までに95%に引き上げる目標を掲げています。

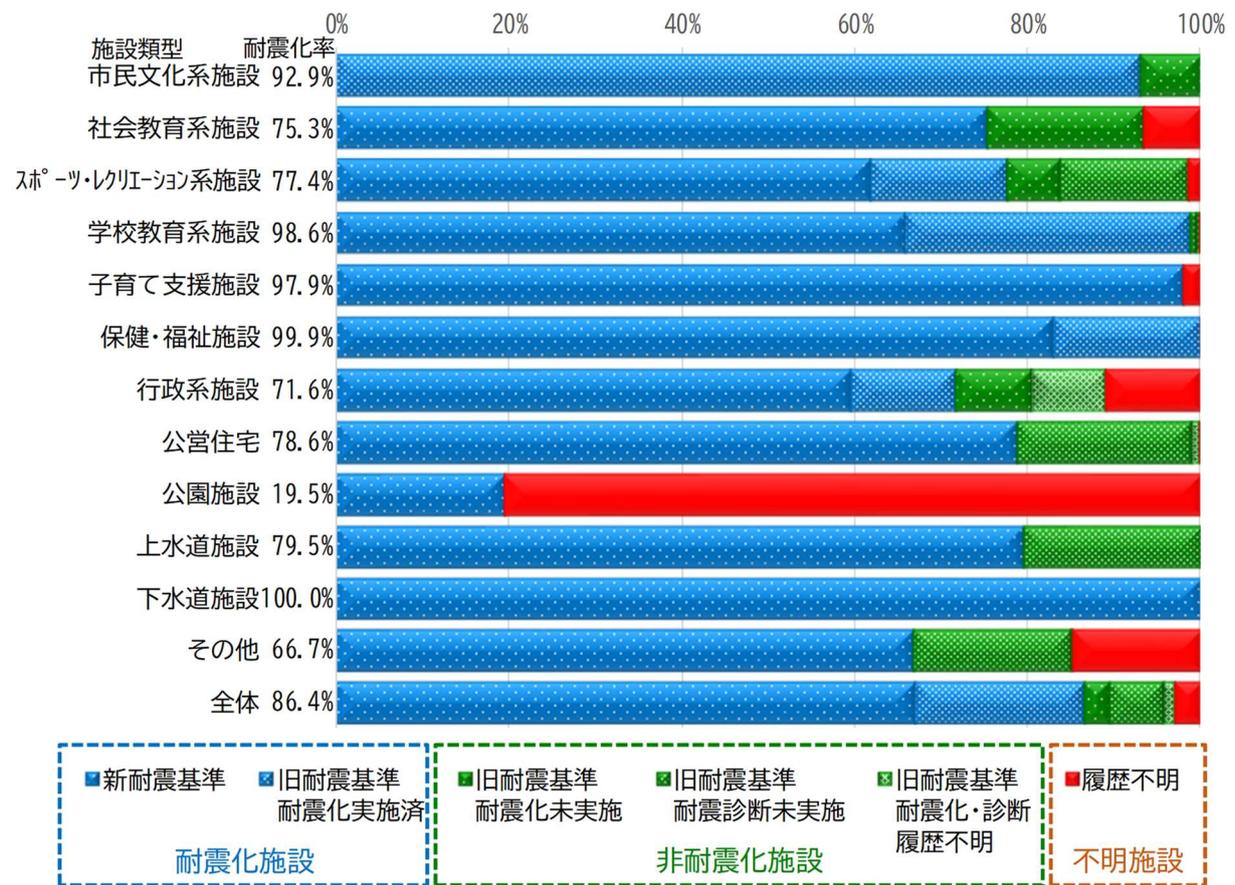


図2-5 施設類型ごとの延床面積耐震化率の状況

\*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和56年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和56年5月31日以前の基準で建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降の建物を「新耐震基準」として区別している。

\*2 防災上重要な市有建築物の耐震化率：耐震性有(141棟)/総数(203棟) = 69.5%が現状であり、延床面積ではなく棟数での耐震化割合を示している。

#### ④ 本計画策定後の対策の実績

本計画策定後では、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅が廃止された一方で、行政系施設の消防団詰所の建て替え及びスポーツ・レクリエーション系施設のさくらテラスの新設を行いました。

##### ■ 主な対策実績（新設・建て替え）

分類	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
行政系施設	第2分団第2部詰所	2017	83
スポーツ・レクリエーション系施設	さくらテラス	2018	240
行政系施設	第2分団第1部詰所	2018	83
行政系施設	第6分団第1部詰所	2019	83
行政系施設	第7分団第2部詰所	2020	269

##### ■ 主な対策実績（増築）

分類	施設名称	対象建物	延床面積 (㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	総合交流ターミナル	新館	4,231

##### ■ 主な対策実績（長寿命化）

分類	施設名称	実施年
学校教育系施設	喜連川中学校	2018

##### ■ 主な対策実績（用途変更）

施設名称	分類（計画策定時点）	分類（計画改訂時点）	延床面積 (㎡)
市民活動支援センター	スポーツ・レクリエーション系施設	市民文化系施設	396

##### ■ 主な対策実績（廃止）

分類	施設名称	対象建物	延床面積 (㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	青空市場	アーケード市場、管理棟外便所	168
行政系施設	喜連川庁舎	役場庁舎、渡り廊下	853
行政系施設	旧日本たばこ産業	事務所、倉庫	283
公営住宅	桜野市有住宅	対象施設の全ての建物	38
公営住宅	大中市有住宅	対象施設の全ての建物	237
公営住宅	北草川住宅	対象施設の一部の建物	258
公営住宅	草川A住宅	対象施設の一部の建物	32
公営住宅	草川G住宅	対象施設の全ての建物	644
公営住宅	大日下住宅	対象施設の一部の建物	91
公営住宅	清水町住宅	対象施設の一部の建物	113
社会教育系施設	瀧澤家住宅	白蔵、黒蔵、茶室	196

## (2) インフラ系公共施設の現状

### ① 総量

本市が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-3 に示します。

表 2-3 インフラ系公共施設の現況

種別		総量	
		計画策定時点（平成29年3月）	計画改定時点（令和4年3月）
道路	実延長合計：	625,545 [m]	629,438 [m]
	道路面積 道路部：	3,466,125 [㎡]	3,507,136 [㎡]
橋りょう	橋りょう数：	269 [本]	269 [本]
	実延長合計：	2,596 [m]	2,733 [m]
	橋りょう面積合計：	15,043 [㎡]	16,219 [㎡]
	コンクリート橋：	14,737 [㎡]	15,913 [㎡]
	鋼橋：	306 [㎡]	306 [㎡]
上水道	上水道延長合計：	403,251 [m]	479,607 [m]
	導水管：	6,151 [m]	6,635 [m]
	送水管：	7,930 [m]	7,617 [m]
	配水管：	389,169 [m]	465,355 [m]
下水道	下水道延長合計：	136,577 [m]	163,681 [m]
	コンクリート管：	23,533 [m]	23,870 [m]
	陶管：	61 [m]	61 [m]
	塩ビ管：	110,051 [m]	136,864 [m]
	更生管：	- [m]	- [m]
	強プラ管（FRPM管）ほか：	2,932 [m]	2,947 [m]
公園施設	管理対象都市公園合計：	62 [ha]	62 [ha]
	街区公園：	13 [箇所]	13 [箇所]
	近隣公園：	2 [箇所]	2 [箇所]
	地区公園：	5 [箇所]	5 [箇所]
	総合公園：	1 [箇所]	1 [箇所]

### ② 本計画策定後の対策の実績

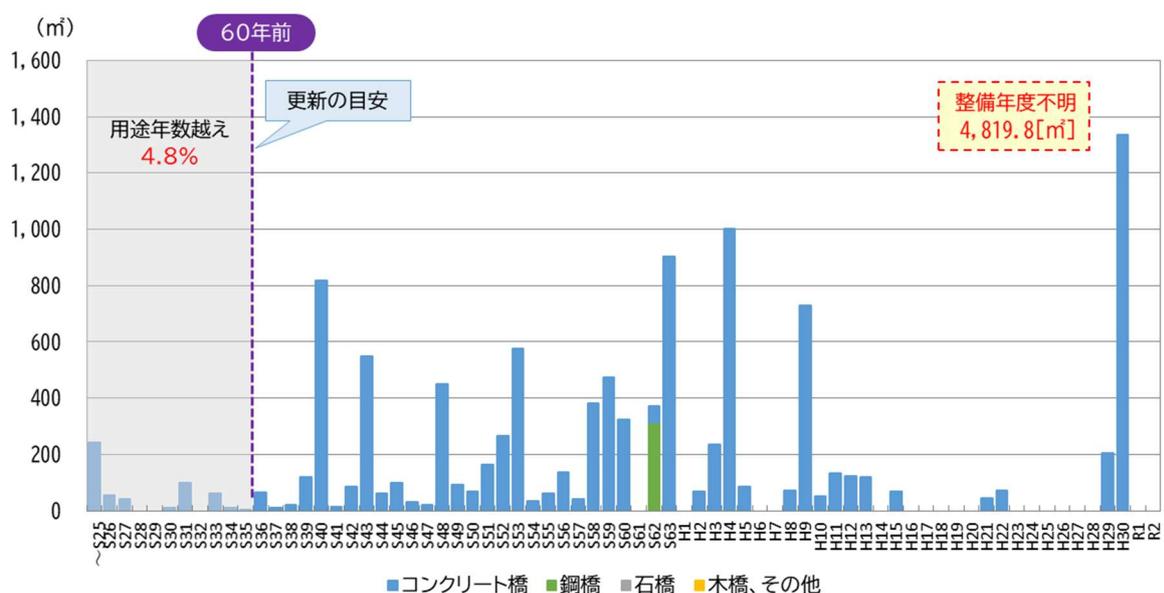
計画策定以降で、橋りょうのコンクリート橋 161 ㎡ 1 橋を廃止し、平成 30 年度にコンクリート橋 1,337 ㎡ 1 橋を新設しました。

### ③ 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度ごとの整備量が把握できている橋りょう、上水道（管路）、下水道（管路）について、年度別整備量の状況を示します。

#### a.橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-6 に示します。本市の橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、橋りょうの更新の目安である建設後 60 年を超えているものは、現時点で全体の 4.8%（設置年度不明を除く）あります。



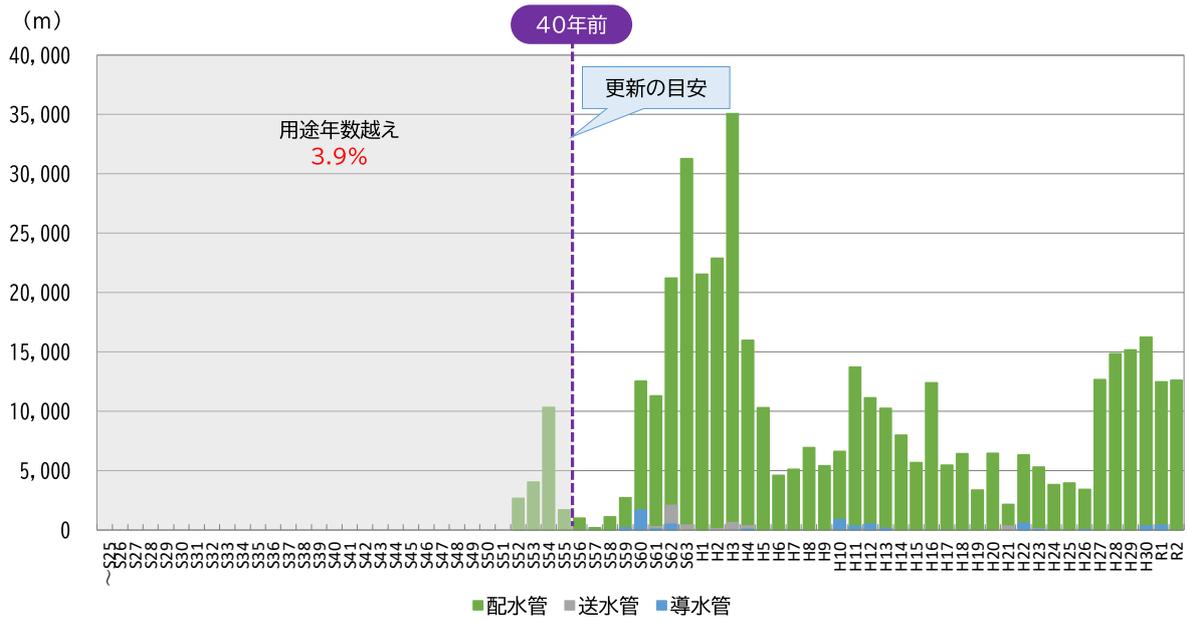


図 2-7 上水道（管路）の年度別整備延長

c.下水道（管路）

下水道（管路）の年度別整備延長を図 2-8 に示します。本市の下水道は、昭和 60（1985）年代から コンクリート管が中心の整備がはじまり、平成 10（1998）年以降には塩ビ管を中心とした本格的な整備がなされてきました。現時点で下水道の更新の目安である建設後 50 年を超えている管路はなく、今後 17 年間は更新時期を迎える管路はありませんが、それ以降は耐用年数を超過する管路が急増していきます。

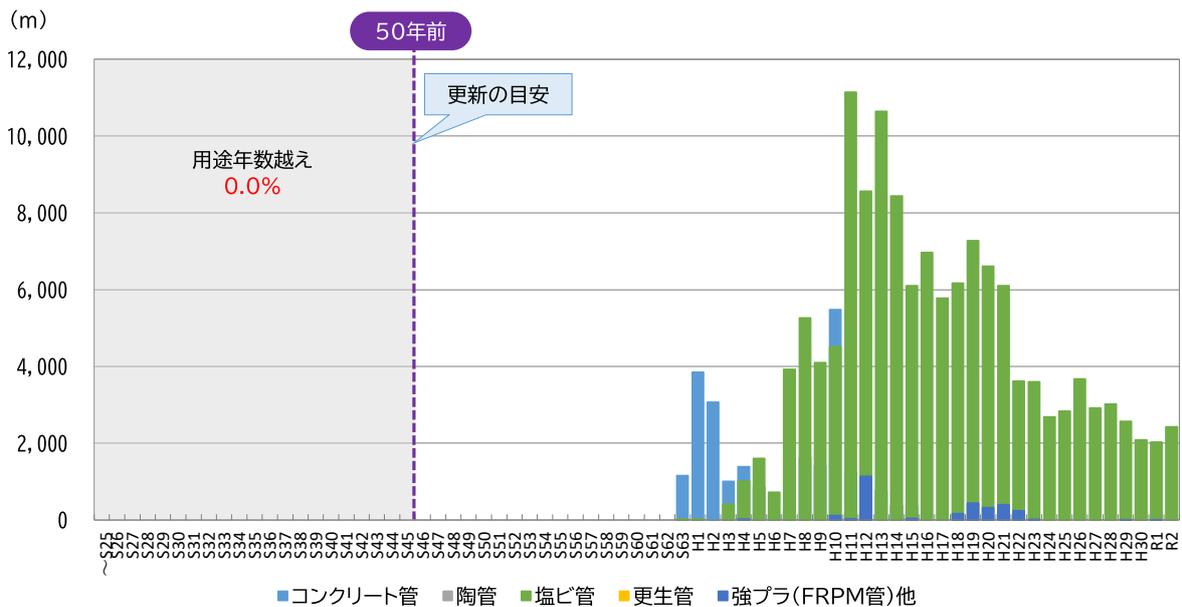


図 2-8 下水道（管路）の年度別整備延長

## 2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口の見通しについて、市全体の年代別人口と、市内7地区の人口見通しを示します。  
 なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の国勢調査を、推計値については、「さくら市人口ビジョン」を参照しています。

### (1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

市全体の総人口及び年齢3区分別人口<sup>(\*)</sup>の推移と見通しを図2-9に示します。

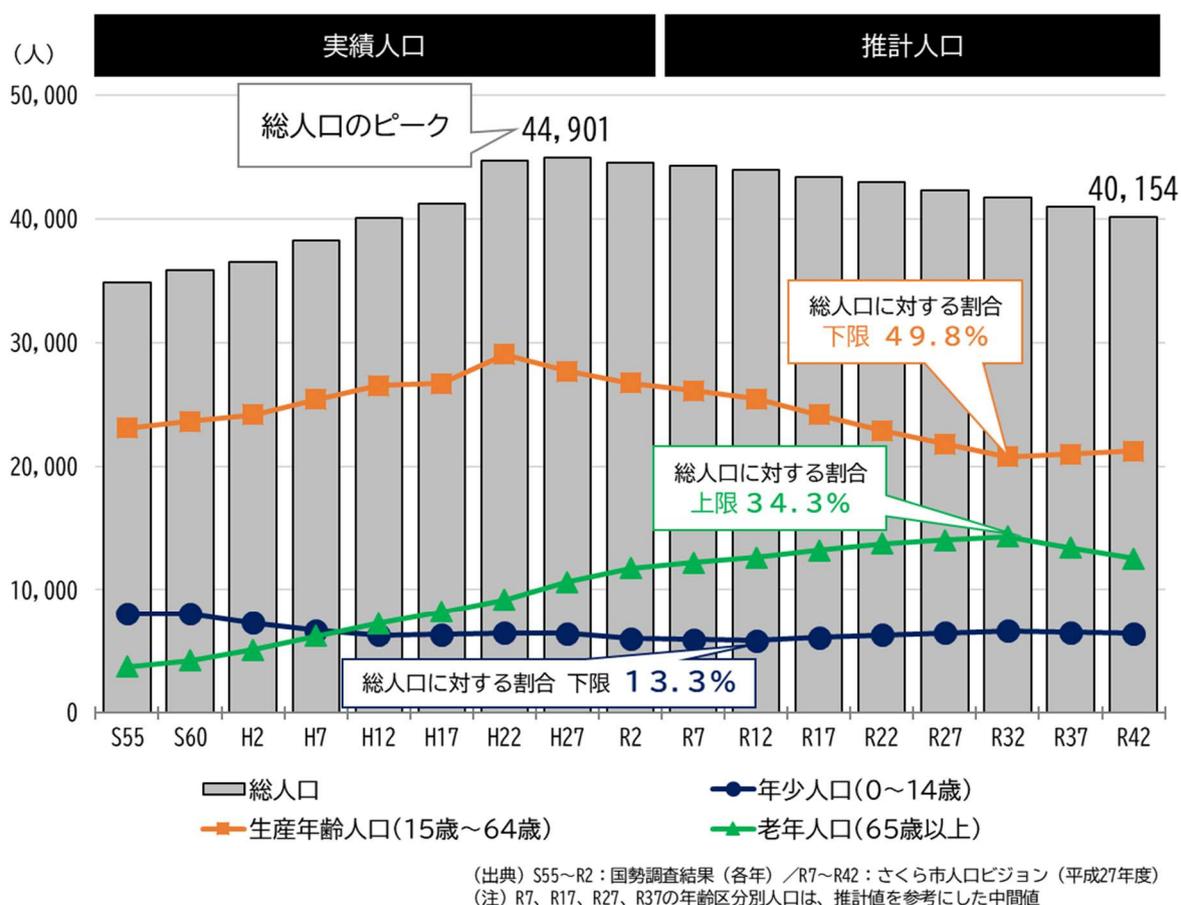


図2-9 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

総人口については、平成27(2015)年の44,901人をピークに減少傾向にあります。今後も減少傾向で推移することが予測されますが、「さくら市人口ビジョン」の人口の将来展望では、令和42(2060)年における人口規模4万人の維持と人口構造の新陳代謝を目指します。

年齢3区分別人口についての今後の見通しは、年少人口は減少傾向が続いていますが、令和12(2030)年の13.3%を底に増加に転じます。生産年齢人口についても減少傾向が続きますが、令和32(2050)年の49.8%を底に増加に転じます。老年人口は、他の人口割合とは逆に令和32(2050)年の34.3%まで増加傾向が続き、その後減少に転じます。

\*1 年齢3区分別人口: 総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口(15歳未満人口)、生産年齢人口(15~64歳人口)、老年人口(65歳以上人口)の3つに区分し、集計したもの

## (2) 地区別人口の推移と見通し

本市を小学校通学区域（旧喜連川町は、旧喜連川地区・旧上江川地区）の7地区に分けた区分を図2-10に、地区別人口の推移の詳細を次ページの図2-11に示します。

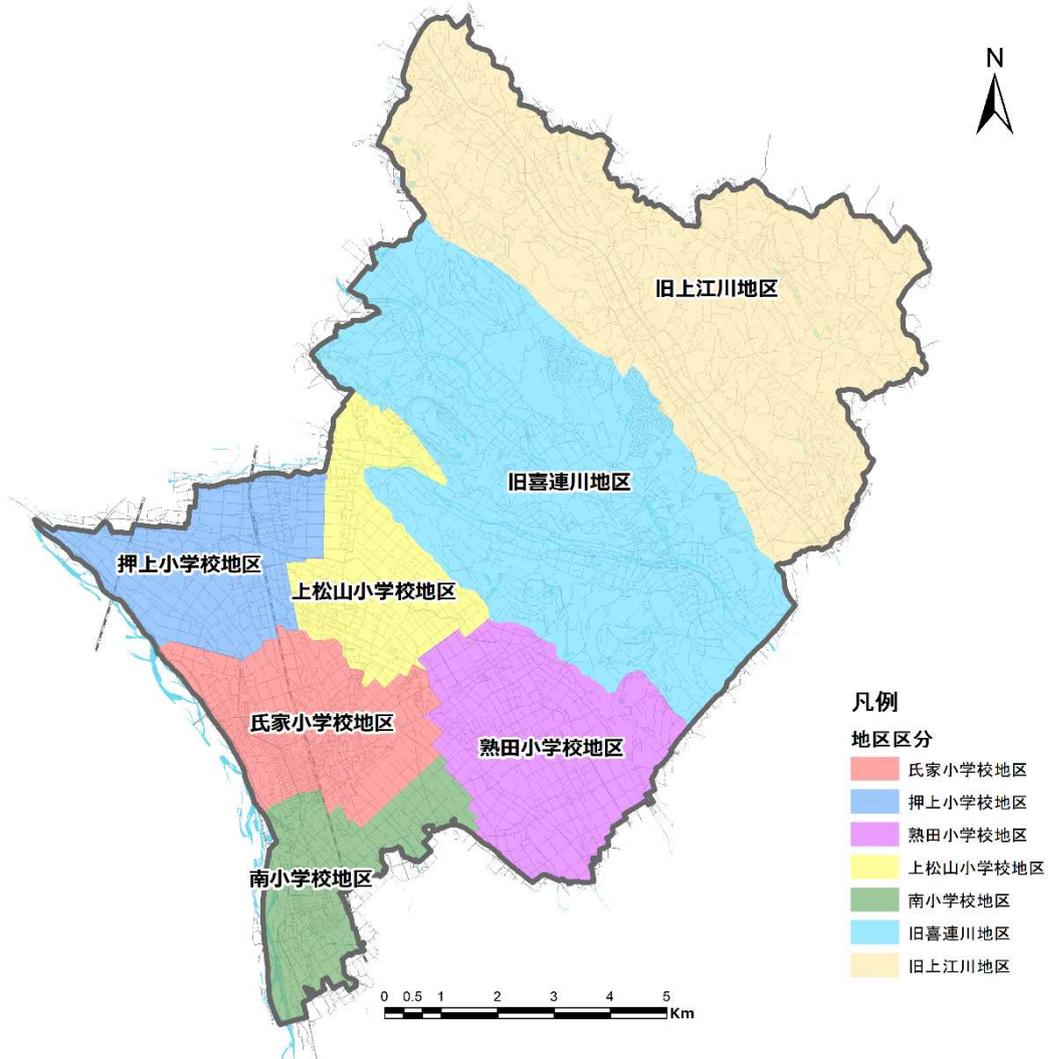


図 2-10 市内 7 地区区分図

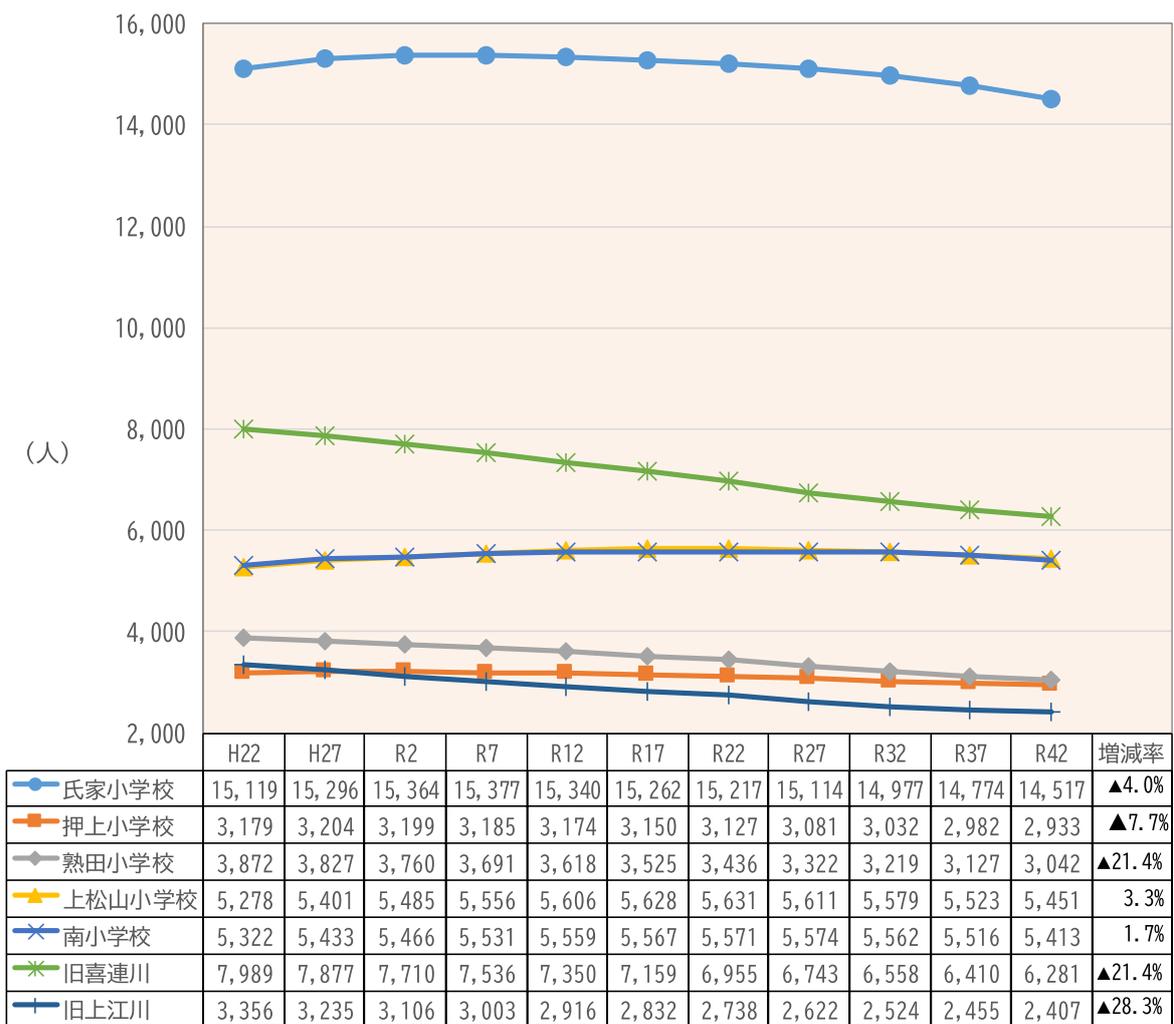


図 2-11 市内 7 地区別人口の推移と増減率

※ 増減率は、H22/R42 の増減率

「さくら市人口ビジョン」によると、地区別人口の見通しについては、市全域の人口の見通しと同様に減少傾向にあります。上松山小学校地区及び南小学校地区では増加傾向にあります。平成 28（2010）年から令和 42（2060）年までの人口減少率は、旧上江川地区が 28.3%と最も大きく、次いで旧喜連川地区が 21.4%となっています。このことより、旧喜連川町に該当する地区における人口減少が最も顕著となることを見込まれます。

### (3) 地区別人口と建築物系公共施設の整備量との比較

本市の建築物系公共施設の整備量を地区別に比較しました。地区別延床面積の分布を図 2-12 に、地区別人口一人当たりの延床面積の分布を図 2-13 に示します。

地区別の整備量では、氏家中学校、市役所庁舎などの大規模施設のある氏家小学校地区、旧喜連川高等学校、喜連川中学校などの大規模施設のある旧喜連川地区の延床面積割合が、その他の地区と比較して大きくなっています。

人口一人当たりの延床面積の分布に置換えると、旧喜連川地区が最も大きく、熟田小学校地区が最も少なくなります。

本市の建築物系公共施設は、人口増加期に合わせた整備量の増加や、旧氏家町と旧喜連川町との合併による施設の機能重複の特徴があることから、現在の公共施設等が市民の需要とサービスの供給に適合していない可能性があります。

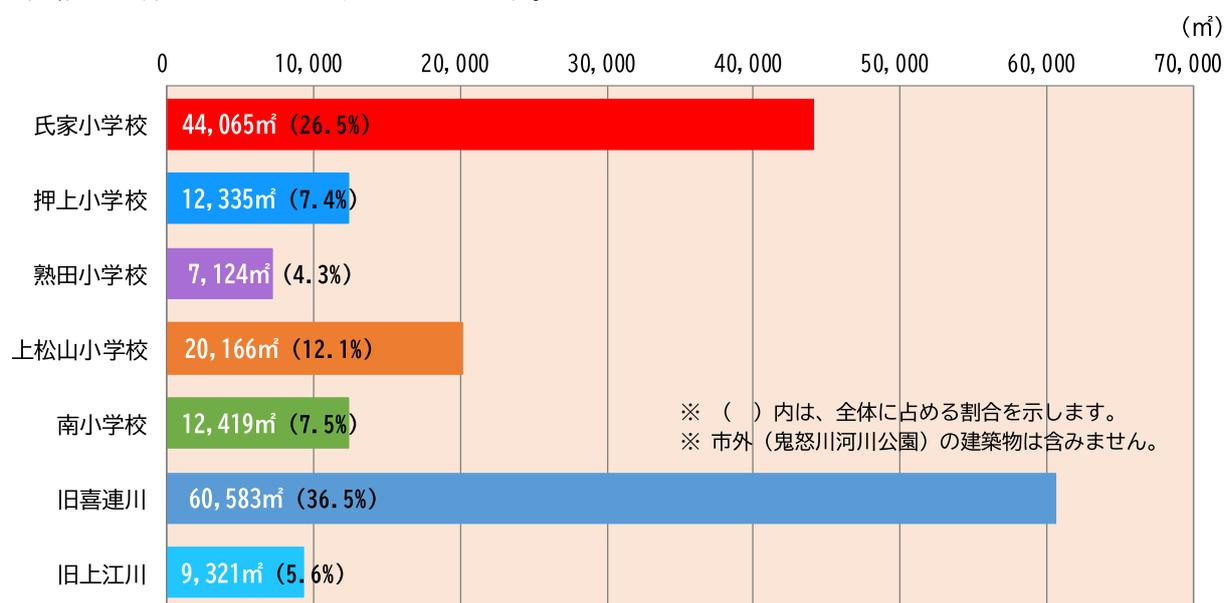


図 2-12 地区別延床面積（割合）の分布

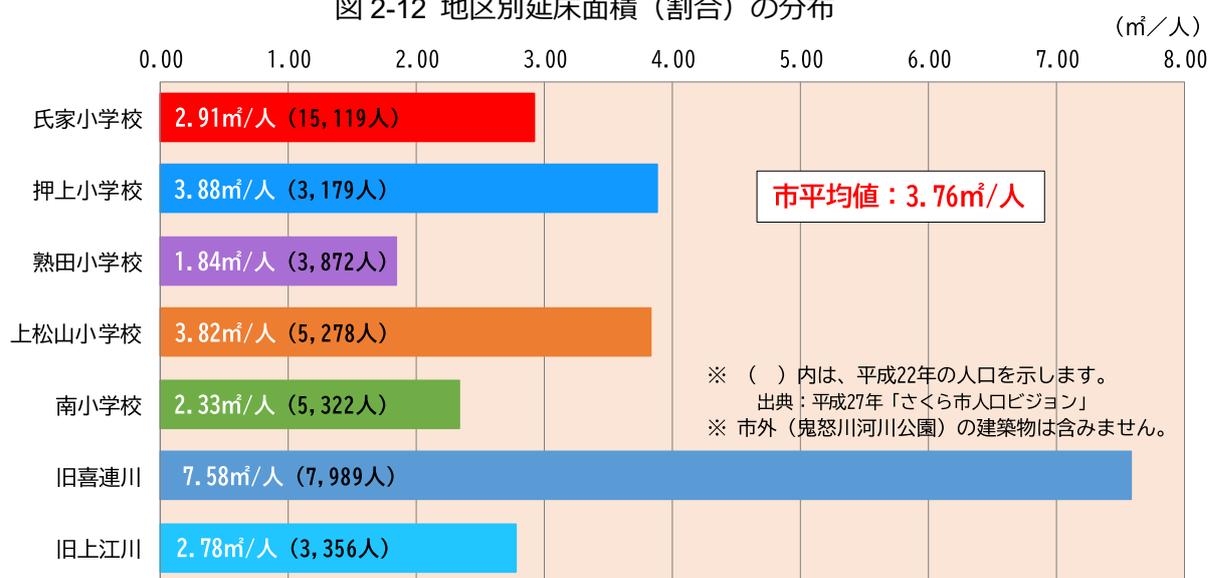


図 2-13 地区別人口一人当たりの延床面積の分布

## 2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本市が所有する公共施設を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出しています。

### (1) 公共施設等の将来更新費用

#### ①計画策定当初の将来更新費用

##### ■建築物系公共施設（計画策定当初）

計画策定当初の、本市の建築物系公共施設を全て維持した場合にかかる将来更新費用を図2-14に示します。

本計画改訂時点である令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間の更新等にかかる費用は、525.5億円で、平均すると年間15.0億円かかる見込みです。

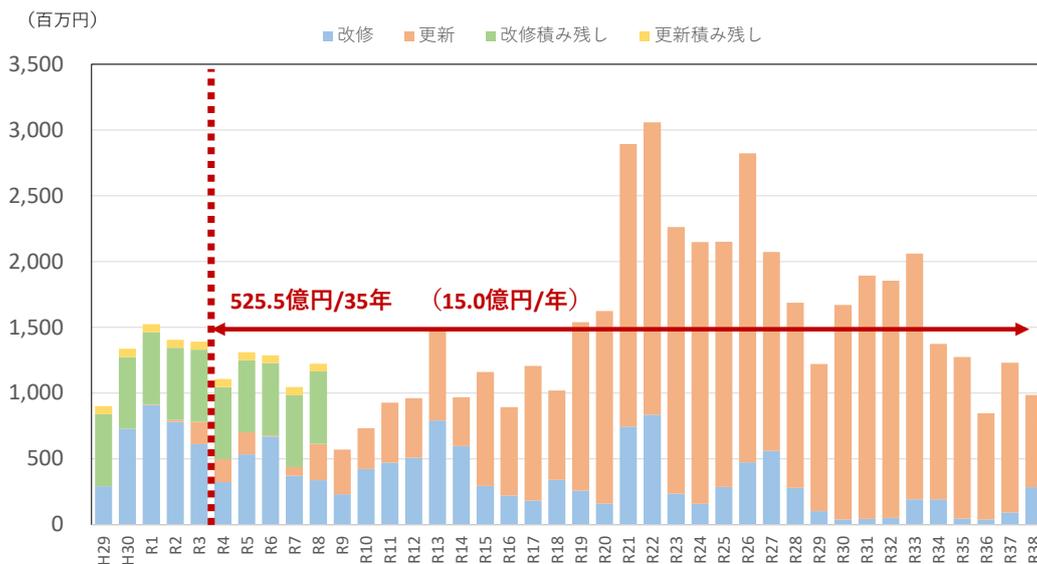


図 2-14 建築物系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計（計画策定当初）

#### (注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下の通り。

- 計画策定時点の保有施設のみを試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築60年で更新を実施する。
- 築30年で大規模修繕を実施する。
- 建築年が不明の建築物は、対象としない。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の10年間で実施する。（積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。）
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については3年間、大規模修繕については2年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成23年3月、自治総合センター）の設定値を適用する。

■インフラ系公共施設（計画策定当初）

計画策定当初の、インフラ系公共施設として道路、橋りょう、上水道（管路）、下水道（管路）についての将来更新費用を試算し、合算したものを図 2-15 に示します。

本計画改訂時点である令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間での更新等にかかる費用は、913.2 億円で、平均すると年間 26.1 億円かかる見込みです。

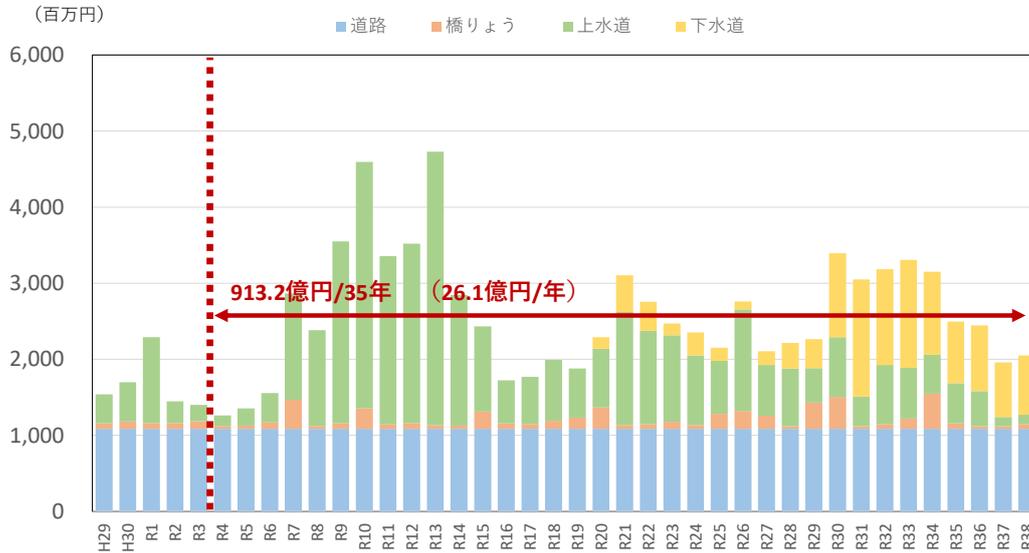


図 2-15 インフラ系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計（計画策定当初）

（注）試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下の通り。

- 計画策定時点の保有施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 各更新年は下表の通りとする。

種別	更新年
道路	15 年
橋りょう	60 年
上水道（管路）	50 年
下水道（管路）	40 年

■ 全ての公共施設等の将来更新費用（計画策定当初）

計画策定当初の、建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用の合計を図 2-16 に示します。

本計画改訂時点である令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間の更新等にかかる費用は、1,438.7 億円で、平均すると年間 41.1 億円かかる見込みです。

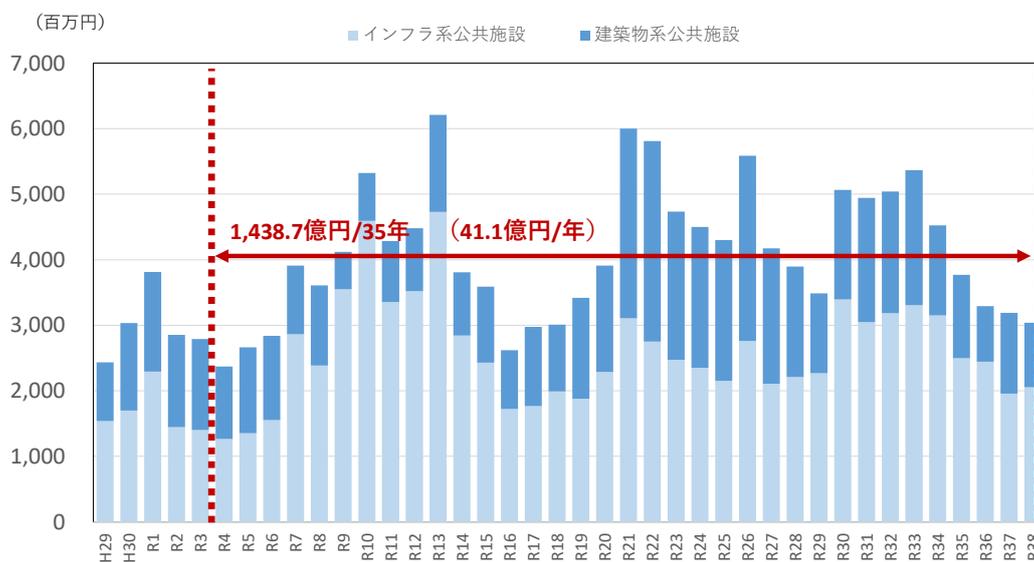


図 2-16 全ての公共施設等の大規模改修・更新等にかかる費用の推計（計画策定当初）

## ② 長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用

### ■ 建築物系公共施設（長寿命化等の対策を実施した場合）

建築物系公共施設に長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用を図 2-17 に示します。

計画改定時点の令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間の更新等に係る費用は 277.9 億円で、平均すると年間 7.9 億円かかる見込みとなります。

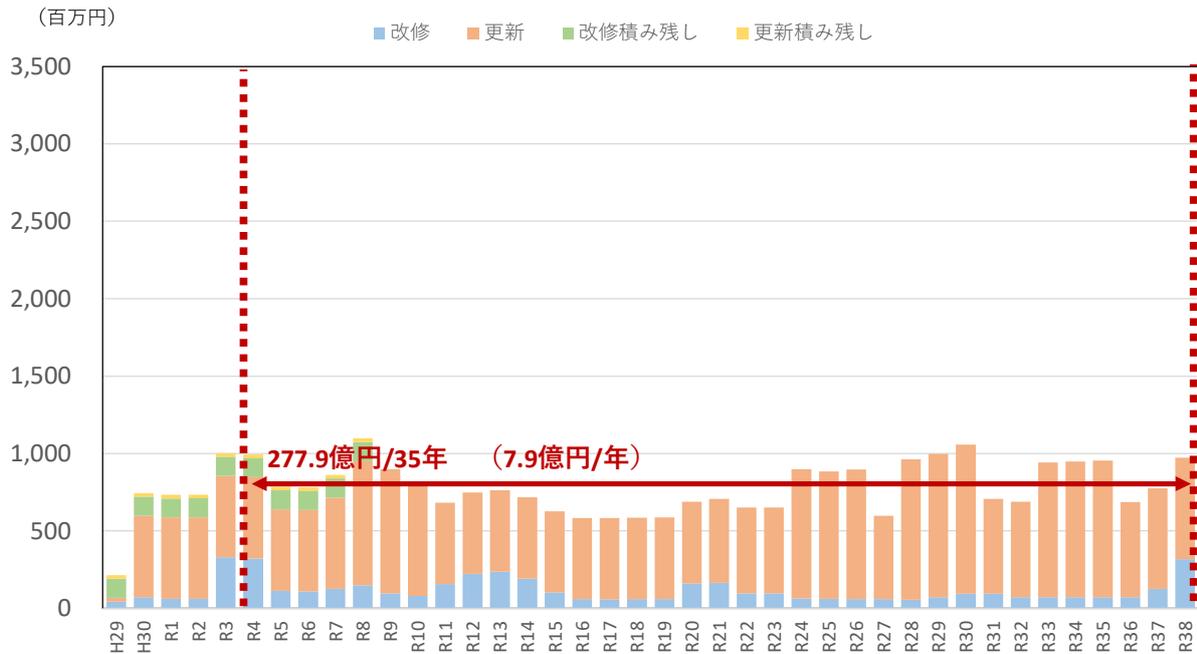


図 2-17 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計（対策を実施した場合）

(注) 試算条件

- 現状施設のみで試算し、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 本計画の対象施設に対して、個別施設計画内で将来更新費用が算定された施設については結果を反映する。
- 個別施設計画対象外の施設については、「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。

■ インフラ系公共施設の将来更新費用（長寿命化等の対策を実施した場合）

インフラ系公共施設として、道路、橋りょう、上水道（管路）、下水道（管路）に対して、長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用を、合算したものを図 2-18 に示します。

令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間の更新等に係る費用は 951.8 億円で、平均すると年間 27.2 億円かかる見込みとなります。

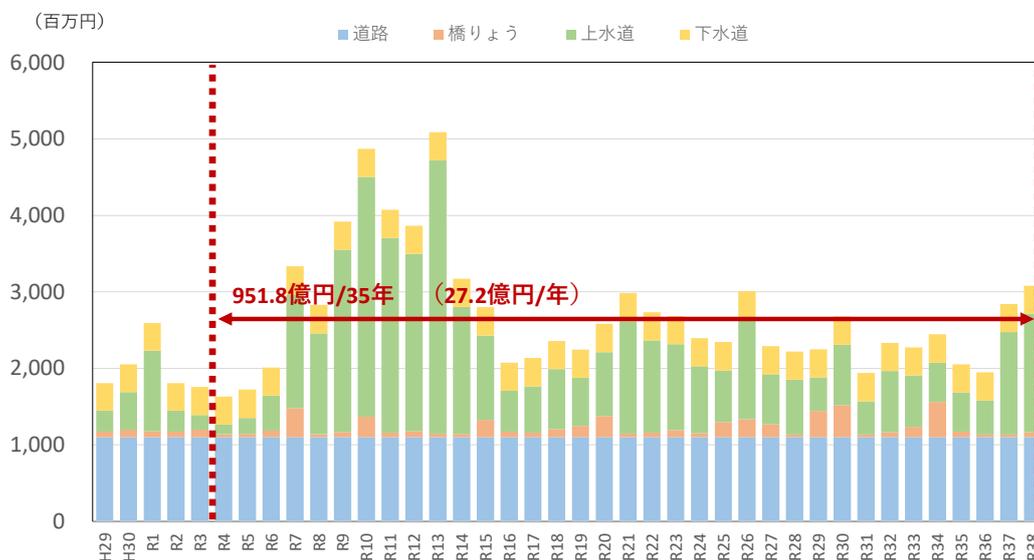


図 2-18 インフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計（対策を実施した場合）

（注）試算条件

- 現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 個別施設計画で今後の更新などにかかる費用が試算されている下水道は、将来更新費用の値として結果を反映する。
- 下水道以外の施設については、「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.10）」の試算条件に準じて算出を行った。

## ■ 全ての公共施設等の将来更新費用（長寿命化等の対策を実施した場合）

建築物系公共施設、インフラ系公共施設に長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用の合計を図 2-19 に示します。

計画改訂時点である令和 4（2022）年度から令和 38（2056）年度までの 35 年間の更新等にかかる費用は、1,229.7 億円で、平均すると年間 35.1 億円かかる見込みとなります。

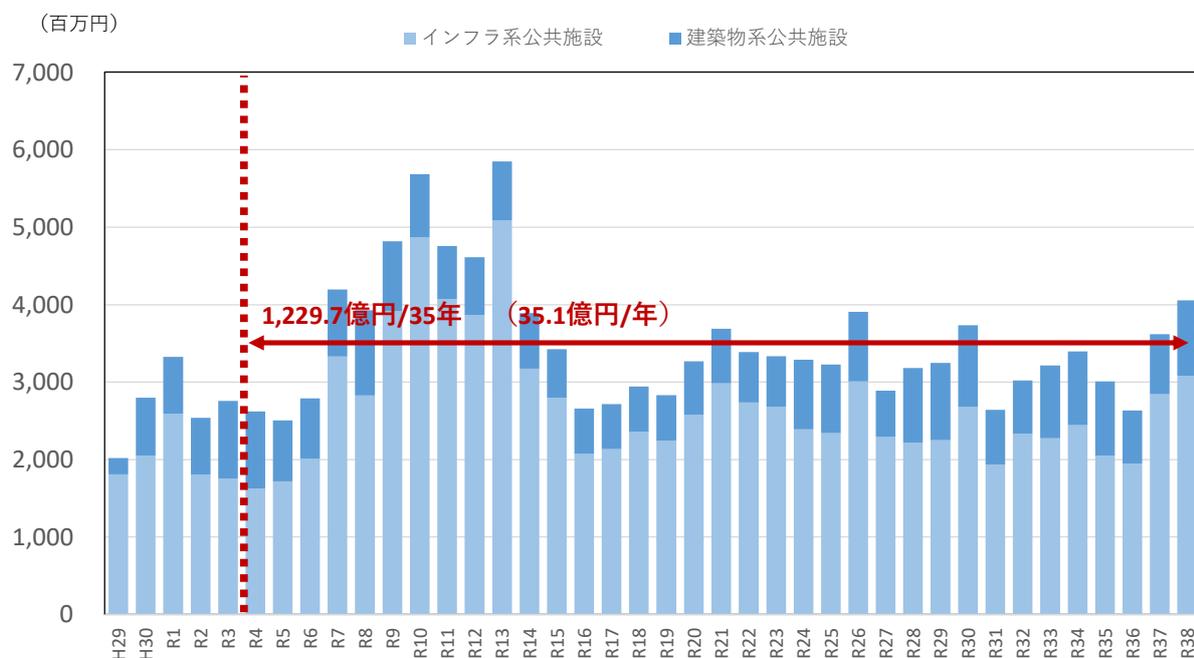


図 2-19 全ての公共施設の大規模修繕・更新にかかる費用の推計（対策を実施した場合）

### ③ 将来更新費用の比較

計画策定当初の将来更新費用と長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用を整理し、対策の効果額を整理し表に示します。

長寿命化等の対策を実施した場合、計画策定当初よりも 35 年間で、総額 209.0 億円、平均すると年間平均で年間 6.0 億円の削減効果が出る見込みとなりました。

	計画策定当初の 将来更新費用	対策を実施した場合の 将来更新費用	対策の効果額
建築物系公共施設	525.5 億円（15.0 億円/年）	277.9 億円（7.9 億円/年）	247.6 億円（7.1 億円/年）
インフラ系公共施設	913.2 億円（26.1 億円/年）	951.8 億円（27.2 億円/年）	-38.6 億円（-1.1 億円/年）
合計	1,438.7 億円（41.1 億円/年）	1,229.7 億円（35.1 億円/年）	209.0 億円（6.0 億円/年）

## (2) 本市の財政状況及び将来見通し

### ① 歳入

本市の歳入の推移を図 2-20 及び図 2-21 に示します。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響で、決算額が突出している令和 2 年度を除き、過去 4 年間の歳入総額は、概ね 190 億円から 200 億円（年平均 196.5 億円）程度で推移しています。内訳では自主財源<sup>(※1)</sup>の歳入全体に占める割合が令和元（2019）年度実績で 52%（令和 2 年度を除く直近 4 年間の平均 52%）となっています。

近年は市税収入が増加傾向を示していますが、今後は生産年齢人口<sup>(※2)</sup>の落ち込みに伴い、市税収入の減少傾向が予想されます。

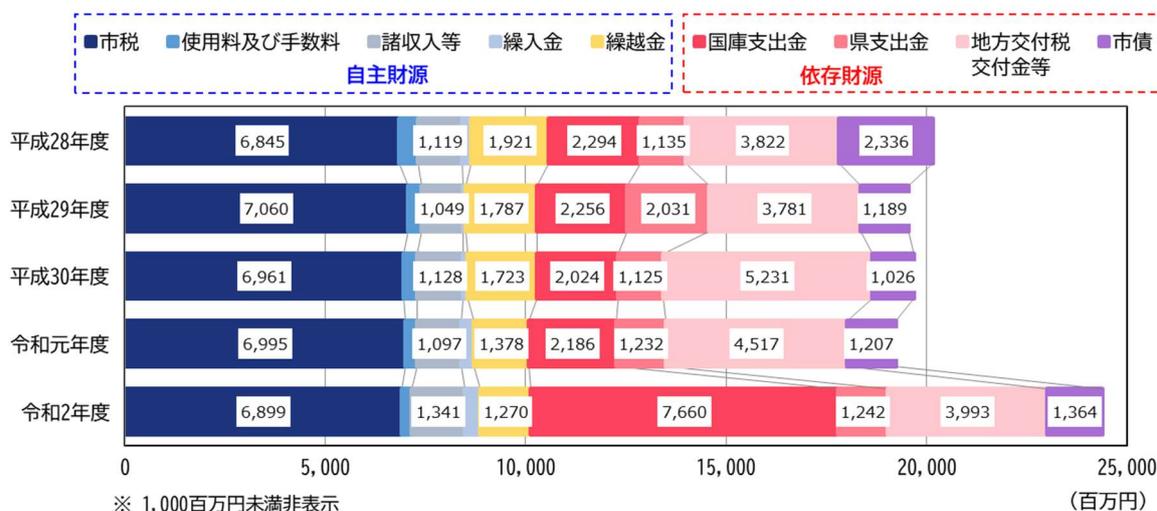


図 2-20 歳入決算額の推移グラフ（金額）

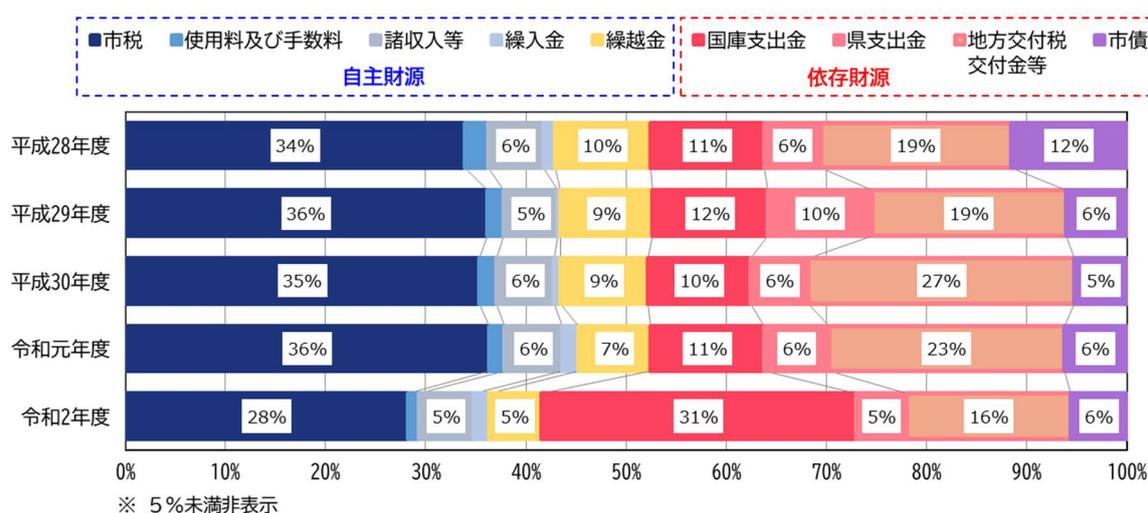


図 2-21 歳入決算額の推移グラフ（構成比）

\*1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など）

## ② 歳出

本市の歳出の推移を図 2-22 及び図 2-23 に示します。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の影響で、決算額が突出している令和 2 年度を除き、過去 4 年間の歳出総額は、概ね 180 億円前後（年平均 181.1 億円）で推移しています。内訳では義務的経費<sup>(※1)</sup>の歳出に占める割合が令和元（2019）年度実績で 43%（令和 2 年度を除く直近 4 年間の平均 41%）となっています。義務的経費のなかで、扶助費<sup>(※2)</sup>は徐々に増加傾向にあります。また、投資的経費<sup>(※3)</sup>の内、公共施設の建設や用地取得などにかかる普通建設事業費は、平成 28（2016）年度及び平成 29（2017）年度はそれぞれ 36 億円、21 億円となっていました。令和元（2019）年度では 14 億円となり、減少しています。今後は、老年人口の増加に伴い、扶助費が更に増加していくことが予想され、公共施設等への投資的経費が更に抑制されていくことが見込まれます。

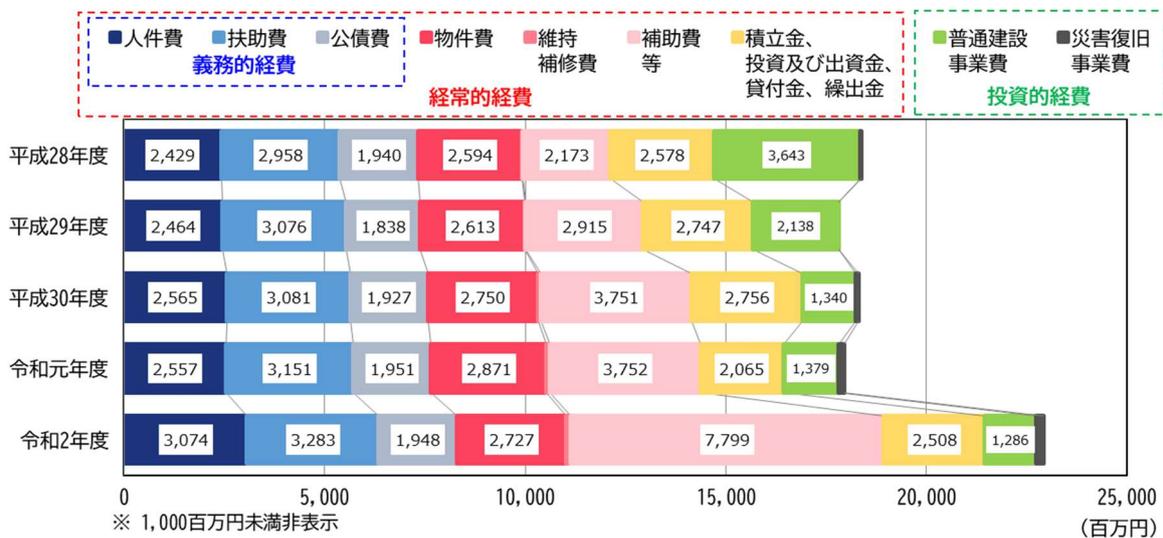


図 2-22 歳出決算額の推移グラフ（金額）

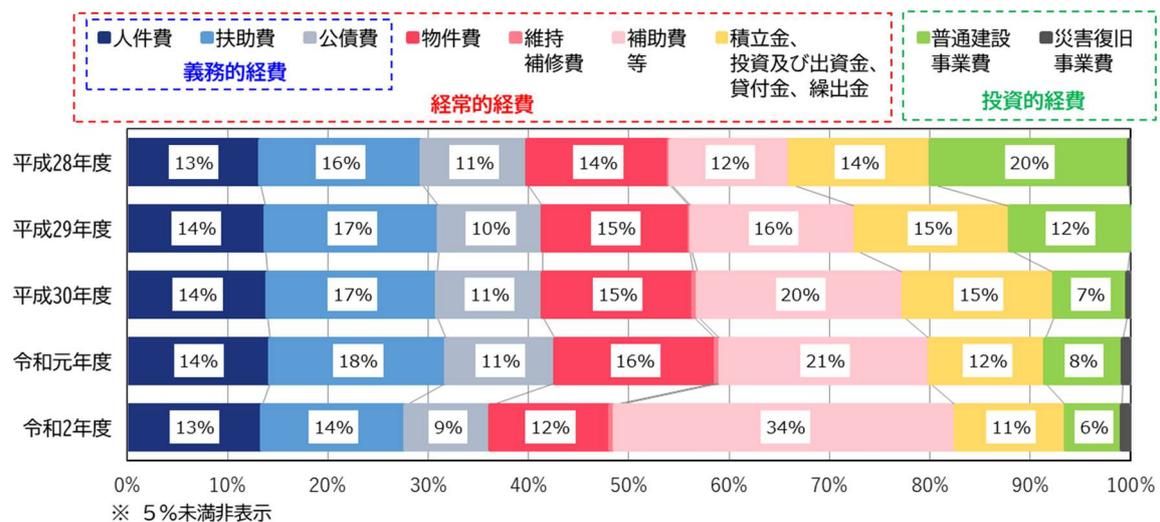


図 2-23 歳出決算額の推移グラフ（構成比）

- \*1 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）  
 \*2 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して行政が行う支援に要する経費  
 \*3 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

### (3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移と類似団体との比較について、図 2-24、図 2-25 で示します。

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

令和元（2019）年度の有形固定資産減価償却率は 53.9%で、類似団体内平均値の 60.6%を下回っています。また、前年度比で 1.9%低下しており、今後も引き続き公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

施設類型別に類似団体内平均値と比較すると、橋りょう・トンネル、子育て支援施設、体育館・プール、福祉施設、庁舎などの減価償却率が高くなっています。特に、福祉施設については市内に類似施設が存在し、老朽化も進んでいることから早急な対応が必要となっており、今後は施設の集約複合化・大規模修繕等を計画的に進め、老朽化対策に取り組んでいきます。（図 2-25 施設類型別有形固定資産減価償却率の状況）

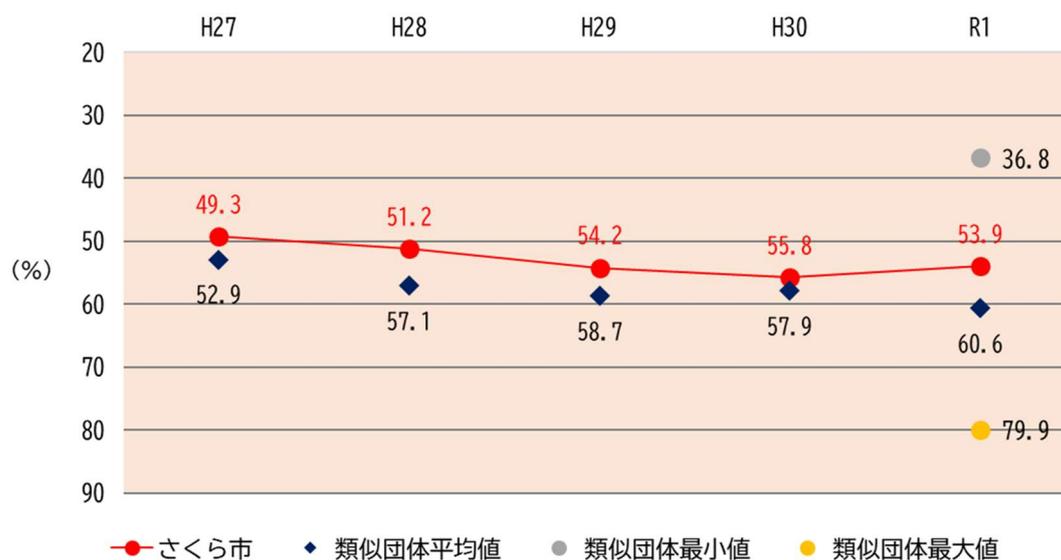
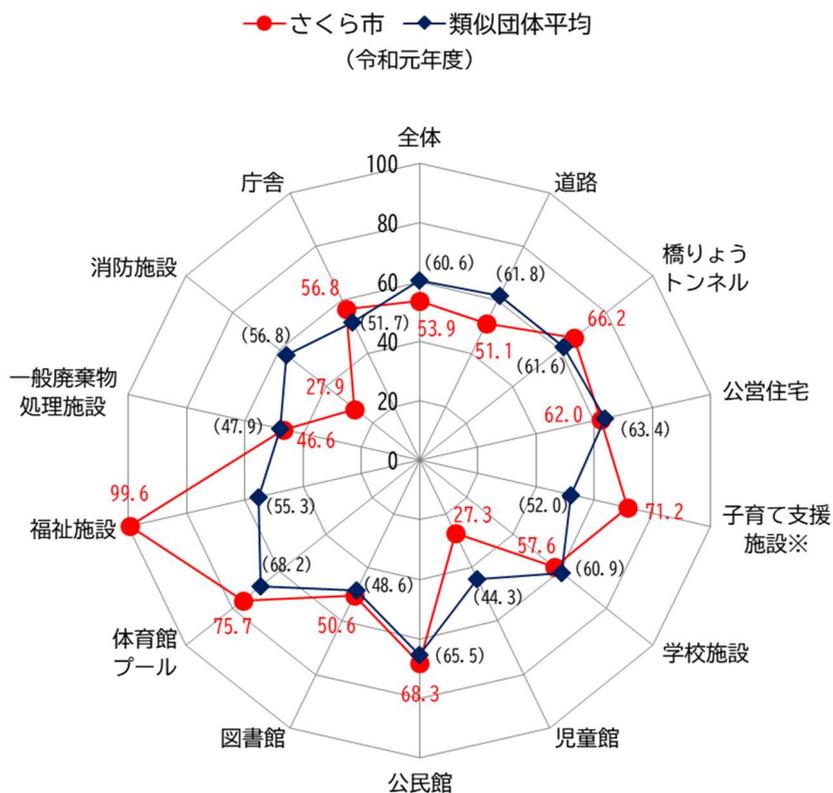


図 2-24 有形固定資産減価償却率の推移



※ 子育て支援施設：認定こども園・幼稚園・保育所

図 2-25 施設類型別有価固定資産減価償却率の状況

#### (4) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

公共施設の大規模修繕・更新に充てられる財源見込みを表 2-4 に示します。

一般会計及び特別会計ともに、計画策定時点から遡った 5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）の投資実績の平均値を将来充当可能な財源とみなして算出した結果、一般会計<sup>(※1)</sup>と公営企業会計<sup>(※2)</sup>を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設全体の将来充当可能な財源見込みは、年間 27.1 億円となります。

表 2-4 充当可能な財源見込み

会計区分		対象	費用[億円/年]
一般会計		公共施設及び道路・橋りょうに係る投資的経費	18.9
公営企業会計	水道事業会計	建設改良費（資本的支出）	5.0
	公共下水道事業会計	建設改良費（資本的支出）	3.2
合計			27.1

\*1 一般会計：公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと

\*2 公営企業会計：一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと

一方、建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新費用は、年間 35.1 億円と推計されるため、年間 8.0 億円の不足が見込まれます。

このことより、施設更新等の費用抑制を図るとともに、公共施設の総量削減は避けられない状況となります。また、基金の積立てなどにより安定した財源を確保する必要があります。

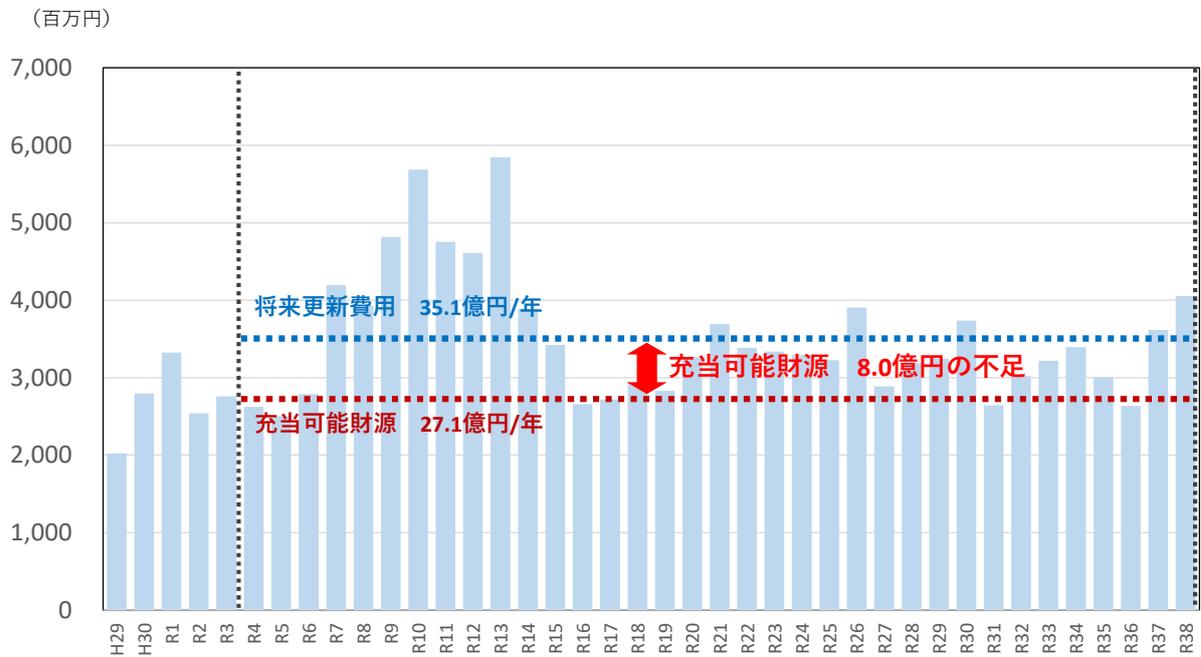


図 2-26 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3-1 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮に入れ、計画期間は、平成 29 (2017) 年度から令和 38 (2056) 年度までの 40 年間とします。

なお、10 年間の期間ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画などの見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

### 3-2 現状や課題に対する基本認識

今後の公共施設等の維持管理・大規模修繕・更新については、中長期的な視点による計画的再編成及び長寿命化等を推進するなかで、将来にわたり、持続可能で利便性の高い公共サービスを提供できるよう公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

「第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、本市が抱える課題について以下の通り整理します。

#### (1) 人口規模と市民ニーズに合った公共施設等の配置・規模の最適化

本市では、今後の人口減少などの人口構造の変化に伴い、現在の公共施設の総量を維持した場合には人口一人当たりの延床面積は増加し、施設更新にかかる費用負担も増加することが予想されます。また、地区ごとの建築物系施設の延床面積にも差があり、旧氏家町と旧喜連川町との合併による施設の機能重複の課題もあります。

このことから、今後は現状の市民サービスの水準を維持・向上しながら、施設更新等の費用を抑制することが求められます。地区ごとの人口構造の変化に伴う公共施設等のニーズの変化に適切に対応しつつ、複合化や統廃合等による公共施設等の規模及び配置の最適化を図ることが重要になります。

#### (2) 公共施設等の安全性と機能性の確保

本市では、昭和 40 年代から建築物系施設の整備量が増加し、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設が、現在施設全体の 60.5%となっています。今後はその割合が増加し、施設の老朽化が急速に進行していく状況が見込まれます。また、インフラ系公共施設においても、段階的に更新や大規模修繕が必要となってきます。

今後進行する施設の老朽化に対し、効率的・効果的な大規模修繕や更新を実施し、公共施設等の安全性・耐震性の確保と、機能性を維持しながら長寿命化を図ることにより、公共施設等を安全・安心に長く使うことが重要となります。

### (3) 公共施設等の維持管理コスト・更新費用の軽減

本市では、今後も人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費（扶助費）の増大が続くことが予測されます。こうした状況にあつて、公共施設等の将来更新費用は、年間平均35.1億円程度かかる見込みであり、将来充当可能な財源見込み額である年間27.1億円からの乖離は、年間8.0億円の不足が見込まれます。

「第2次さくら市総合計画」の基本構想である、「持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり」のためにも、早急に公共施設等の将来更新費用の抑制を図っていくことが求められます。

## 3-3 公共施設等マネジメントの基本方針

本計画の策定にあたっては、副市長を会長とする「さくら市公有財産有効活用検討委員会」により議論を重ね、方針の決定をしました。

本計画では市民の方々にご理解をいただきながら、建築物系公共施設については、施設の複合化や長寿命化、運用の効率化・効果的な施策と並行して、今ある施設の統廃合や新規の施設整備を極力抑制し、公共施設の総量削減を推進することを基本方針とします。また、インフラ系公共施設については、市民の日常生活や経済活動を支える社会基盤であるとともに、大規模災害時等には、救援や災害復旧等においても重要な施設となることから、既存の整備計画を考慮の上、新規整備と改修・更新を合わせるなど、効率的・効果的な設備投資を行うことを基本方針とします。

本市では、「公共施設等マネジメント」に関する基本方針を、以下に定めて推進していきます。

#### (1) 公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方



#### 公共施設等マネジメントの基本方針

**施設の適正な配置と規模を目指します。**

#### まちづくりの基本理念と将来都市像を踏まえた公共施設等マネジメント

「第2次さくら市総合計画」の基本構想との整合を図り、基本計画の施策と連動する取り組みを行い、市民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、市の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

## (2) 建築物系公共施設に関する基本方針



### 建築物系公共施設 総量削減目標

#### 延床面積 10%の削減

##### ① 財政状況や人口規模に応じた施設総量の削減

将来において支出可能な財政規模及び人口の減少傾向の見通しを考慮し、施設総量を延床面積で10%削減することを目標とします。

##### ② 新規整備の抑制と施設運用コストの効率化

既存施設の長寿命化や有効活用を図ることで、新規整備を極力抑制するとともに、施設運用に係るコストを把握し、効率的・効果的な施設運用を実施します。

##### ③ 施設の集約化・複合化と市民サービスの維持・向上

施設の集約化・複合化によって、施設の利用率・稼働率の向上を図るとともに、市民サービスの水準の維持・向上を図ります。

## (3) インフラ系公共施設に関する基本方針



### インフラ系公共施設 費用削減目標

#### ライフサイクルコストの縮減

##### ① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全型<sup>(※1)</sup>の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制・平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

##### ② 未普及地区や市民ニーズへの対応

未普及地区への対応を段階的に実施するとともに、安全・安心で快適な社会基盤となるべく、必要な機能を確保できるよう効率的・効果的な整備を推進します。

\*1 予防保全型：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法（⇨事後保全型：施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから、修繕を行う管理手法）

## 3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

---

前節の 公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方について以下に整理します。

### (1) 点検・診断等の実施方針

#### ➤ 建築物系公共施設

法定点検<sup>(\*1)</sup>と自主点検<sup>(\*2)</sup>を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能維持を図ります。また、自主点検では、点検の対象となる部位や方法について整理した「自主点検マニュアル」を作成し、専門的な知識のない施設管理者でも容易に行うことが出来るように、合理的な維持管理を目指します。

#### ➤ インフラ系公共施設

定期的な点検のほか、必要に応じた詳細点検を行い、結果をデータベース化して管理します。また、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを構築し、常に施設の状況を把握できる環境を整えます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### ➤ 建築物系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、経済性や効率性、安全性に留意して、計画的な予防保全型の維持管理及び修繕を行います。また、施設利用者の声を踏まえて、可能な限り、快適性・機能性の向上を図ります。

施設の更新にあたっては、“施設サービスのあり方”の検討を踏まえ、適正な規模を検討するとともに、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止等を検討し、効率的かつ適切な施設配置を目指します。前節で述べた通り、施設総量の適正化を目指す必要があるため、原則として、新規施設の整備は極力行わず、施設規模縮小の可能性を検討します。

#### ➤ インフラ系公共施設

前述の点検・診断等の結果に基づき、損傷状況や修繕履歴等を的確に把握し、各長寿命化計画・維持保全計画の方針に沿って、整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

---

\*1 法定点検：建築物や設備についての法令により定められている点検のこと

\*2 自主点検：施設管理者が自主的に行う点検のこと

### (3) 安全確保と耐震化の実施方針

#### ➤ 建築物系公共施設

施設を継続して安全に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行い、安全確保を図ります。供用を廃止した施設は、老朽化などによる施設の危険度を踏まえて活用方法の判断をします。また、「さくら市建築物耐震改修促進計画（三期計画）」に基づき、防災上重要な市有建築物については、目標となる耐震化率を確保していきます。

#### ➤ インフラ系公共施設

市民の日常生活や経済活動を支える社会基盤として、安全・安心に利用できるよう、定期的な点検と適切な維持管理を行い、安全確保を図ります。また、災害時には特にその早期の復旧が重要となるため、「さくら市地域防災計画」に応じた計画的な施策を推進していくとともに、避難場所又は避難所となる公園の整備を進めていきます。

#### (4) 長寿命化の実施方針

##### ➤ 建築物系公共施設

施設の老朽化状況、耐震化状況などを考慮し、ライフサイクルコストの削減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、施設の劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

##### ➤ インフラ系公共施設

長寿命化計画が策定されている、橋りょう（「さくら市橋梁長寿命化修繕計画」）や公園（「さくら市公園施設長寿命化計画」）については、定期的な見直しを行いながら各計画に沿った長寿命化を進めていきます。また、その他の施設については、施設特性や緊急度、重要性を検討し、安全・安心に長く利用できる長寿命化の施策を行い、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。

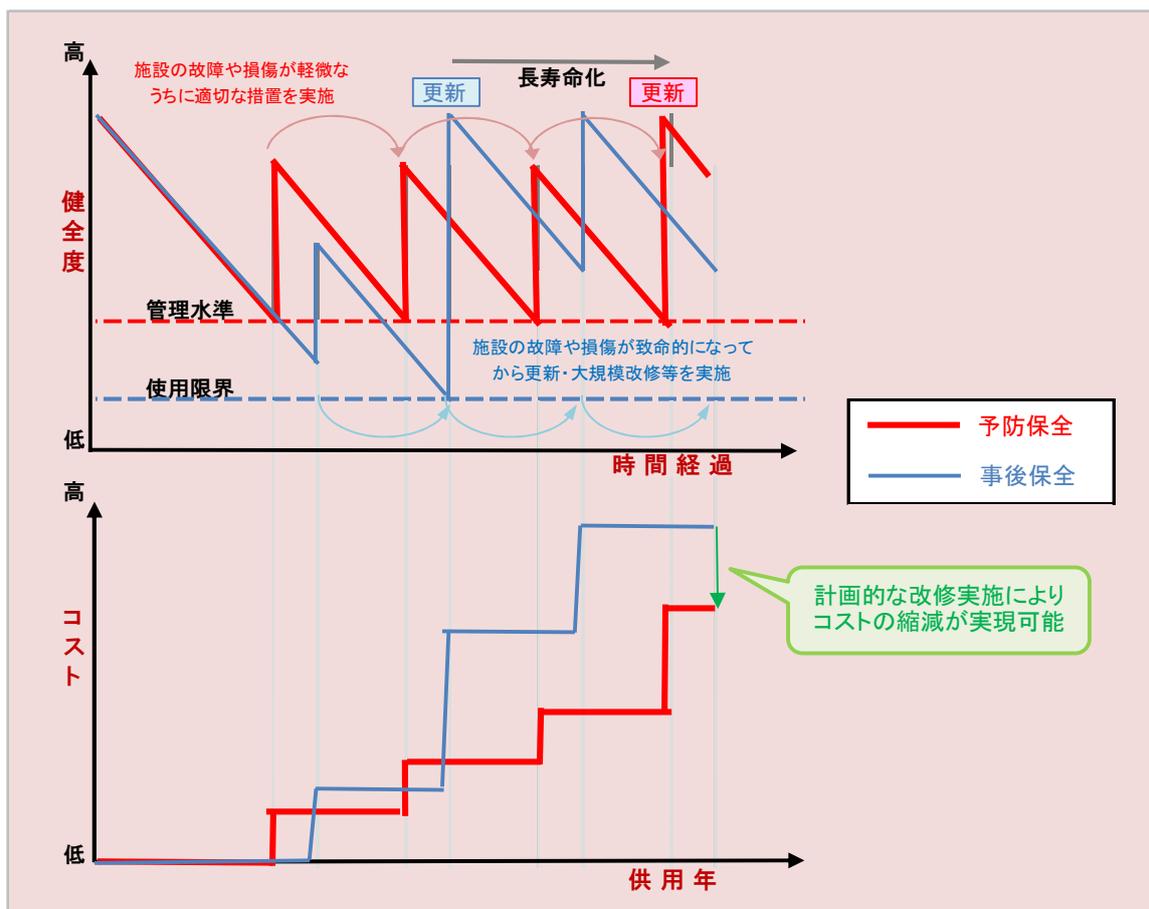


図 3-1 建築物系施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減（イメージ）

## (5) ユニバーサルデザイン化の方針

### ▶ 建築物系公共施設

長寿命化への改修にあたっては、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称「バリアフリー法」）に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

ユニバーサルデザイン化の推進にあたっては、平成 29（2017）年 2 月に関係閣僚会議決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりに努めます。

なお、ユニバーサルデザイン化の実施については、原則、施設等の更新時に加え、長寿命化に係る改修や、大規模改修などに合わせて、バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修を検討し、速やかな対応に努めます。

### ▶ インフラ系公共施設

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化に関する法律」（通称「バリアフリー法」）に基づき、全ての人が安全に安心して参加し行動できる社会を実現するため、駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路等において、歩行空間のユニバーサルデザインへの対応に努めます。また、道路標識や案内図の更新の際においても、ユニバーサルデザイン化を考慮します。

## (6) 統合や廃止の推進方針

### ➤ 建築物系公共施設

施設の統合や廃止については、人口動向、財政状況、社会状況や市民ニーズの変化、既存施設の稼働状況などを踏まえ、”施設サービスのあり方”から検討をする必要があります。そのため、施設の機能・規模に見合った需要が見込めない場合は、他の行政目的への転用を図るほか、老朽化の状況を勘案のうえ、周辺施設との複合化や施設の統廃合を進めます。また、民間活用が可能なものについては、民間への移管を進めます。

### ➤ インフラ系公共施設

インフラ系公共施設では、施設の長寿命化を基本とし、社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて適正な整備を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

図 3-2 建築物系施設の主な施設再編手法（イメージ）

## (7) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

将来的にも利用する計画がなく、公有財産として保有する必要性もない財産については、未利用財産縮減の点から積極的に売却処分していきます。また、将来的には利用する計画があっても、短期的に見た場合には利用する予定のない財産については、民間等へ貸付し利活用を図ります。また、売却が困難な財産については、貸付により利活用を図ります。

地元の自治会や他の公共的団体等により、既に公共の用に供されている財産や公共の用に供することが予定されている財産については、公有財産の財産的価値を地域にストックし、その利益を市民が享受できることから、優先的に譲渡、譲与又は貸付を行うものとします。

なお、行政財産を用途廃止する際には、必ず廃止後の利活用（売却処分、貸付）方針を定めることとします。また、既存の未利用財産についても、利活用の早期実現を図るため対象地の優先順位を定め、利活用方針を策定します。さらに、策定した具体的な利活用方針については、市民に積極的に公表していきます。

## (8) 地方公会計の活用

今後は、新地方公会計システムの導入に伴う固定資産台帳の整備により、その台帳等を活用して維持修繕履歴や管理費用等も施設ごとにまとめることで、計画の見直しを行います。

また、施設の維持管理経費の最適化・効率化を目指すとともに、施設の集約化や統廃合の検討を行います。

点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を固定資産台帳に追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と固定資産台帳の情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行えるかを検討します。

## (9) 公共建築物の脱炭素化に向けた取組み

公共建築物への再生可能エネルギー利用設備を積極的に導入し、脱炭素仕様の公共建築物整備に努めます。

公共施設の整備にあたっては、効率良くエネルギー利用ができる太陽光発電設備や太陽熱利用設備の利用拡大を図るとともに、既存建築物の改修工事の機会を捉え、断熱性能が高い部材の採用、高効率な空調設備や給湯設備、LEDをはじめとする高効率光源照明設備など省エネ効果が高い設備を採用します。また、屋上防水や屋根の改修工事に合わせ、太陽光発電設備の導入を検討します。

## (10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### ① 全庁的な取組体制の構築

これまで公共施設等の維持管理や情報管理については、施設を所管する部署ごとに集約してきました。これからは、図 3-3 のような全庁的な取組体制を構築し、市全体における最適化の視点で、公共施設等マネジメントを推進していきます。

本計画の策定にあたった「さくら市公有財産有効活用検討委員会」とは別に、より総合的・戦略的にファシリティマネジメント（以下、「FM<sup>(\*)</sup>」という。）を推進する組織として、「さくら市 FM 戦略会議」を設置し、全庁的な合意形成を図るための中枢に置きます。また、下部組織として「建築物系公共施設 FM 検討部会」及び「インフラ系公共施設 FM 検討部会」を設置し、個別施設計画に係る具体的な検討を行います。

庁内横断的な検討を行うため、本計画の推進管理や各施設所管課で管理する公共施設等について、一元的な情報管理・集約を図ります。また、公共施設の効果的・効率的な活用の施策にあたり、事業の優先順位を検討の上、予防保全・大規模修繕・更新等に係る予算の調整を図ります。

---

\*1 FM：ファシリティマネジメントの略称で、企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動

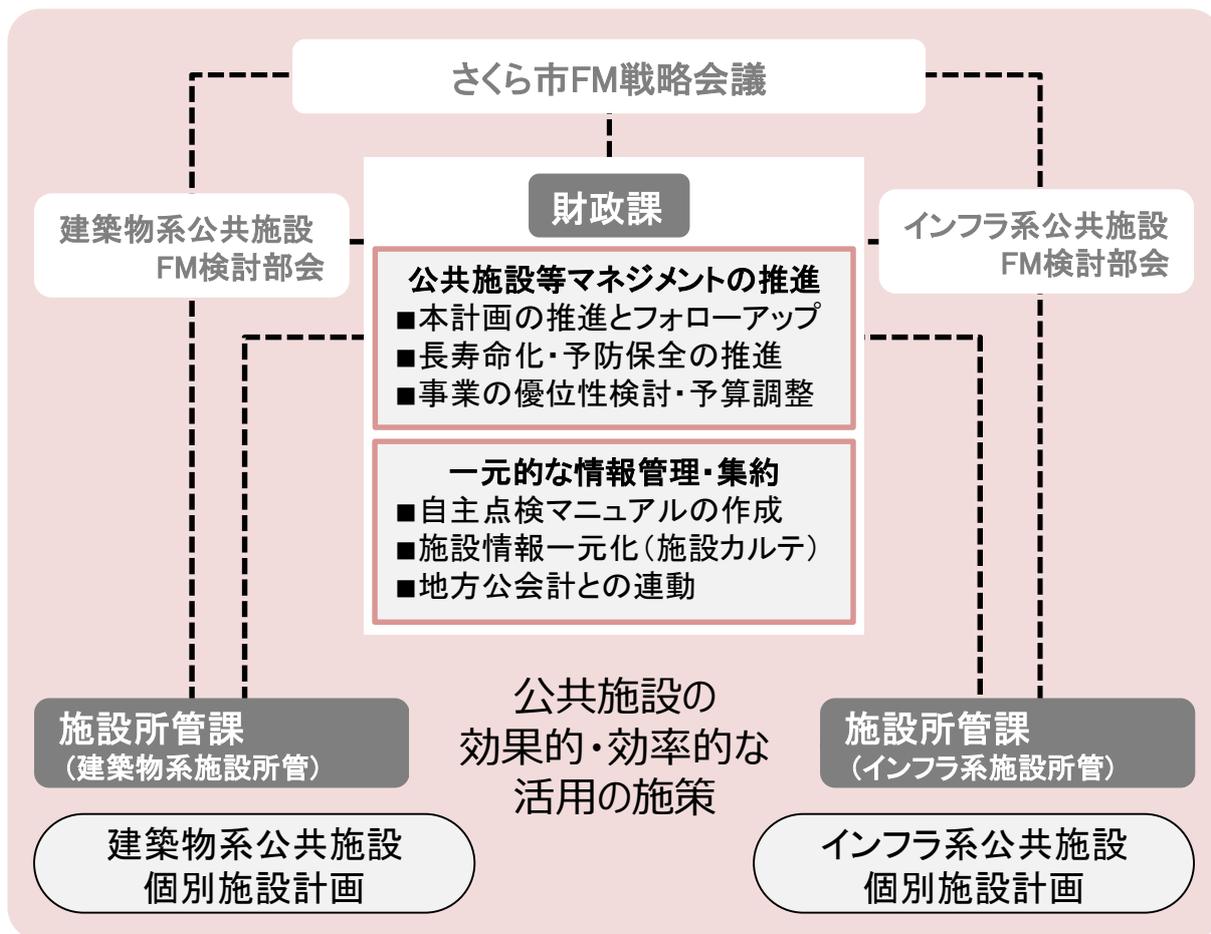


図 3-3 公共施設等マネジメント推進体制

## ② 職員のマネジメント意識の向上とスキルアップ

本市の職員一人一人が、公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、公共施設等マネジメント意識の向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、先進自治体の事例把握、有識者による講演、点検・診断技術を向上するための研修等により、持続的で満足度の高い市民サービスのための創意工夫や、施設の維持管理における保全的な意識づけを図ります。

## ③ 市民・事業者との協働と情報共有

公共施設等が直面している様々な課題を解決するためには、市民や事業者との協働の取り組みを推進し、情報を共有化することが重要となります。

公共施設等マネジメントは、まちづくりのあり方につながる重要な方針になるため、本計画に関連する情報については、市のホームページなどで市民に適宜公表していきます。また、事業者による民間活力の導入による効果が期待できる施設については、指定管理者制度<sup>(※1)</sup>、PPP<sup>(※2)</sup>/PFI<sup>(※3)</sup>等の活用を更に推進し、事業の効率化や市民サービスの維持・向上を図ります。

---

\*1 指定管理者制度：平成 15 年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

\*2 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度や PFI も含まれる。

\*3 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

### 3-5 フォローアップの実施方針

本計画の計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度までの 40 年間です。

本計画を着実に進めていくためには、最上位計画である「さくら市総合計画」の更新時期や、施設情報の更新時期などに合わせ、一定の周期で計画の見直しを行っていくことが重要となります。

本市におけるフォローアップの実施方針としては、図 3-4 に示す PDCA サイクルによる考え方により実施していきます。

「PLAN（計画）」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の見直しを行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積などによる情報管理を庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設情報（施設カルテ）の活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果に応じた効率的・効果的な施策を実施します。

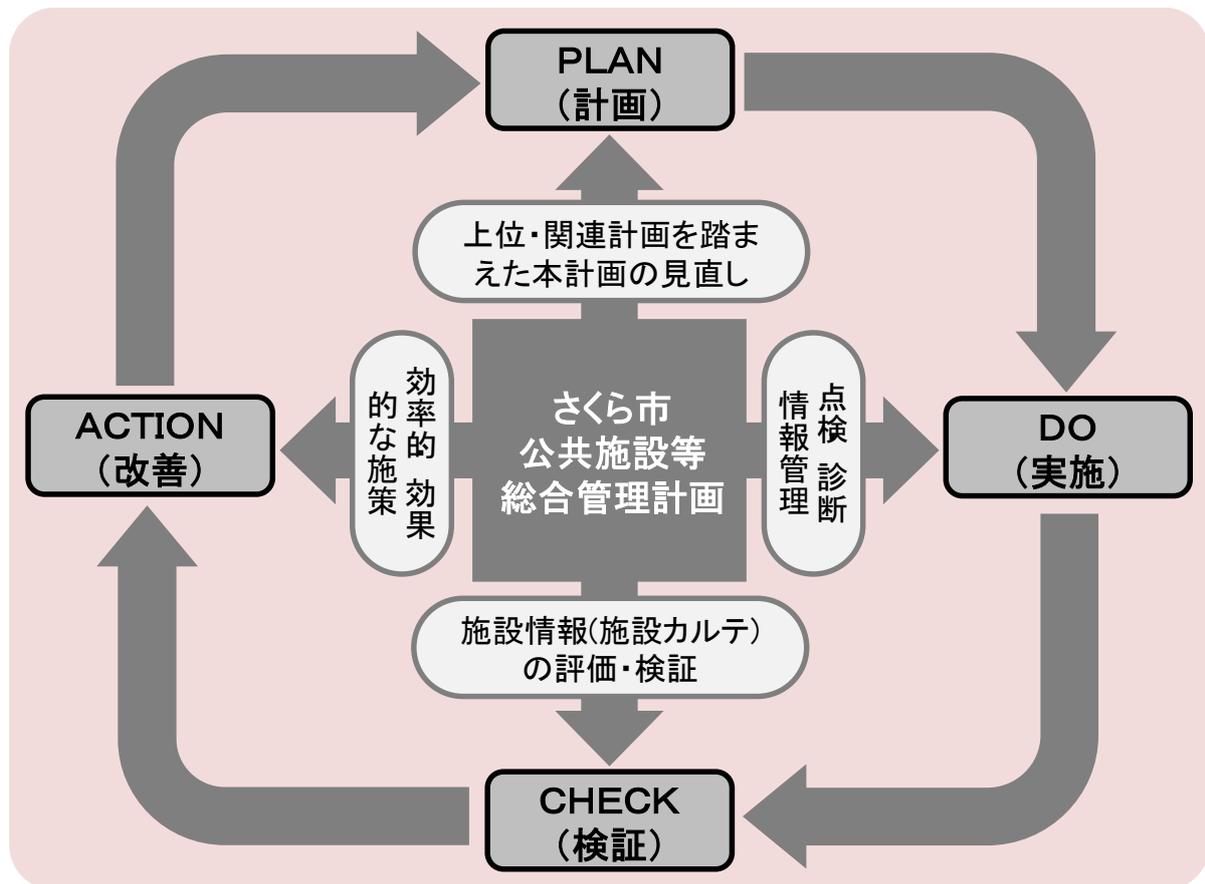


図 3-4 フォローアップの実施方針（イメージ）

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の配置状況を含む供給状況と老朽化状況）、サービス（利用状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の3つの視点から施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

#### (1) 市民文化系施設

##### ① 配置状況

市民文化系施設の配置状況を図 4-1 に示します。

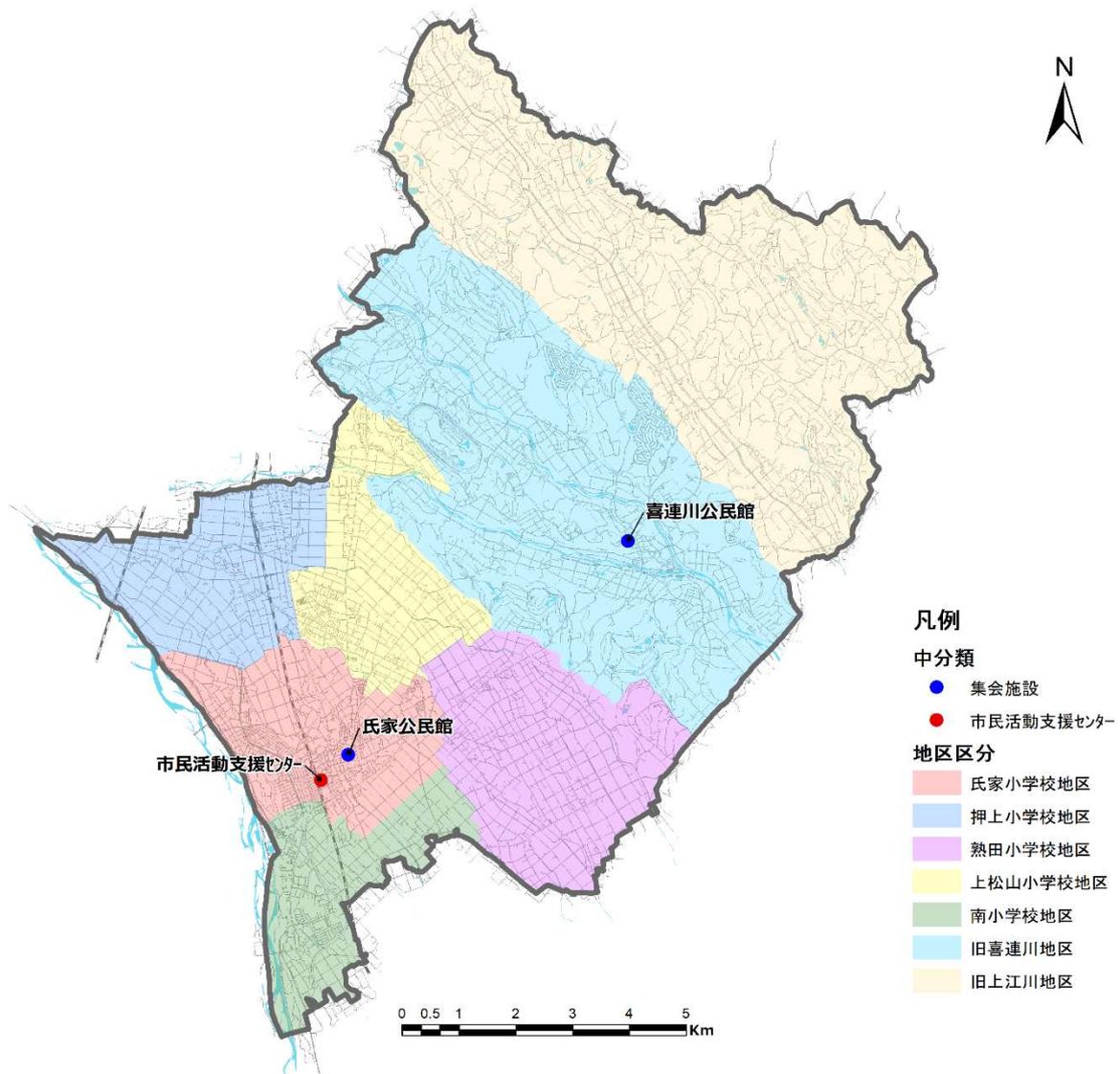


図 4-1 市民文化系施設の配置状況

## ② 基本情報

市民文化系施設の基本情報を表 4-1 に示します。

表 4-1 市民文化系施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
市民文化系施設	市民活動支援	市民活動支援	1	市民活動支援センター	氏家1857番地	396.00
	集会施設	公民館	2	氏家公民館	桜野1322-8	3,015.68
				3	喜連川公民館	喜連川4397-1
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
3.3%					5,579.79	

## ③ 現状と課題

市民文化系施設の現状と課題を表 4-2 に整理します。

表 4-2 市民文化系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家公民館、喜連川公民館はともに建築後 40 年以上、市民活動支援センターについては建築後 50 年以上を経過しており、老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。</li> <li>氏家公民館、喜連川公民館はともに旧耐震基準に基づく建築物ですが、氏家公民館においては耐震改修が行われており、喜連川公民館についても現在の耐震基準を満たしています。</li> <li>市民活動支援センターは、耐震性がなく耐震改修も未実施となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家公民館は市民団体等の利用が多く、平成 27 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の利用者数は、年間約 6.5 万人前後で推移しています。喜連川公民館の利用者数は、平成 27 (2016) 年度の約 2.2 万人から平成 30 (2018) 年度には約 3.0 万人まで増加しましたが、令和元 (2019) 年度には約 2.7 万人まで減少しています。</li> <li>市民活動支援センターの令和 2 (2020) 年 4 月から令和 3 (2021) 年 1 月末までの総利用者数は 1,555 人となっています。</li> <li>貸館利用者数は一定の水準で推移していますが、今後も一層の利用促進を図る必要があります。</li> <li>受益者負担のあり方について検討し、適切な負担を求める必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化による設備の故障などの修繕費が毎年かかっています。</li> <li>全ての施設は直営で管理運営を進めているため、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。</li> </ul>

#### ④ 今後の方針

- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、管理運営体制や設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストについて検討していく必要があります。

## (2) 社会教育系施設

### ① 配置状況

社会教育系施設の配置状況を図 4-2 に示します。

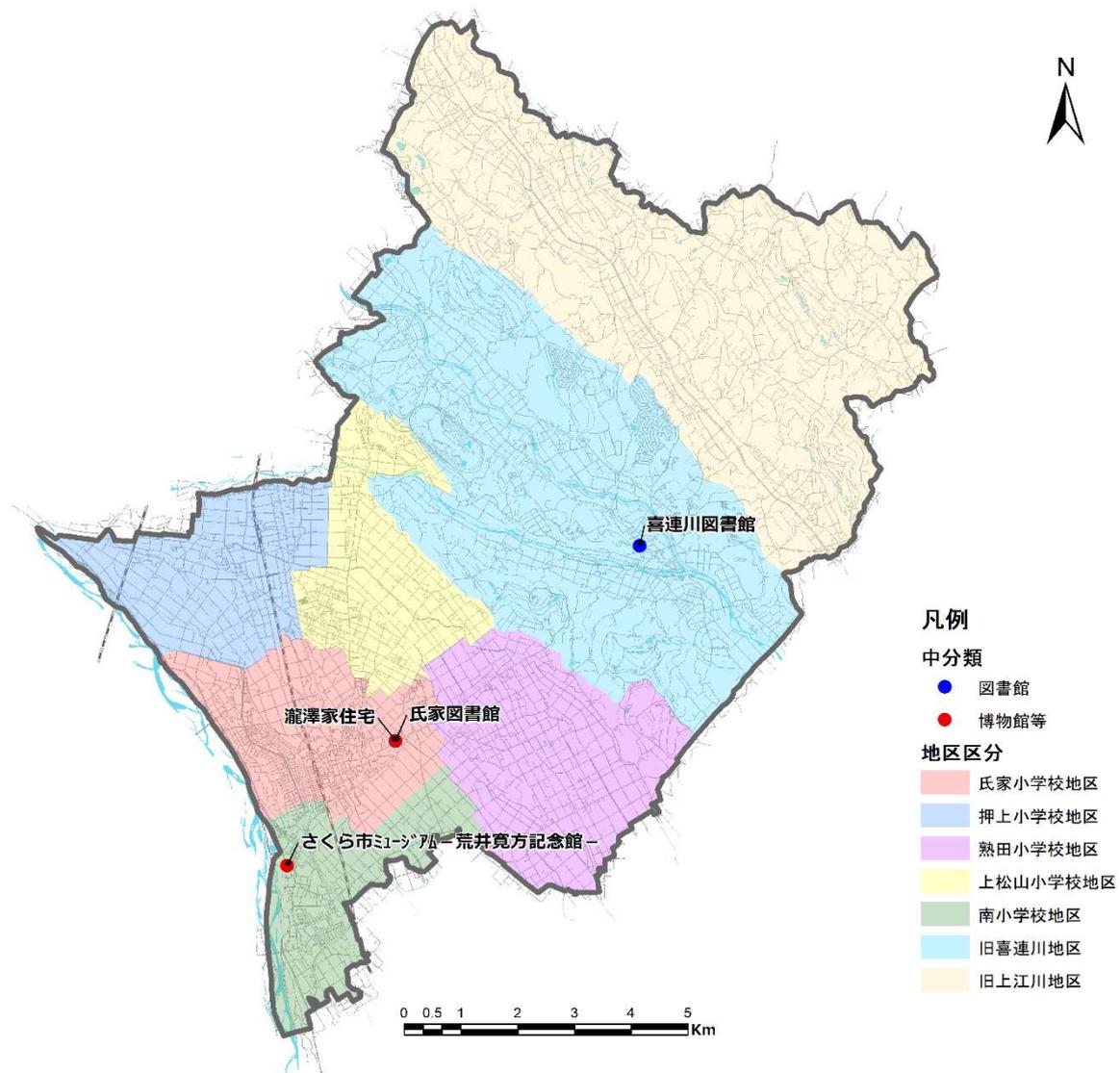


図 4-2 社会教育系施設の配置状況

## ② 基本情報

社会教育系施設の基本情報を表 4-3 に示します。

表 4-3 社会教育系施設の基本情報

大分類	施設分類		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
	中分類	施設分類				
社会教育系施設	図書館	図書館	1	氏家図書館	桜野1321番地	1,144.49
			2	喜連川図書館	喜連川4397番地1	1,794.64
	博物館等	瀧澤家住宅	3	瀧澤家住宅	桜野1365	505.00
			4	さくら市ミュージアム －荒井寛方記念館－	氏家1297	2,886.54
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
3.8%					6,330.67	

## ③ 現状と課題

社会教育系施設の現状と課題を表 4-4 に整理します。

表 4-4 社会教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家図書館については建築後 42 年を経過し、老朽化が進行しています。喜連川図書館については建築後 24 年を経過しており、屋根材や外壁に部分的に劣化が見られます。</li> <li>さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－は建築後 29 年を経過しており、一部劣化の進行が見られます。</li> <li>これらの施設は、老朽化が進んでいることから大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。</li> <li>氏家図書館は旧耐震基準に基づく建築物ですが、耐震性は確保されています。</li> <li>喜連川図書館、さくら市ミュージアムについては新耐震基準であり、耐震性は確保されています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度の利用者数は、氏家図書館については 10 万人を越え増加傾向にあります。喜連川図書館については、6 万人台で推移し、緩やかな減少傾向にあります。</li> <li>氏家図書館及び喜連川図書館については、年により変動はありますが貸出冊数・利用者数ともに安定的に推移しています。</li> <li>さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－の一般利用入館者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の過去 3 年間で 3.4 万人から 5.4 万人程度で推移しています。</li> <li>瀧澤家住宅など、市所有の文化財の利活用や整備を推進するとともに、文化財の保護活動や継承を行う人材を育成する必要があります。</li> <li>さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－については、平成 25 (2013) 年度に収蔵庫を増設、平成 26 (2014) 年度には常設展示室をリニューアルし、市民ギャラリーも新設し施設の拡充を図りました。より多くの市民に来館していただくため、調査・研究を充実し、魅力ある事業を行う必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家図書館及び喜連川図書館については、指定管理者制度を導入しており、外</li> </ul>

	<p>部委託により管理運営を図っています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 瀧澤家住宅（鐵竹堂）については歴史的な建造物です。そのため、施設の適切な維持管理や修繕費用と財源確保を行う必要があります。</li></ul>
--	---

#### ④ 今後の方針

- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者制度などの更なる促進や、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストについて検討していく必要があります。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### ① 配置状況

スポーツ・レクリエーション系施設のうち、スポーツ施設の配置状況を図 4-3 に示します。

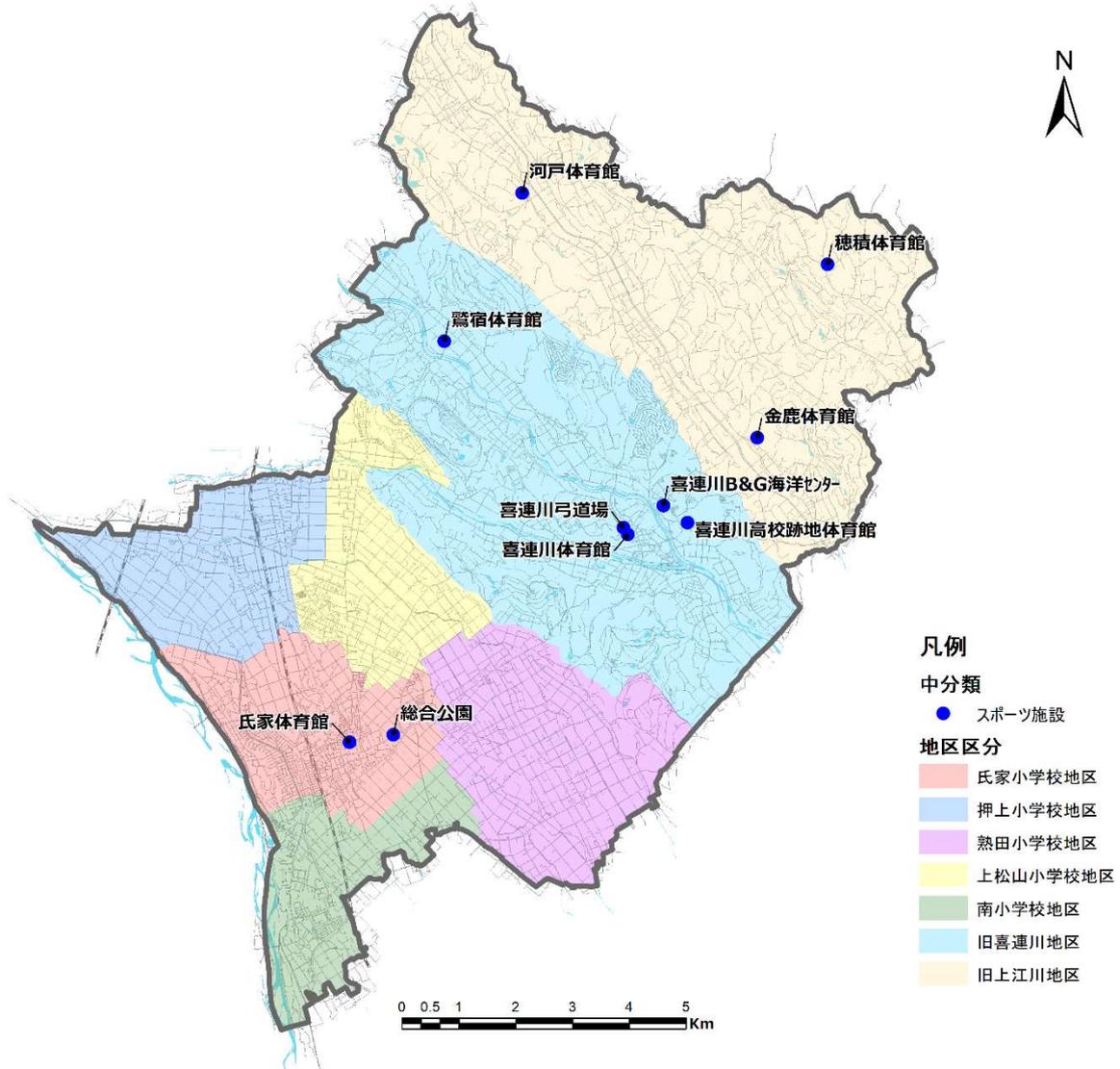


図 4-3 スポーツ施設の配置状況

スポーツ・レクリエーション系施設のうち、レクリエーション系施設・観光施設の配置状況を図4-4に示します。

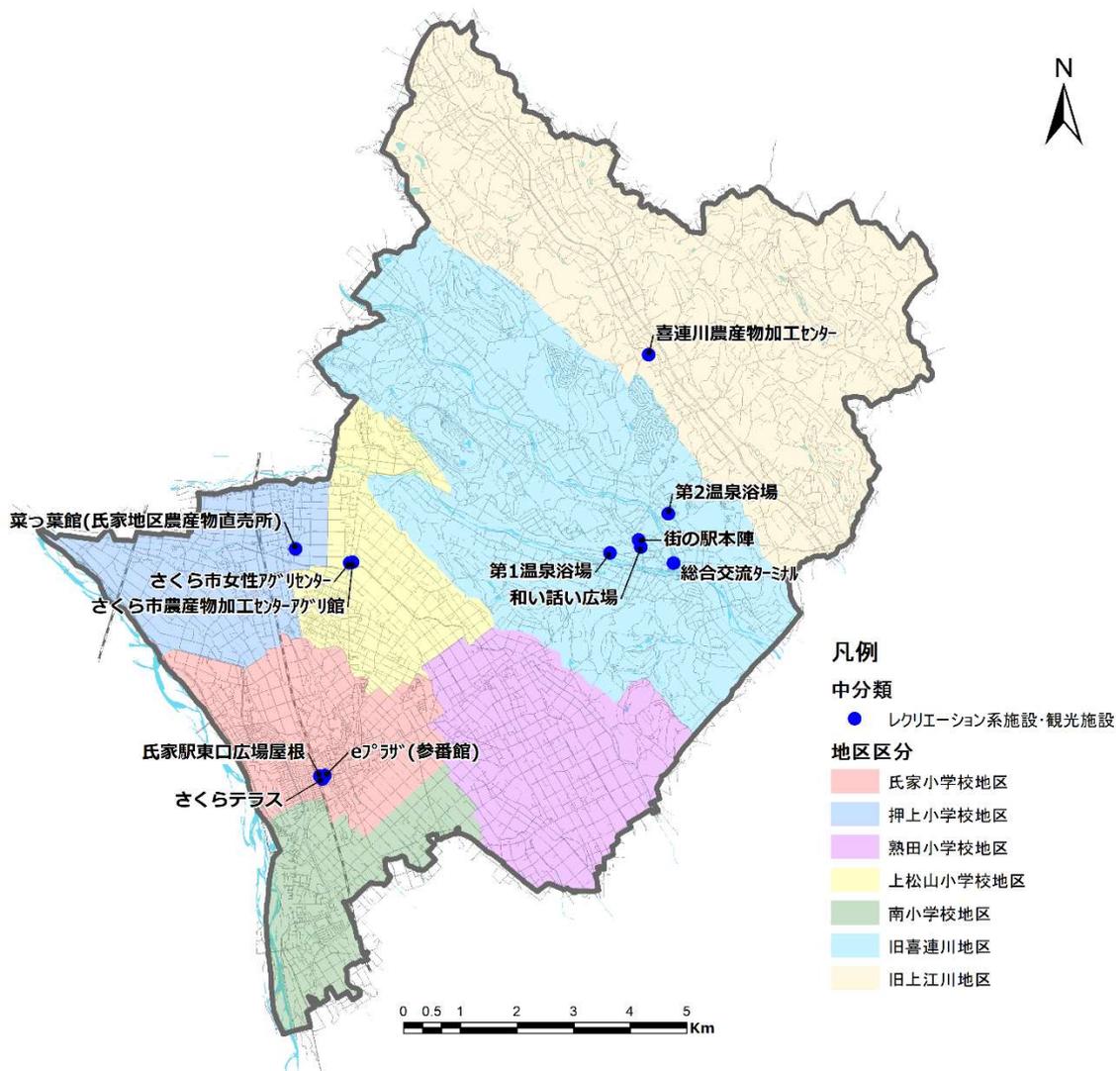


図 4-4 レクリエーション系施設・観光施設の配置状況

## ② 基本情報

スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報を表 4-5 に示します。

表 4-5 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	1	氏家体育館	氏家2730番地	3,690.12
			2	喜連川体育館	喜連川4397番地1	2,266.35
			3	河戸体育館	上河戸1824-2	677.47
			4	金鹿体育館	鹿子畑1243番地3	854.64
			5	鷺宿体育館	鷺宿950番地	825.30
			6	穂積体育館	穂積477番地	648.00
			7	喜連川高校跡地体育館	喜連川561番地	1,448.00
		弓道場	8	喜連川弓道場	喜連川4399番地2	179.82
		プール施設	9	喜連川B&G海洋センター	喜連川826番地2	974.00
		総合公園	10	総合公園	桜野1789番地	1,609.39
	レクリエーション系施設・観光施設	農業振興施設	11	菜っ葉館(氏家地区農産物直売所)	蒲須坂85-2	162.92
			12	さくら市農産物加工センターアグリ館	箱森新田158-2	377.61
			13	さくら市女性アグリセンター	箱森新田157	555.00
			14	喜連川農産物加工センター	南和田210-3	471.80
		温泉施設	15	第1温泉浴場	喜連川6620-1	783.00
			16	第2温泉浴場	喜連川871-1	75.00
		道の駅	17	総合交流ターミナル	喜連川4145-10	6,332.47
		eプラザ	18	eプラザ(参番館)	氏家1857-1	245.96
		駅前広場	19	氏家駅東口広場屋根	氏家2337-7	466.00
		街の駅	20	街の駅本陣	喜連川4366-4	257.53
		和い話し広場	21	和い話し広場	喜連川4355	396.66
		さくらテラス	22	さくらテラス	氏家1857番地5	239.65
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
14.2%					23,536.69	

### ③ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題を表 4-6 に整理します。

表 4-6 スポーツ・レクリエーション系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体育館などのスポーツ施設については、比較的新しい施設が整備されている状況にありますが、氏家体育館、喜連川体育館、穂積体育館、喜連川高校跡地体育館など建築後 40 年以上が経過した施設が存在しています。また、平成 27 (2015) 年にさくらスタジアムが完成し、生涯スポーツの拠点となることが期待されています。</li> <li>• 氏家体育館は旧耐震基準に基づく建築物ですが、耐震改修が行われていません。</li> <li>• 喜連川体育館、穂積体育館、喜連川高校跡地体育館の 3 施設は旧耐震基準に基づく建築物となっており、穂積体育館、喜連川高校跡地体育館は耐震診断が未実施、喜連川体育館は耐震診断の結果、耐震性がなく耐震改修も未実施となっています。</li> <li>• その他のスポーツ施設では、喜連川 B&amp;G 海洋センター、総合公園プール管理棟が建築後 30 年以上であり、施設の広範囲に劣化が見られます。喜連川弓道場は建築後 22 年で、体育館に比べ経過年数が浅いですが、構造部の劣化が進行しています。</li> <li>• レクリエーション系施設・観光施設については、さくら市女性アグリセンターが建築後 42 年経過し旧耐震基準となっていますが、耐震診断は未実施です。</li> <li>• 街の駅本陣は建築後 52 年が経過していますが、平成 15 (2003) 年のリニューアル工事により、経過年数に比べて劣化はそれほど進んでいません。和い話し広場は、建築後 109 年が経過し各棟とも劣化が進んでいます。さらに、耐震性も不明となっています。</li> <li>• 他の施設については、一部の施設で劣化が見られますが新耐震基準の建築物となっています。</li> <li>• 旧耐震基準に基づく建築物で、耐震性のないものについては、耐震性の確保が課題となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• スポーツ施設については、河戸体育館、喜連川弓道場、さくらスタジアムが平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度にかけて、130%以上の大幅な増加率が見られます。喜連川体育館は市民利用が多く、ここ数年の年間延べ利用者数は 2.5 万人で推移しており非常に高い稼働率となっています。</li> <li>• 他の体育館の利用者数は、喜連川高校跡地体育館、穂積体育館が増加傾向に対し、鷺宿体育館、金鹿体育館、氏家体育館は減少となっています。</li> <li>• スポーツ施設については、喜連川高校跡地体育館の再整備に伴う喜連川地区全体の体育施設の再配置を可能にする設備が求められています。</li> </ul>

サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを生活のなかに位置づけ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツ社会の実現が求められていますレクリエーション系施設・観光施設の平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度の増減率は、街の駅本陣が約 24%の減少、第 1 温泉浴場が約 5%の微増、第 2 温泉浴場が約 23%の減少となっています。</li> <li>総合交流ターミナルは、平成 29 (2017) 年のリニューアル工事により利用者は大きく増加していますが、氏家駅東口広場屋根は大幅な減少が見られません。</li> <li>農業振興施設では、さくら市女性アグリセンターが平成 27 (2015) 年度から平成 28 (2016) 年度にかけて利用者は大きく減少しましたが、平成 29 (2017) 年度以降は徐々に利用者も増えています。また、さくら市農産物加工センターアグリ館は増加傾向にあります。また、喜連川農産物加工センターや菜っ葉館（氏家地区農産物直売所）は減少傾向にあります。</li> <li>レクリエーション系・観光施設については、市民や観光客のニーズが多様化しており、自然体験や農業体験、本市ならではの食や文化などの体験などができる体験型観光が求められています。</li> <li>PR できる観光資源が不足しており、観光資源の再整備が必要です。本市の単独施設では限界があるため、広域圏で連携した新たな観光を確立する必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設については、直営で管理しており、管理運営コストの低減を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。</li> <li>温泉施設については、指定管理者制度を導入しており、外部委託により管理運営を図っています。</li> </ul>

#### ④ 今後の方針

- 耐震性能に不安を抱える施設については、早急に耐震診断・改修を実施する必要があります。
- スポーツ施設については、喜連川高校跡地内の既存施設を含め、喜連川地区全体の体育施設の集約化・統合等を総合的に検討し、それらに対応できる施設・機能を整備していきます。
- 多くの市民がスポーツ施設を利用できるように、各体育施設の年間利用者数の向上を図っていきます（令和 7 年度目標値 360 千人）。
- 既設のスポーツ施設、温泉施設、医療福祉施設を複合化や連携強化することにより、相互の相乗効果を高め、地域活性化を図っていきます。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者制度などの更なる促進や、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設利用の実態に応じて他施設への機能移転など、統廃合による施設総量の適正化を検討します。

#### (4) 学校教育系施設

##### ① 配置状況

学校教育系施設の配置状況を図 4-5 に示します。

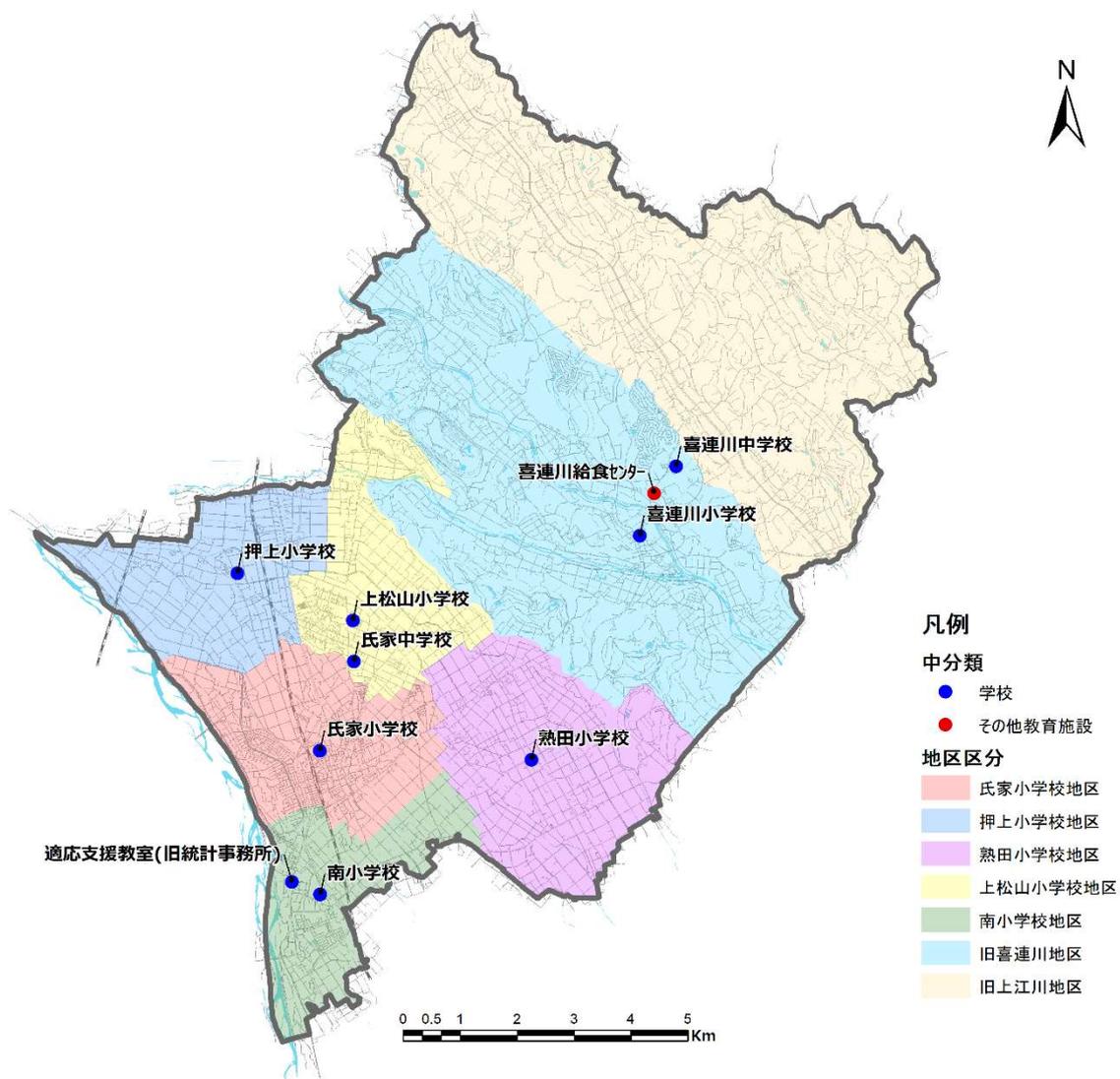


図 4-5 学校教育系施設の配置状況

## ② 基本情報

学校教育系施設の基本情報を表 4-7 に示します。

表 4-7 学校教育系施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
学校教育系施設	学校	小学校	1	氏家小学校	氏家2491	9,793.00
			2	上松山小学校	氏家3496	5,752.00
			3	熟田小学校	狭間田1702	5,180.00
			4	南小学校	氏家1061-3	7,214.00
			5	押上小学校	長久保814	5,779.00
			6	喜連川小学校	喜連川3911	7,627.00
		中学校	7	氏家中学校	氏家3243	12,753.00
			8	喜連川中学校	喜連川5691	6,936.00
		適応支援教室	9	適応支援教室(旧統計事務所)	氏家1258番地6	317.00
	その他教育施設	給食センター	10	喜連川給食センター	喜連川979	903.73
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
37.3%					62,254.73	

## ③ 現状と課題

学校教育系施設の現状と課題を表 4-8 に整理します。

表 4-8 学校教育系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>喜連川中学校は大規模修繕工事を実施しています。</li> <li>施設の大半が建築後 30 年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。</li> <li>建築後 30 年以上経過している小・中学校施設は、延床面積換算で全体の 8 割弱を占めています。</li> <li>新学習指導要領等に基づく多様な学習内容や形態に対応した高機能かつ多機能な整備に加え、防災対策、バリアフリー化、学習・生活空間の適正化、環境負荷の低減などの様々な配慮が求められています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校及び中学校については、年により変動はありますが、児童・生徒数は一定の水準で推移しています。</li> <li>小学校及び中学校については、少子化の進行に伴い、児童・生徒数の増加を見込むことが困難な中で、地域的な需給バランスを確保していく必要があります。</li> <li>適応支援教室は、不登校などの子どもたちがゆっくりと心と体を休ませ、社会的な自立に向けての力を養う居場所としての役割を担っています。</li> <li>喜連川給食センターについては、成長期にある児童・生徒の健康増進と体位の向上を目指して、心身ともに健全で健康な児童・生徒の育成に努めています。</li> </ul>

コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての学校施設で老朽化による設備の故障などの修繕費が毎年かかっています。</li> <li>● 施設や設備の老朽化が進んでいることから、今後も継続的な改修事業などにより、多額の費用がかかることが予想されます。</li> <li>● 「さくら市学校施設長寿命化計画（平成 28 年 3 月）」によると、長寿命化しない場合の将来更新費は、平成 30 年から令和 19 年の 20 年間で年間平均約 7.5 億円が見込まれると予測されています。</li> </ul>
-----	---

#### ④ 今後の方針

- 学校施設の長寿命化や改修・更新、教育環境の質的改善については、「さくら市学校施設長寿命化計画（平成 28 年 3 月）」に基づいて、計画的な再生整備や予防保全に取り組むとともに、特に緊急性や重要性が高い個別課題に対しては、当該計画に基づく取組とは別に、順次、改修等による施設整備を推進します。また、学校体育館については、避難場所の中心的な役割を果たすことから、総合的な防災機能を備えた体育館として、改修を基本とした整備を推進するとともに、安全性が低下した施設についても老朽化対策を計画的に実施します。
- 学校施設の劣化状況などの現状把握、中長期的な整備計画、改修等を行い適切な維持管理を行います。
- 安全・安心な教育環境の実現のため、小中学校校舎・施設の長寿命化改修率の向上を図っていきます（令和 7 年度目標値 改修件数計 3 件）。
- 今後の児童・生徒数の推移などを踏まえ、適切な教育環境の整備に努めるとともに、将来的な施設の維持・補修費などを試算した上で、学校施設の適正規模・適正配置などについて 多機能化も視野に入れて検討します。
- 適応支援教室（旧統計事務所）及び喜連川給食センターについては、今後も維持管理が必要な施設であるため、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者や PFI/PPP 制度などの管理運営体制の検討、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。

## (5) 子育て支援施設

### ① 配置状況

子育て支援施設の配置状況を図 4-6 に示します。

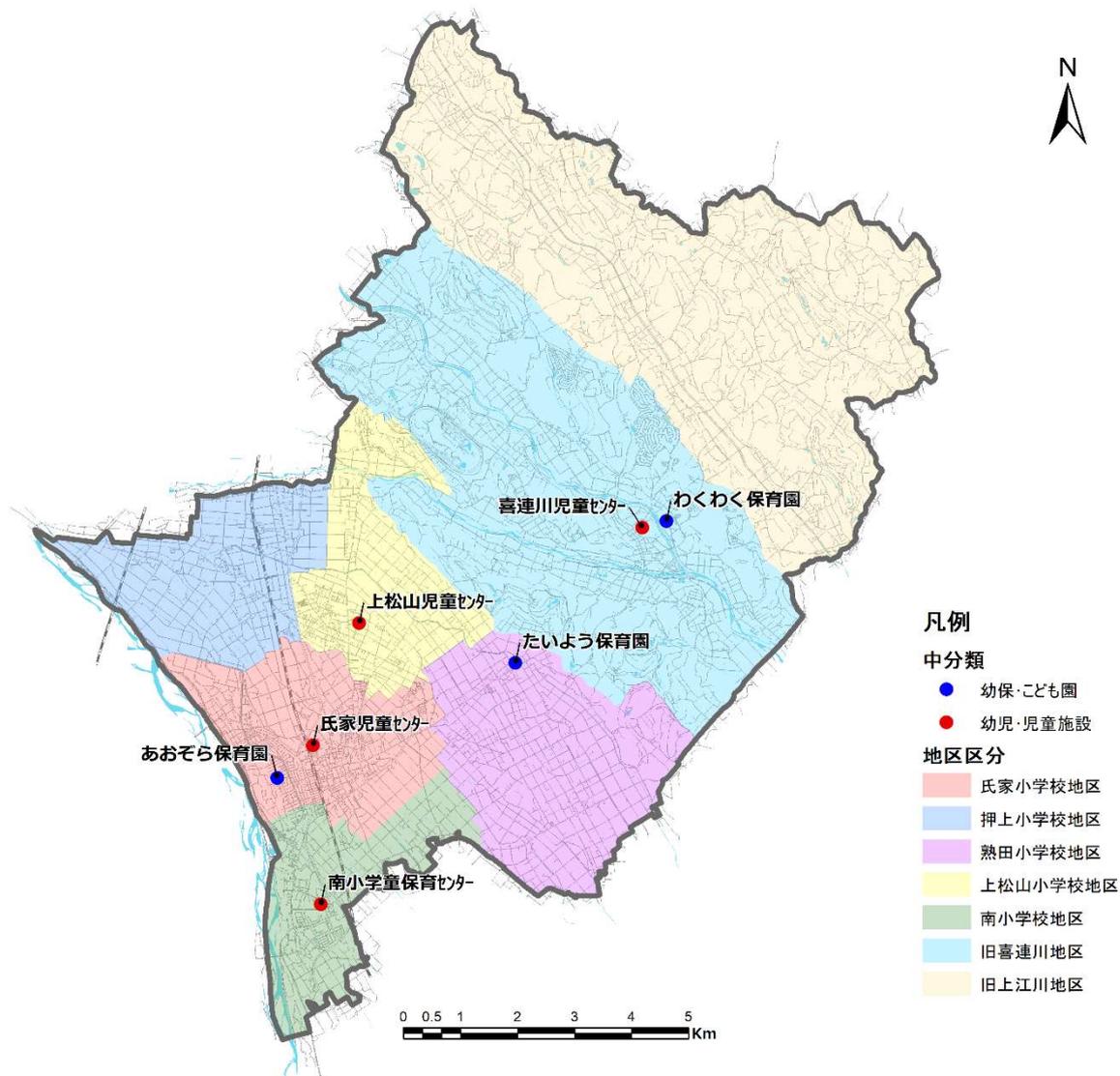


図 4-6 子育て支援施設の配置状況

## ② 基本情報

子育て支援施設の基本情報を表 4-9 に示します。

表 4-9 子育て支援施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	1	あおぞら保育園	草川42	1,456.37
			2	たいよう保育園	松山796-1	1,286.89
			3	わくわく保育園	喜連川837-1	1,327.59
	幼児・児童施設	児童センター	4	氏家児童センター	馬場96-1	1,207.63
			5	上松山児童センター	氏家3776-2	614.25
			6	喜連川児童センター	喜連川3936-1	641.12
			7	南小学童保育センター	上阿久津1774-4	350.70
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
4.1%					6,884.55	

## ③ 現状と課題

子育て支援施設の現状と課題を表 4-10 に整理します。

表 4-10 子育て支援施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>比較的新しい施設が整備されている状況にあります。</li> <li>倉庫類を除いた施設のほとんどが新耐震設計基準に基づく建築物となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家児童センター、上松山児童センター、喜連川児童センターとも、利用者の減少傾向が見られます。</li> <li>南小学童保育センターの利用者は増加傾向にあります。</li> <li>たいよう保育園の定員数は 170 人（0～5 歳）であり、平成 22（2010）年の 171 人をピークに緩やかな減少傾向にあります。</li> <li>わくわく保育園の定員数は 170 人（0～5 歳）であり、120～160 人の間で増減を繰り返しています。</li> <li>あおぞら保育園は、市立保育園の中では最も多くの児童数を有し、地域子育て支援センター「サンサロン」が併設され、子育て支援活動の拠点施設となっています。園児数は 210 人前後で推移しており、緩やかな減少傾向にあります。</li> <li>子どもを持つ家庭の核家族化が進行しているため、教育・保育施設及び学童保育施設の充実が求められています。</li> <li>要保護児童・要支援児童及び特定妊婦<sup>(*)</sup>に対する対応や、ひとり親家族への支援が引き続き求められています。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童センターについては、指定管理者制度を導入しており、外部委託により管理運営を図っています。</li> </ul>

## ④ 今後の方針

- 未就学児・児童の教育・保育サービスの充実のため、保育園や児童センターの学童保育の待機児童<sup>(\*)</sup>を作らないことを目標とします。（令和 7 年度目標値 0 人）

- 子育て支援施設は、そのサービスについて必要な量を確保していくとともに、交流の機会を充実させ、身近に相談できる体制の整備や学習機会の充実を図るなど地域における子育てを総合的に推進していきます。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、私立保育園への移行や指定管理者制度などの促進による管理運営方式の変更、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。

---

\*1 特定妊婦：出産後の子ども養育について、出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

\*2 待機児童：保育の必要性が認定され、入所申込書が提出されているが、保育所などに入所できない児童

## (6) 保健・福祉施設

### ① 配置状況

保健・福祉施設の配置状況を図 4-7 に示します。

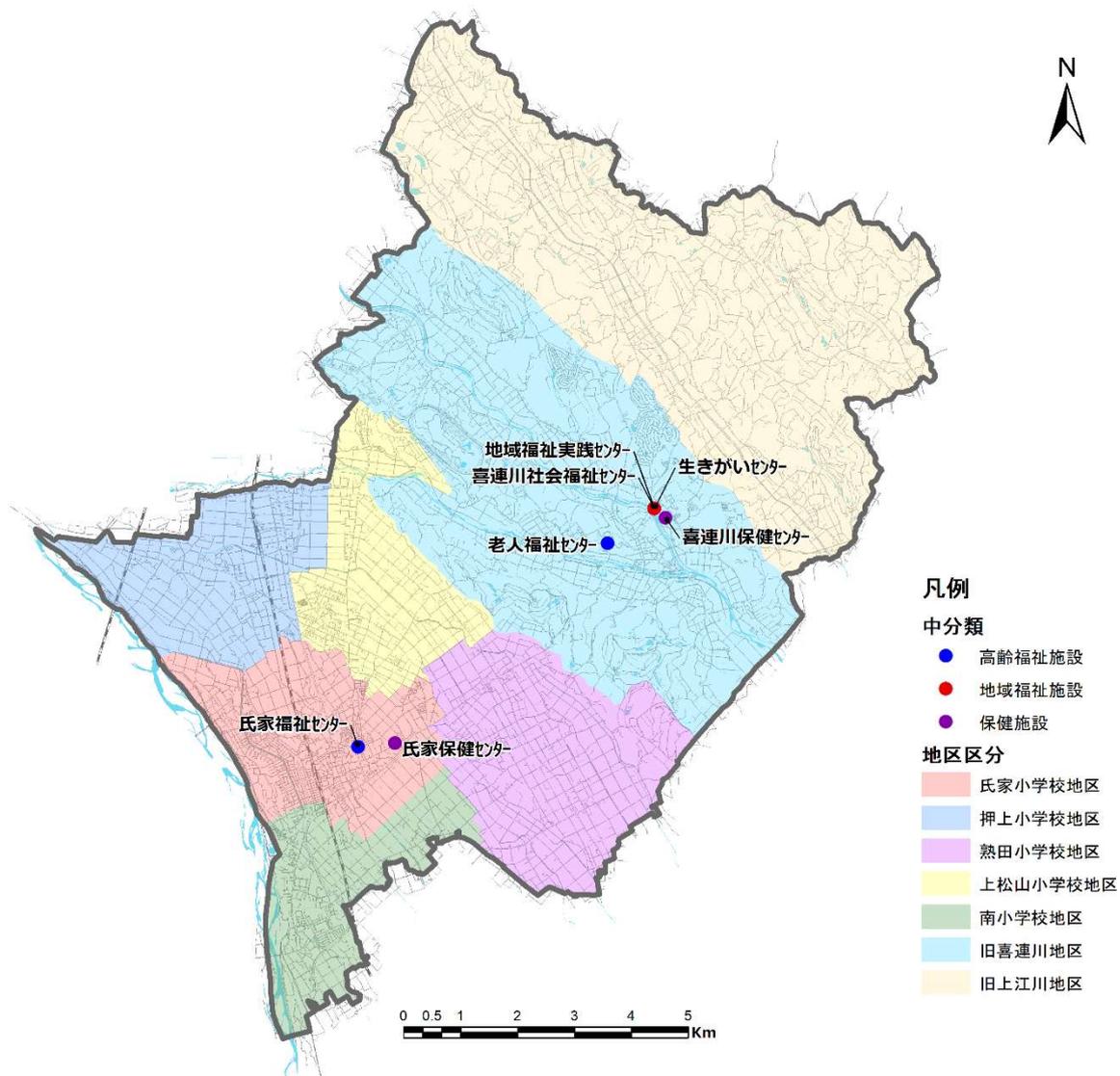


図 4-7 保健・福祉施設の配置状況

## ② 基本情報

保健・福祉施設の基本情報を

表 4-11 に示します。

表 4-11 保健・福祉施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
大分類	中分類	施設分類					
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	1	喜連川社会福祉センター	喜連川904	399.00	
			2	生きがいセンター	喜連川904	79.00	
			3	氏家福祉センター	桜野1329	746.00	
			老人福祉センター	4	老人福祉センター	喜連川5478	1,120.66
		地域福祉施設	地域福祉施設	5	地域福祉実践センター	喜連川904	163.00
		保健施設	保健センター	6	氏家保健センター	桜野1319-3	848.99
	7			喜連川保健センター	喜連川807-8	998.94	
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )		
2.6%					4,355.59		

## ③ 現状と課題

保健・福祉施設の現状と課題を表 4-12 に整理します。

表 4-12 保健・福祉施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家福祉センターは2棟とも建築後42年を経過しており、建物の内外に劣化が見られます。喜連川社会福祉センターは建築後32年を経過しており、建築部位を中心に劣化が進行しています。</li> <li>多くの施設が建築後30年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。</li> <li>氏家福祉センターは旧耐震基準に基づく建築物となっていますが、耐震診断の結果、耐震性は確保されている建築物となっています。その他の施設は、新耐震設計基準に基づく建築物となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏家保健センターの利用者は、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度までは7,700人前後で推移していましたが、令和元(2019)年度に7,200人に減少しました。喜連川保健センターは、これまで2,800人前後で推移し、大きな増減は見られません。氏家福祉センターの利用者数は、平成28(2016)年度、平成29(2017)年度に9,000人台後半まで増加しましたが、近年は8,700人前後で安定しています。</li> <li>喜連川社会福祉センターの利用者数は、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度で2,700人から2,000人へ減少傾向が見られます。</li> <li>高齢福祉施設については、貸館機能利用率が増加傾向にあり、利用者数についても一定の水準で推移しています。</li> <li>老人福祉センター及び地域福祉実践センターは、運営を停止しています。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢福祉施設については、指定管理者制度を導入しており、外部委託により管理運営を図っています。</li> </ul>

#### ④ 今後の方針

- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者制度などの更なる促進や、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設利用の実態に応じて、特に運営を停止している施設については、他施設への機能移転など、統廃合による施設総量の適正化を検討します。

## (7) 行政系施設

### ① 配置状況

行政系施設のうち、庁舎等の配置状況を図 4-8 に示します。

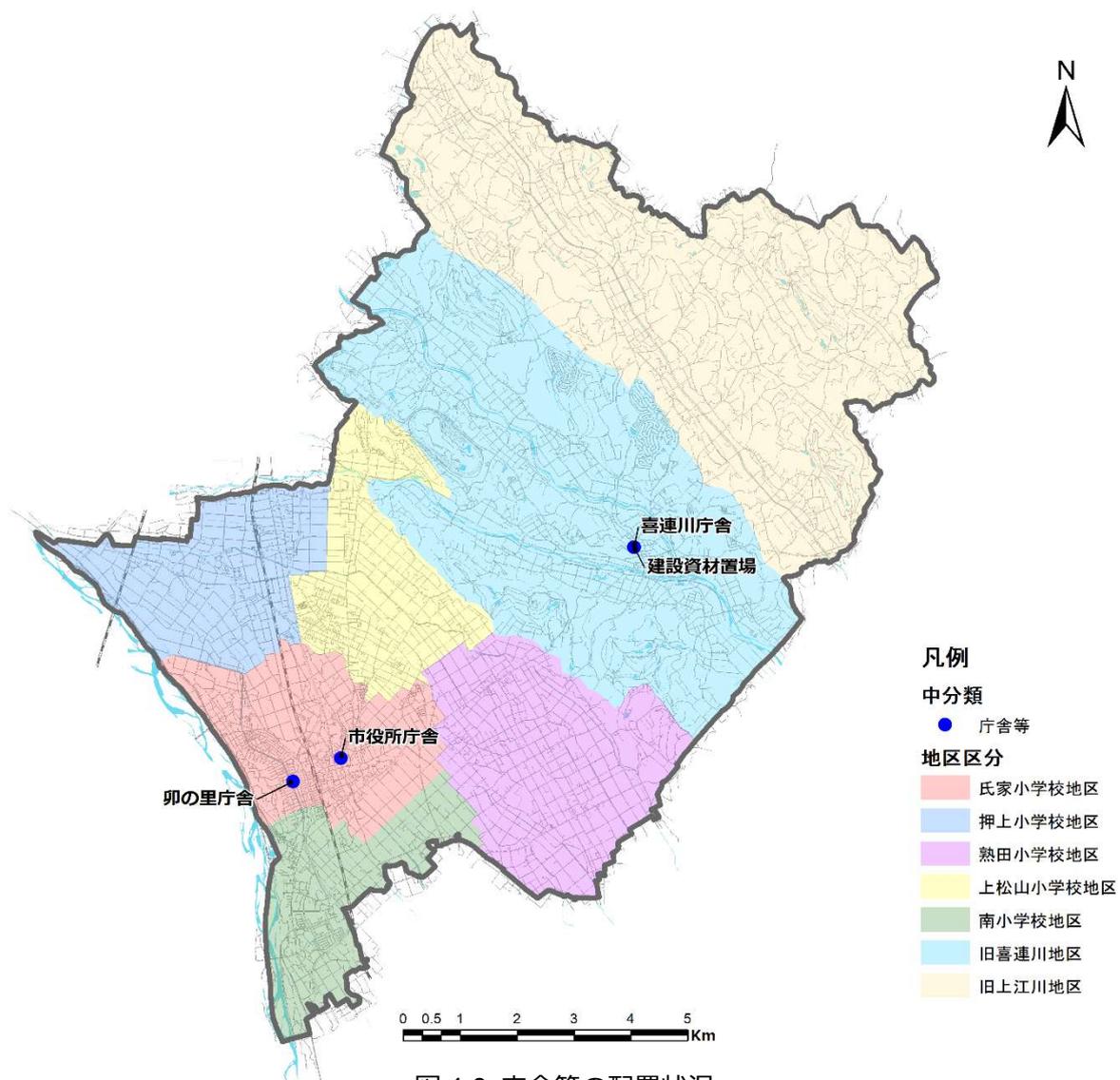


図 4-8 庁舎等の配置状況

行政系施設のうち、消防施設の配置状況を図 4-9 に示します。

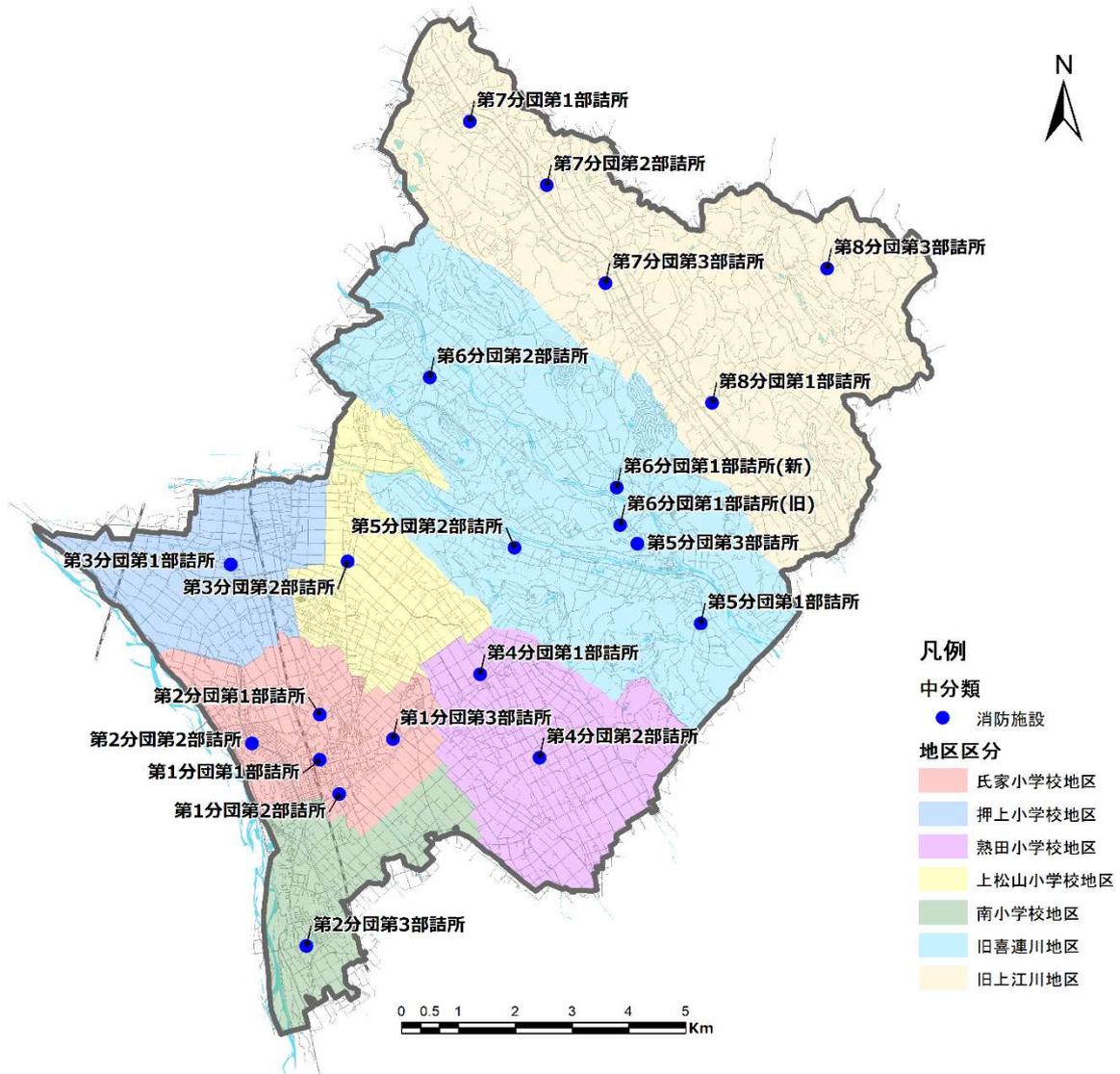


図 4-9 消防施設の配置状況

行政系施設のうち、その他行政施設の配置状況を図 4-10 に示します。

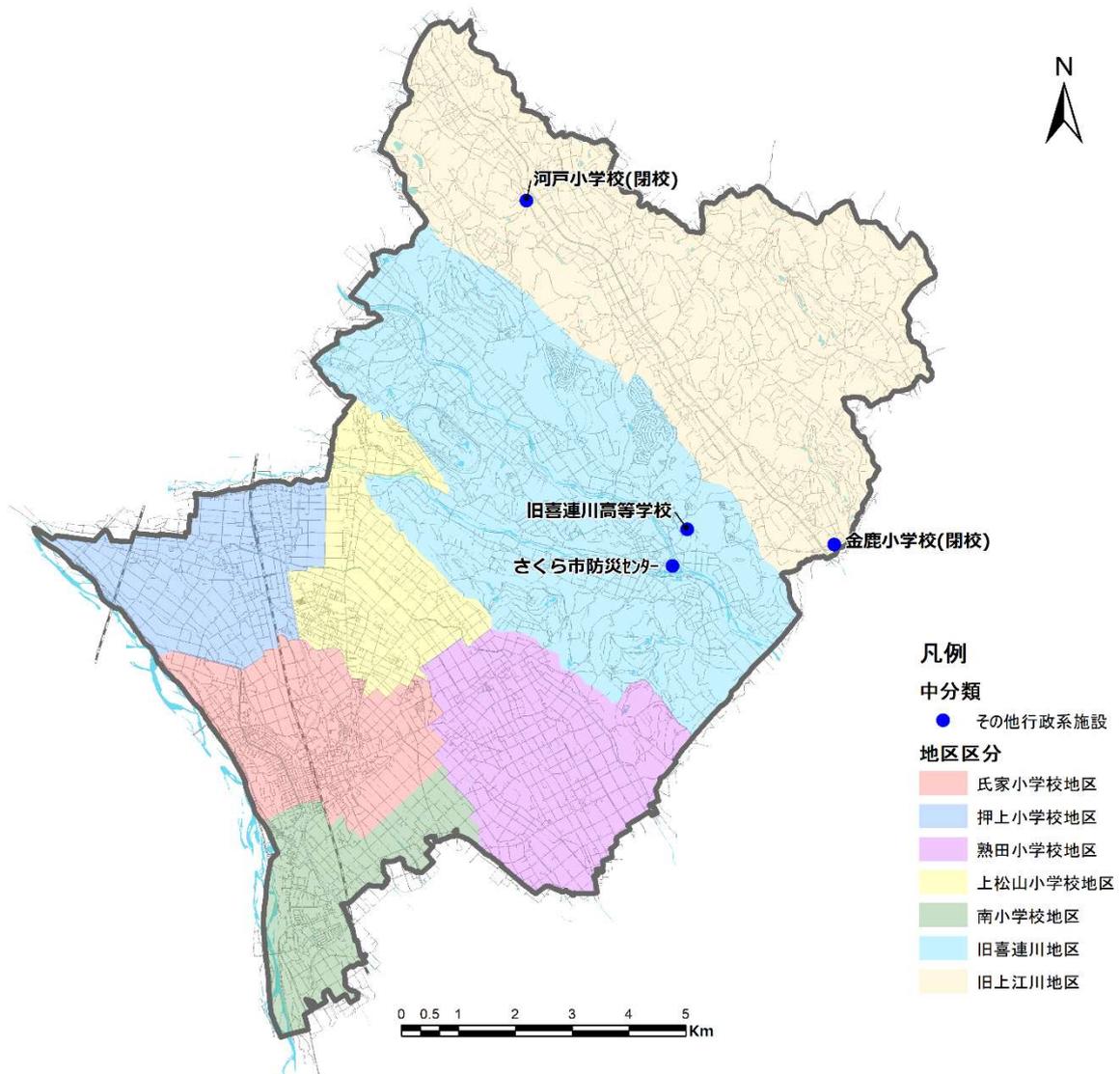


図 4-10 その他行政系施設の配置状況

## ② 基本情報

行政系施設の基本情報を表 4-13 に示します。

表 4-13 行政系施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
行政系施設	庁舎等	本庁舎	1	市役所庁舎	氏家2771	4,170.19
		喜連川庁舎	2	喜連川庁舎	喜連川4420-1	1,745.71
		卯の里庁舎	3	卯の里庁舎	氏家2190-7	504.22
		倉庫・事務所	4	建設資材置場	喜連川4420-1	27.00
	消防施設	消防団詰所・ 車庫	5	第1分団第1部詰所	氏家2380-4	69.00
			6	第1分団第2部詰所	氏家1814-7	269.09
			7	第1分団第3部詰所	桜野331-7	88.40
			8	第2分団第1部詰所	馬場783-1	82.80
			9	第2分団第2部詰所	草川18-2	82.80
			10	第2分団第3部詰所	上阿久津1293-2	66.77
			11	第3分団第1部詰所	長久保484	77.88
			12	第3分団第2部詰所	箱森新田157	114.43
			13	第4分団第1部詰所	松山897-3	64.45
			14	第4分団第2部詰所	狭間田1656-4	64.08
			15	第5分団第1部詰所	葛城1455-1	82.80
			16	第5分団第2部詰所	早乙女1113-6	83.40
			17	第5分団第3部詰所	喜連川793	82.80
			18	第6分団第1部詰所(新)	喜連川1451-3	82.80
			19	第6分団第2部詰所	鷲宿989	117.30
			20	第7分団第1部詰所	上河戸815-1	82.80
			21	第7分団第2部詰所	下河戸893	23.00
			22	第7分団第3部詰所	下河戸325番地2	117.13
			23	第8分団第1部詰所	金枝277番地2	82.80
			24	第8分団第3部詰所	穂積477-2	117.30
			25	第6分団第1部詰所(旧)	喜連川3643	28.98
	その他行政系施	防災センター	26	さくら市防災センター	喜連川4145-16	105.26
		文書倉庫他	27	旧喜連川高等学校	喜連川561	7,547.00
		閉校小学校	28	河戸小学校(閉校)	上河戸1826	1,739.00
			29	金鹿小学校(閉校)	鹿子畑1221	1,897.00
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
11.8%					19,616.19	

### ③ 現状と課題

行政系施設の現状と課題を表 4-14 に整理します。

表 4-14 行政系施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所本庁舎は建築後 53 年を経過していますが、既に大規模改修を行っているため劣化は軽微です。市役所第 2 庁舎は建築後 16 年を経過しており、基礎部に劣化が進行しています。</li> <li>喜連川庁舎は建築後 21 年を経過しており、屋根の改修を実施しています。卯の里庁舎(旧食糧事務所)の事務所は建築後 28 年を経過しており、屋上の水はけ機能が低下しているなど劣化が進行しています。</li> <li>旧喜連川高等学校、旧河戸小学校(閉校)、旧金鹿小学校(閉校)は建築後 35 年から 45 年が経過しており、中でも旧喜連川高等学校の南校舎は、屋上や外壁の劣化が深刻です。</li> <li>防災センターについても外壁を中心に多少の劣化が見られます。</li> <li>分団詰所については、21 施設中 4 施設が建築後 30 年以上を経過しています。</li> <li>一部の施設が建築後 30 年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。また、建築年不明の施設も存在しています。</li> <li>一部の施設が旧耐震基準に基づく建築物となっており、耐震診断の結果、耐震性のないものは耐震性の確保が課題となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所庁舎や喜連川庁舎などの施設は、本市の行政機関の中心としての役割を担っています。</li> <li>消防施設については市内各所に配置されており、自主防災組織の拠点としての役割を担っています。</li> <li>その他行政系施設としては、それぞれの機能に基づいて設置されていますが、旧喜連川高等学校や閉校した小学校については、今後の施設利用について検討していく必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化による設備の故障などの修繕費が毎年かかっています。</li> <li>全ての施設は直営で管理運営を進めているため、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。</li> </ul>

### ④ 今後の方針

- 耐震性能に不安を抱える施設については早急に耐震改修を実施する必要があります。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者や PFI/PPP 制度などの管理運営体制の検討、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設利用の実態に応じて他施設への機能移転など、統廃合による施設総量の適正化を検討します。

## (8) 公営住宅

### ① 配置状況

公営住宅の配置状況を図 4-11 に示します。

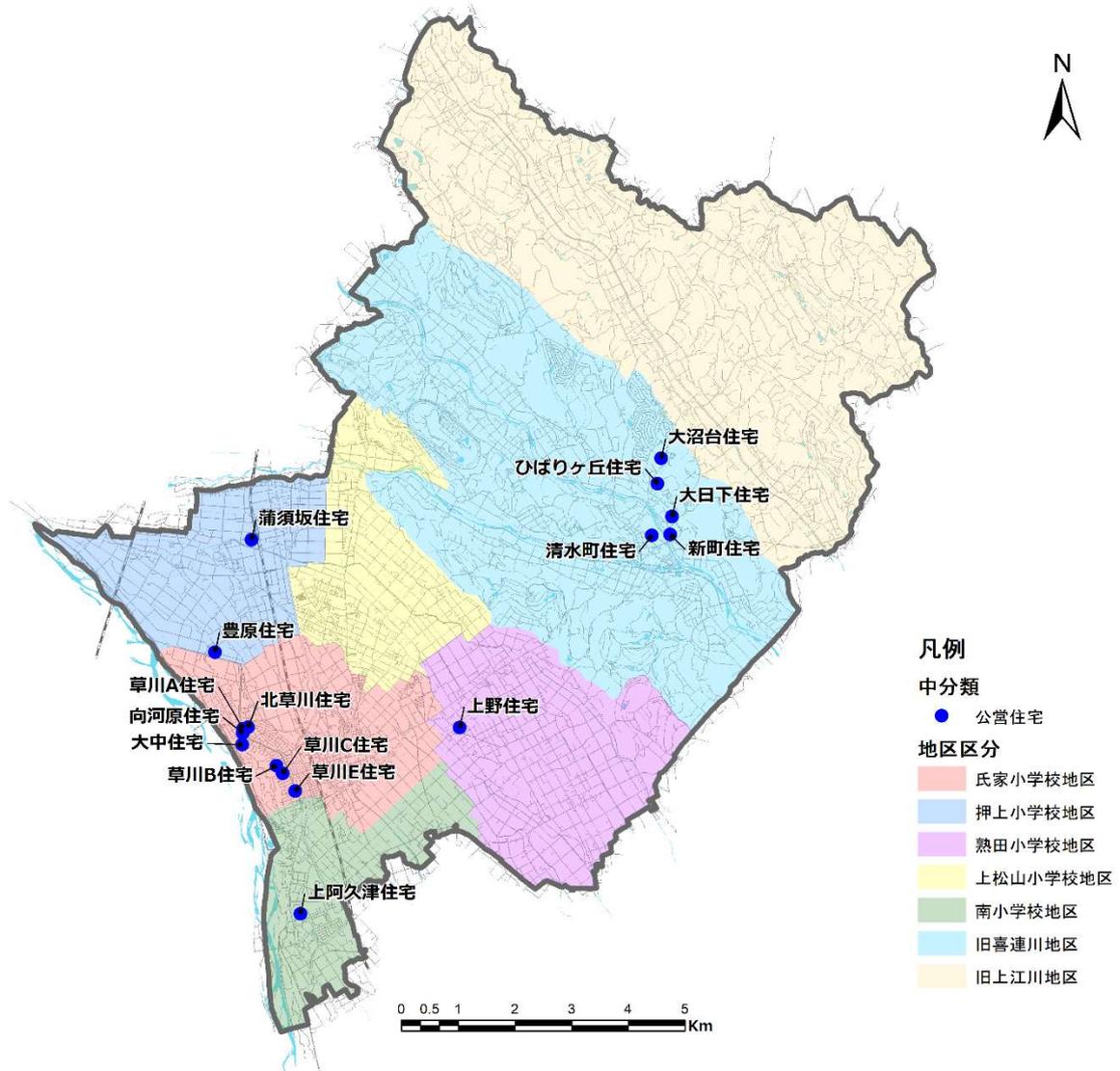


図 4-11 公営住宅の配置状況

## ② 基本情報

公営住宅の基本情報を表 4-15 に示します。

表 4-15 公営住宅の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
公営住宅	公営住宅	市営住宅	1	北草川住宅	草川2-3	373.55
			2	大中住宅	草川19-5	724.04
			3	向河原住宅	草川15-5	128.72
			4	草川A住宅	草川13-3	964.46
			5	草川B住宅	草川37-2	974.52
			6	草川C住宅	草川45-1	2,625.67
			7	草川E住宅	草川56-4	1,455.29
			8	上野住宅	狭間田1837	315.60
			9	上阿久津住宅	上阿久津1893-3	1,558.02
			10	蒲須坂住宅	蒲須坂1000番地4	633.00
			11	豊原住宅	馬場1639番地1	4,771.08
			12	ひばヶ丘住宅	喜連川1085番地3	3,064.00
			13	大日下住宅	喜連川658番地1	1,910.26
			14	清水町住宅	喜連川4060番地1	37.80
			15	新町住宅	喜連川735番地2	490.14
			16	大沼台住宅	喜連川5777番地	1,836.44
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
13.1%					21,862.59	

## ③ 現状と課題

公営住宅の現状と課題を表 4-16 に整理します。

表 4-16 公営住宅の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在、耐用年数を経過している住棟が 40 棟 105 戸 (全体の 29.2%) あります。</li> <li>「さくら市公営住宅長寿命化計画 (平成 3 年 3 月)」に基づき、計画的な大規模修繕や長寿命化対策を検討する必要があります。</li> <li>旧耐震基準に基づく公営住宅で耐震性のないものは、耐震性の確保が課題となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 (2020) 年 4 月 1 日現在、入居者がいる住戸は 272 戸、入居率は 75.6% となっています。政策的空き家<sup>(*)</sup>は 49 戸となっています。また、豊原住宅については、募集戸数に占める空き家数が多くなっています。入居世帯数は、全世帯員が 65 歳未満である一般世帯が 139 世帯 (51.1%)、65 歳以上の世帯員がいる高齢者世帯が 133 世帯 (48.9%) となっています。</li> <li>政策的空き家戸数を除いて、入居率については一定の水準で推移しています。</li> <li>計画的な修繕・改善を実施し、良好な住宅環境を維持することが求められています。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての施設の管理運営形態は、直営となっています。</li> </ul>

#### ④ 今後の方針

- 公営住宅の活用及び長寿命化、大規模改修等については、「さくら市公営住宅長寿命化計画（平成3年3月）」に基づいて、適切かつ計画的に進めていきます。
- 現在保有している住棟の特性を整理し、長寿命化型の工事を実施する住宅、維持保全する住宅、用途廃止する住宅に分類し、計画的に維持管理を推進していきます。
- 安全で快適な公営住宅の供給を行うため、長寿命化対策を実施した公営住宅戸数の割合の向上を図っていきます（令和7年度目標値 60.4%）。

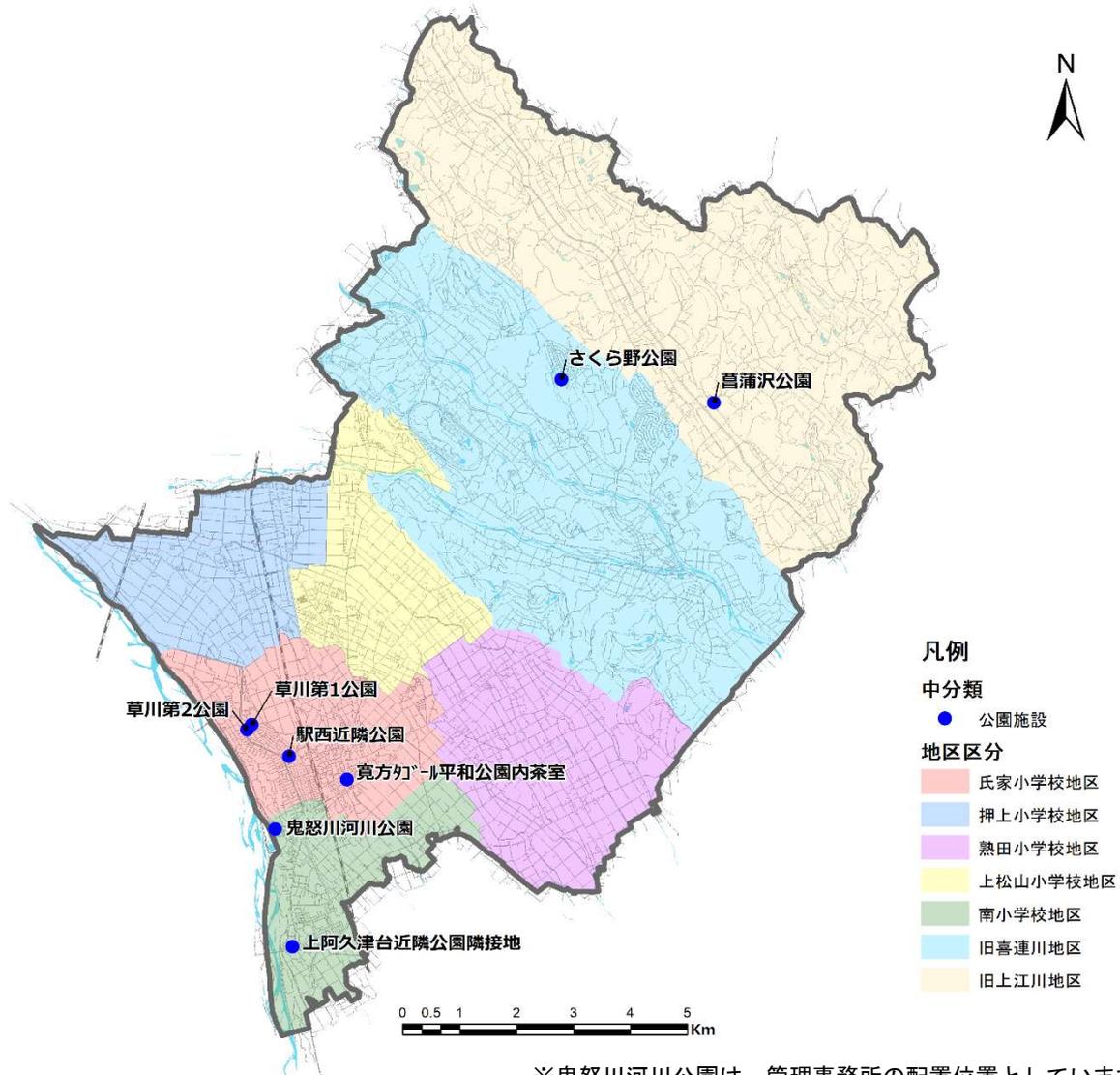
---

\*1 政策的空き家：建替住宅、用途廃止住宅等の空家で、入居斡旋が出来ない住戸のこと

## (9) 公園施設

### ① 配置状況

公園施設の配置状況を図 4-12 に示します。



※鬼怒川河川公園は、管理事務所の配置位置としています。

図 4-12 公園施設の配置状況

## ② 基本情報

公園施設の基本情報を表 4-17 に示します。

表 4-17 公園施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
公園施設	公園施設	都市公園	1	鬼怒川河川公園	宇都宮市芦沼654	296.10
			2	草川第1公園	草川1-18-1	149.89
			3	草川第2公園	草川3-57-1	292.76
			4	駅西近隣公園	卯の里1-8	38.00
			5	上阿久津台近隣公園隣接地	上阿久津1426	20.00
			6	寛方タゴール平和公園内茶室	氏家2662-1	13.00
			7	菖蒲沢公園	金枝62番地2	84.00
		開発公園	8	さくら野公園	桜ヶ丘1-6337-3外	71.75
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
0.6%					965.50	

## ③ 現状と課題

公園施設の現状と課題を表 4-18 に整理します。

表 4-18 公園施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>寛方タゴール平和公園内茶室は、建築後 22 年を経過しており、屋根などに劣化が見られます。</li> <li>該当する施設の多くが公園内の管理棟や公衆トイレなどで、建築年不明の施設が多くなっています。</li> <li>建築年が判明しているものについては、全て新耐震設計基準に基づく施設となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態の把握に努めるとともに、公園そのもののサービスと合わせ、市民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>直営で管理運営を進めているため、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。</li> </ul>

## ④ 今後の方針

- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者や PFI/PPP 制度などの管理運営体制の検討、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設利用の実態に応じて他施設への機能移転など、統廃合による施設総量の適正化を検討します。

## (10) 上水道施設

### ① 配置状況

上水道施設の配置状況を図 4-13 に示します。

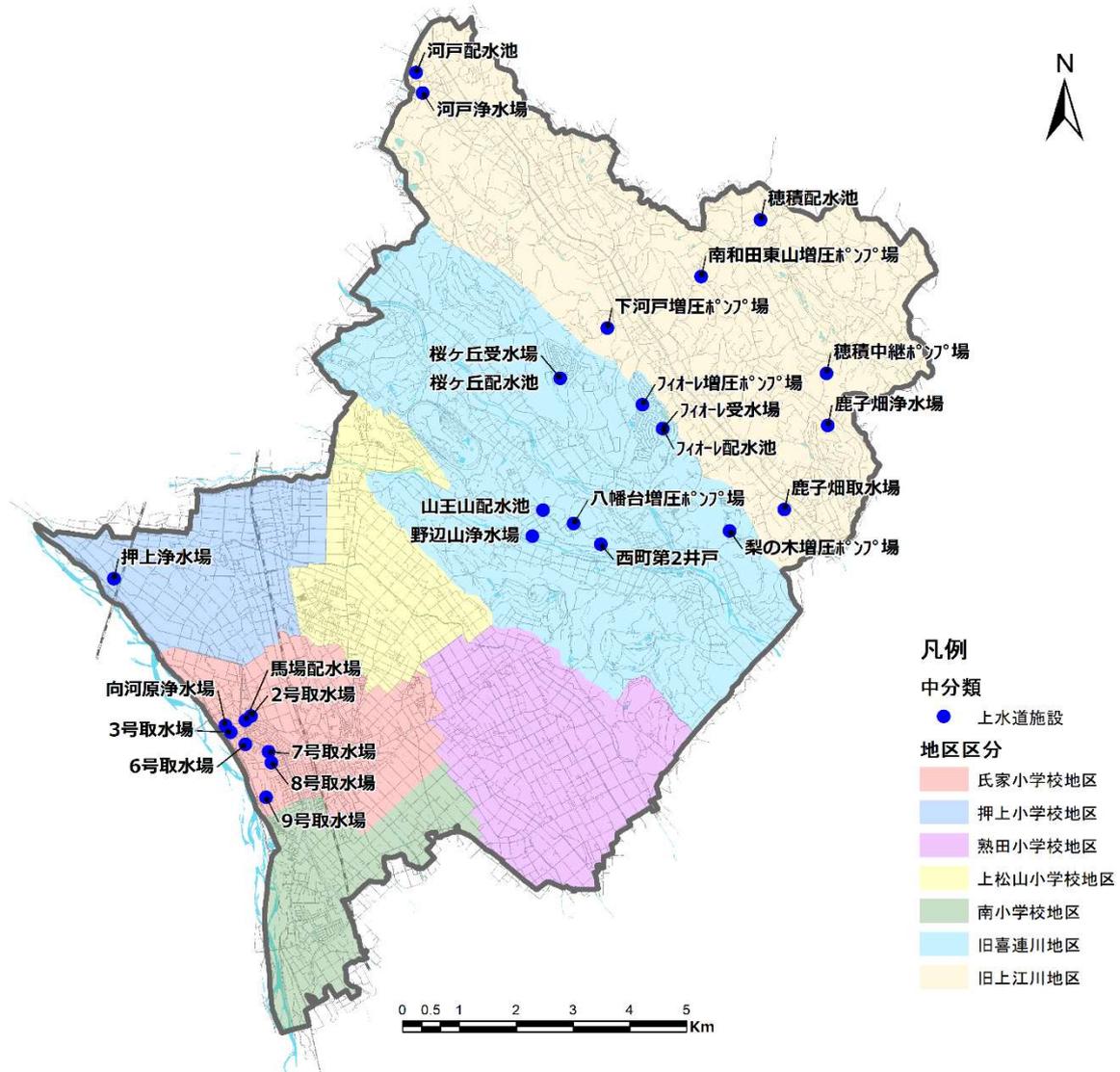


図 4-13 上水道施設の配置状況

## ② 基本情報

上水道施設の基本情報を表 4-19 に示します。

表 4-19 上水道施設基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
上水道施設	上水道施設	水道施設	1	押上浄水場	押上1260-1	244.80
			2	向河原浄水場	向河原4000-1	1,434.40
			3	馬場配水場	馬場404-4	1,208.00
			4	2号取水場	馬場410-7	30.00
			5	3号取水場	大中298-3	27.00
			6	6号取水場	草川19-9	18.30
			7	7号取水場	草川27-9	30.00
			8	8号取水場	草川34-10	30.00
			9	9号取水場	草川42-2	8.74
			10	河戸浄水場	上河戸1048	114.20
			11	河戸配水池	上河戸1774-17	87.80
			12	下河戸増圧ホ <sup>ン</sup> 場	下河戸2-3	3.06
			13	桜ヶ丘受水場	桜ヶ丘1-6337-47	196.30
			14	桜ヶ丘配水池	桜ヶ丘1-4141-61	40.90
			15	山王山配水池	喜連川5311-1	343.00
			16	フイール受水場	フイール喜連川1-5743-181	214.00
			17	フイール増圧ホ <sup>ン</sup> 場	フイール喜連川4-88-197	62.00
			18	フイール配水池	フイール喜連川1-5743-49	71.00
			19	鹿子畑取水場	鹿子畑503-2	50.40
			20	鹿子畑浄水場	鹿子畑1612-62	190.00
			21	穂積中継ホ <sup>ン</sup> 場	穂積915	93.10
			22	穂積配水池	穂積1715-10	67.90
			23	南和田東山増圧ホ <sup>ン</sup> 場	南和田655-122	5.00
			24	野辺山浄水場	喜連川4790-2	577.73
			25	西町第2井戸	喜連川4642-7	2.20
			26	八幡台増圧ホ <sup>ン</sup> 場	喜連川5296-1	5.00
			27	梨の木増圧ホ <sup>ン</sup> 場	喜連川5547	5.00
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
3.1%					5,159.83	

### ③ 現状と課題

上水道施設の現状と課題を表 4-20 に整理します。

表 4-20 上水道施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>一部の施設が建築後 30 年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について検討する必要があります。</li><li>一部の施設が旧耐震基準に基づく建築物となっており、耐震性のないものは、耐震性の確保が課題となっています。</li></ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>安全でおいしい水道水を安定供給するため、市内各所に浄水場や取水場などの施設を設置しています。</li><li>上水道（管路）と合わせた維持管理や更新を検討していく必要があります。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>健全な水道事業経営を進めていくには、更なる経費削減・事業の効率化による経営の安定化が求められます。</li></ul>

### ④ 今後の方針

- 上水道施設・設備の修繕、改修等については「さくら市水道事業経営戦略（平成 30 年 3 月）」に基づいて計画的に進めていきます。
- 浄水設備等については、耐用年数や稼働状況、重要度などを考慮したうえで優先順位をつけ、統廃合を含めた更新を進めます。
- 将来的な給水人口、水需要の予測に基づき、浄水場・取水場・ポンプ場等の統廃合（ダウンサイジング）について検討を進めます。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設の運営を高度化・効率化する観点から、民間の資本・ノウハウの導入策について検討します。

## (11) 下水道施設

### ① 配置状況

下水道施設の配置状況を図 4-14 に示します。

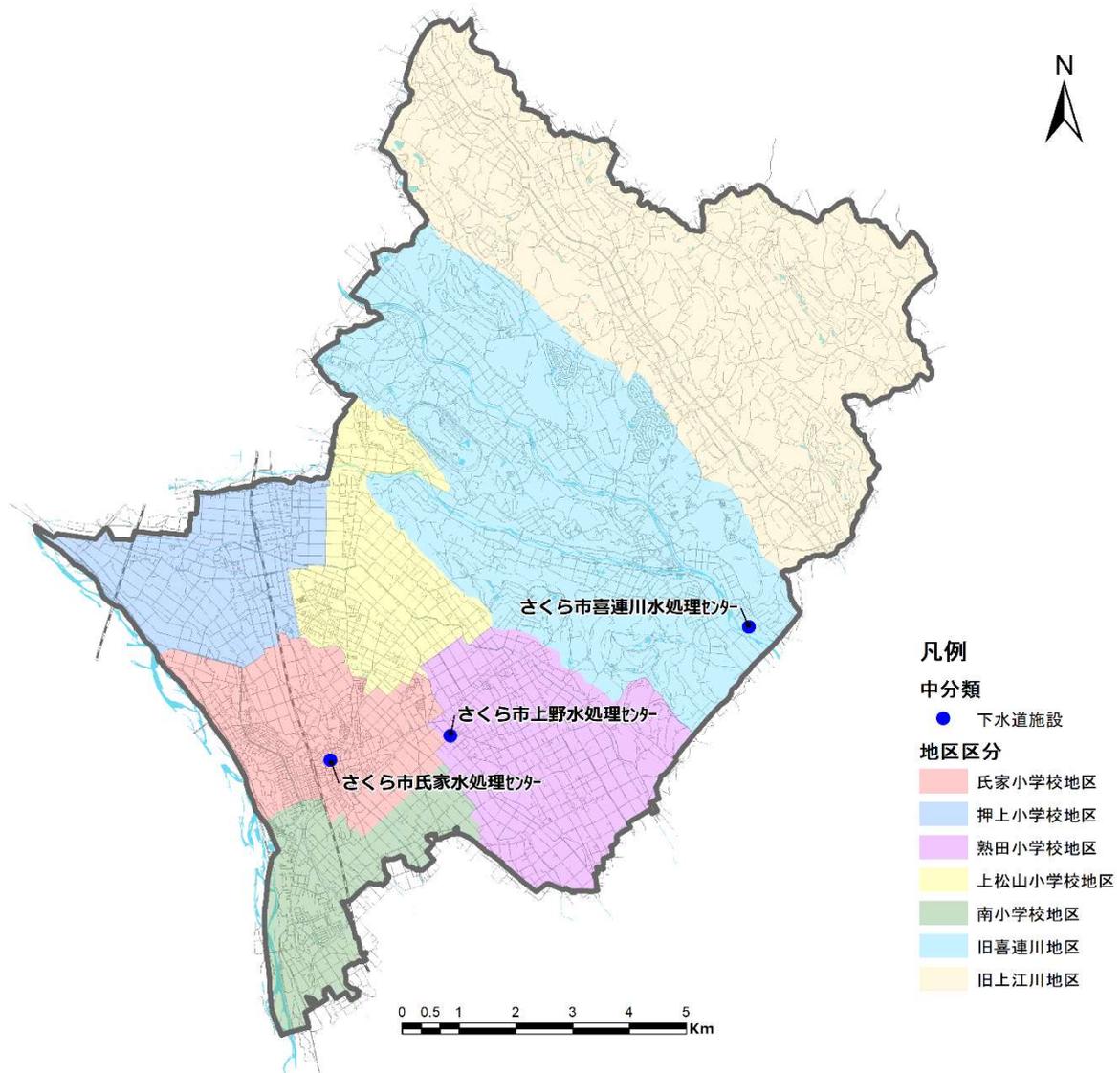


図 4-14 下水道施設の配置状況

### ② 基本情報

下水道施設の基本情報を表 4-21 に示します。

表 4-21 下水道施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
下水道施設	下水道施設	水処理センター	1	さくら市氏家水処理センター	氏家1516	1,535.00
			2	さくら市上野水処理センター	上野41-2	213.00
			3	さくら市喜連川水処理センター	葛城583	1,160.95
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
1.7%					2,908.95	

### ③ 現状と課題

下水道施設の現状と課題を表 4-22 に整理します。

表 4-22 下水道施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>• 建築後 30 年未満の施設が整備されている状況にあります。</li><li>• 一部の施設が旧耐震基準に基づく建築物となっており、耐震性のないものは、耐震性の確保が課題となっています。</li></ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>• 良好な水資源を保全するために、市内 3 か所に水処理センター施設を設置しています。</li><li>• 下水道（管路）と合わせた維持管理や更新を検討していく必要があります。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>• 対象施設については、民間委託により管理運営を図っています。</li></ul>

### ④ 今後の方針

- 下水道施設・設備の修繕、改修等については、「さくら市下水道事業経営戦略（平成 31 年 3 月）」に基づいて計画的に進めていきます。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。

## (12) その他の施設

### ① 配置状況

その他の施設の配置状況を図 4-15 に示します。

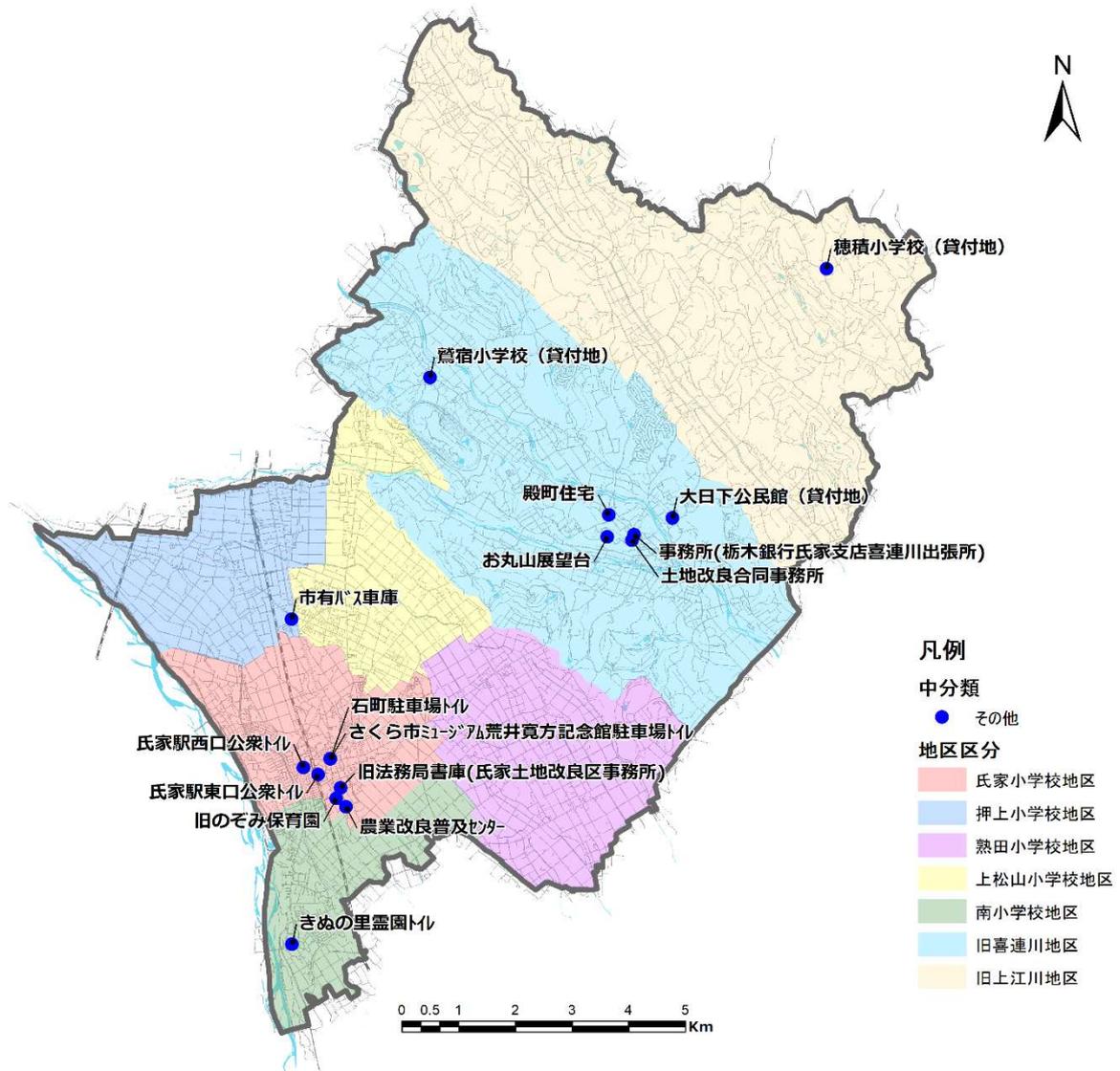


図 4-15 その他の施設配置状況

## ② 基本情報

その他の施設の基本情報を表 4-23 に示します。

表 4-23 その他の施設の基本情報

施設分類			No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m <sup>2</sup> )
大分類	中分類	施設分類				
その他	その他	展望台・電波塔	1	お丸山展望台	喜連川5478-4	442.00
		貸付地	2	旧のぞみ保育園	氏家1777	355.24
			3	農業改良普及センター	氏家1799	518.39
			4	鷲宿小学校（貸付地）	鷲宿1110-1	1,896.00
			5	穂積小学校（貸付地）	穂積477-2	1,914.82
			6	大日下公民館（貸付地）	喜連川658-1	99.00
			7	事務所(栃木銀行氏家支店喜連川出張所)	喜連川4408-1	214.00
			8	土地改良合同事務所	喜連川4420-1	119.45
			9	旧法務局書庫(氏家土地改良区事務所)	氏家2579-21	288.54
			10	市有バス車庫	氏家3435-1	666.00
		公衆トイレ	11	氏家駅東口公衆トイレ	氏家2337-7	30.40
			12	氏家駅西口公衆トイレ	卯の里2-68-11	100.55
			13	石町駐車場トイレ	氏家2678-1	44.86
			14	きぬの里霊園トイレ	上阿久津1682-1	6.00
			15	さくら市ミュージアム荒井寛方記念館駐車場トイレ	氏家1358	35.00
		市有住宅	16	殿町住宅	喜連川3523-1	123.99
建築物系施設 全体に占める割合					延床面積合計 (m <sup>2</sup> )	
4.1%					6,854.24	

### ③ 現状と課題

その他の施設の現状と課題を表 4-24 に整理します。

表 4-24 その他の施設の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石町駐車場トイレ、氏家駅西口公衆トイレは、雨漏りや外壁のひび割れや内部の損傷等、劣化が進行しています。一方、氏家駅東口公衆トイレ、きぬの里霊園トイレについては、劣化の進行は見られません。</li> <li>● お丸山展望台（スカイタワー・事務所）の内部・機械設備ともに劣化が見られます。</li> <li>● 一部の施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進んでいることから大規模修繕の実施について検討する必要があります。また、建築年不明の施設も存在しています。</li> <li>● 一部の施設が旧耐震基準に基づく建築物となっており、耐震性のないものは、耐震性の確保が課題となっています。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お丸山展望台については、展望台としての機能は停止しており、現在は防災行政無線管理事業のみの機能となっています。</li> <li>● 市有住宅については、入居率は一定の水準で推移しています。</li> <li>● 貸付地については、施設利用希望者への貸付を行っており、本市の収入の一部を担っています。</li> <li>● 駐車場については、旧魚菜市场を現在は市有バスの車庫として使用しています。</li> <li>● 公衆トイレについては、利用実態の把握に努めるとともに、市民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要があります。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 石町駐車場トイレについては、指定管理者制度を導入しており、外部委託により管理運営を図っています。</li> </ul>

### ④ 今後の方針

- 耐震性能に不安を抱える施設については、早急に耐震改修を実施する必要があります。
- 今後も維持管理が必要な施設については、予防保全による長寿命化を推進し、修繕コストの縮減に努めつつ、指定管理者制度などの更なる促進や、設備における省エネ技術の導入、新たな運営財源の確保により管理・運営コストの縮減を図ります。
- 施設利用の実態に応じて他施設への機能移転など、統廃合による施設総量の適正化を検討します。

## 4-2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理の基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、ストック（施設の供給状況と老朽化状況）、コスト（維持管理にかかる費用）の2つの視点から、施設の現状と課題について整理し、また、今後の方針について記載しています。

### (1) 道路

#### ① 現状と課題

道路の現状と課題を表 4-25 に整理します。

表 4-25 道路の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>市道は約 629km の実延長、約 351 万㎡の道路面積があり、道路付属物を含めた道路施設は、老朽化が進んできます。</li><li>経年や交通量の増加による舗装や側溝の損傷などが進行しており、本格的な道路施設の修繕や更新の必要が生じています。（平成 27（2015）年度に実施した路面性状調査の結果によると、市内全体の路面のひび割れ率は 23.4%であり、市内全体の平均で評価すると、破損状況は中程度の破損状況です。）</li><li>老朽化した道路については、計画的な長寿命化を図る必要があります。</li><li>安全に通行できる道路整備と、バリアフリーに配慮した歩道などの整備を進める必要があります。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>今後の更新費用は、年間平均 11.0 億円かかる見込みです。</li><li>「さくら市舗装長寿命化修繕計画（平成 29 年 3 月）」のライフサイクルによる 15 年間のシミュレーション結果によると、年間約 280 百万円の補修予算が必要とされています。</li><li>市道の修繕や更新に係る経費の増加は必須の状況となっており、限られた財源のなかで市民に安全・安心な道路基盤を提供するために解決すべき課題を抱えています。</li></ul>

## ② 今後の方針

- 適切な維持管理及び修繕を継続して行い、長寿命化対策として舗装補修を実施していきます（令和7年度目標値 14,225m）。
- 道路維持管理事業 道路ストック総点検業務を実施し、道路資産を適正に維持管理していくとともに、あらかじめ道路の損傷状況を正しく把握・評価し、計画的な修繕を取り入れた予防保全型の管理を行っていきます。
- 「さくら市舗装長寿命化計画（平成29年3月）」に基づき、舗装の長寿命化を考慮した計画的な補修に努めます。
- 道路舗装を計画的に行っていくためには、道路舗装の状況を正確に把握する必要があることから、定期的（概ね5年に1度）な路面性状調査を実施し、補修計画の見直しを行い、コストの削減を行っていきます。また、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築していきます。

## (2) 橋りょう

### ① 現状と課題

橋りょうの現状と課題を表 4-26 に整理します。

表 4-26 橋りょうの現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>橋りょうは約 2.7km の実延長、約 1.6 万 m<sup>2</sup> の橋りょう面積があります。</li><li>更新目安である建設後 60 年を超えているものは現在のところ約 600 m<sup>2</sup> とわずかですが、今後、耐用年数を迎えるものが年々増加していきます。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>今後の更新費用は、年間平均 1.3 億円かかる見込みです。</li><li>平成 26 (2014) 年度から平成 29 (2017) 年度までの間に実施した 146 橋の点検結果から、令和元 (2019) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 10 年間で、概ね 2 億 5 千万円の補修予算が必要とされています。</li><li>老朽化した橋りょうに対して、計画的な維持管理・保全をしない場合、道路機能の維持が困難となり、橋りょうの修繕・架替えに要するコストが増大することが懸念されます。また、橋りょうの架替えには産業廃棄物の増加や交通渋滞に伴う社会的コストの増加など、大きな負荷が伴います。</li></ul>

### ② 今後の方針

- 市内の地域ネットワーク道路としての機能を果たしている橋りょう（橋長 5m 以上の橋りょう）については、「さくら市橋りょう長寿命化修繕計画（平成 30 年 11 月）」に基づき緊急性の高い橋りょうから順次修繕に取り組んでいきます。
- 適切な方法により点検を行うことで橋りょうの損傷を早期に発見するとともに、劣化・損傷の程度、健全度を把握します。また、点検による情報を蓄積することで、構造物の劣化の進行状況を明らかにし、適切な補修時期を定めていきます。
- 定期的な点検を実施し、劣化・損傷状況を抑えながら適切な補修計画保全を実施することで、道路機能の維持、費用の縮減を図っていきます。

### (3) 上水道（管路）

#### ① 現状と課題

上水道（管路）の現状と課題を表 4-27 に整理します。

表 4-27 上水道（管路）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道（管路）は約 352km の実延長があります。本市の令和 2（2020）年度末の水道普及率は 92.0%であり、栃木県平均 95.8%よりも低い状況です。</li> <li>配水管などの管路で更新目安である敷設後 40 年を超えているものもありますが、今後、耐用年数を迎えるものが年々増加していきます。</li> <li>氏家北東部及び南東部地区を中心に水道未普及地域が存在しています。安全で安心できる水道水の安定供給が強く求められており、計画的な水道整備が望まれています。</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の更新費用は、年間平均 11.2 億円かかる見込みです。</li> <li>水道未普及地域への配水管などの管路の拡張工事を実施するにあたり、多大な整備費用が必要となります。</li> <li>石綿管<sup>(*)</sup>などの老朽化した水道管が多く残っており、地震に強い新しい水道管に取り替えていく必要があります。</li> <li>健全な水道事業経営を進めていくには、更なる経費削減・事業の効率化による経営の安定化が求められます。</li> </ul>

#### ② 今後の方針

- 「さくら市水道事業経営戦略（平成 30 年 3 月）」に基づき、健全な水道事業経営を推進し、有収率<sup>(\*)2</sup>及び経営収支比率<sup>(\*)3</sup>を向上させていきます（令和 7 年度目標値 有収率 75.8% 経営収支比率 115.0%）。
- 適切な維持管理及び修繕を継続して行うとともに、未普及地域における配水管などの管路の整備をとおして水道普及率を向上させていきます（令和 7 年度目標値 100.0%）。また、石綿管<sup>(\*)1</sup>の残存延長を減少させていきます（令和 7 年度目標値 16,478m）。
- 配水管などの管径（口径）の見直しなどにより事業費を縮減するとともに、耐久性の高い管材を採用することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

\*1 石綿管：昭和 50 年代前半頃までに敷設していた水道管で、地震などの衝撃に弱い

\*2 有収率：全体の給水量のうち料金算定の対象となる水量の割合

\*3 経営収支比率：総収益と総費用のうち経常的な収益と費用との比率で、100%を超えて比率が高いほど経営が良好とされる

#### (4) 下水道（管路）

##### ① 現状と課題

下水道（管路）の現状と課題を表 4-28 に整理します。

表 4-28 下水道（管路）の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>• 下水道は約 137km の実延長があります。</li><li>• 本市におけるコンクリート管などの管路の敷設は昭和 60 (1985) 年代から始まり、更新目安である敷設後 50 年を超えているものは現在のところありませんが、施設点検や管渠カメラ調査等を実施し、適宜、修繕や清掃を進めています。</li><li>• 下水道整備に長期間要する未普及地区については、早期に汚水処理が可能な手法を導入するなど、弾力的な対応を検討する必要があります。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>• 今後の更新費用は、年間平均 3.7 億円かかる見込みです。</li><li>• 既に下水道整備されている地区の効率的な維持管理・更新や運営管理手法について検討する必要があります。</li><li>• 正常な維持管理を行うため、適正な使用料金の見直しを行う必要があります。</li></ul>

##### ② 今後の方針

- 「さくら市下水道事業経営戦略（平成 31 年 3 月）」に基づき、健全な下水道事業経営を推進し、経営収支比率を向上させていきます。（令和 7 年度目標値 経営収支比率 100.0% 以上）
- 適切な維持管理及び修繕を継続して行うとともに、管路の整備をとおして水洗化率<sup>(\*1)</sup>及び下水道普及率<sup>(\*2)</sup>を向上させていきます。（令和 7 年度目標値 水洗化率 94%）下水道普及率 51.5%）
- 予防保全型の維持管理へ転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

\*1 水洗化率：下水道が使える区域内人口のうち、実際に公共下水道を使用している人口の割合

\*2 下水道普及率：全人口に対する公共下水道処理区域内人口の割合

## (5) 公園

### ① 現状と課題

公園の現状と課題を表 4-29 に整理します。

表 4-29 公園の現状と課題

視 点	現状と課題
ストック	<ul style="list-style-type: none"><li>公園は、管理対象都市公園として 61.6ha の面積があります。</li><li>魅力ある良好な住生活環境の形成のため、公園・緑地などの適切な管理による憩いの場の形成が必要となります。</li></ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>維持保全（清掃・保守・修繕）と日常パトロールは本市職員により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、運営管理費用の縮減を図る必要があります。</li><li>公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故などを予防します。また、この時点で発見された異常の調査を実施し、必要な補修もしくは更新を判定することにより、費用の縮減を図ります。</li></ul>

### ② 今後の方針

- 「さくら市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園施設利用者の安全・安心の確保、公園施設に係る維持管理コストの低減を図ります。
- 「さくら市公園施設長寿命化計画」により予防保全型に分類した施設については、適切な長寿命化対策を実施し施設の延命化を図ります。
- 清掃や芝刈りなどの簡易な 保守については、地域の各種団体やシルバー人材センターなどによる民間活力の活用を促進します。
- 事後保全・予防保全の分類は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定し、事後保全型管理の施設はコストを掛けてまで長寿命化対策を行うことはせず、トータルコストの削減を目指します。
- 遊具などの設備は日常のパトロールにより、施設の劣化及び損傷を把握します。パトロールで施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換などを行うほか、必要に応じて使用禁止の措置を行います。また、定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修もしくは更新を判定した上で措置を行います。



## さくら市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

---

発行 さくら市  
編集 総合政策部 財政課  
〒329-1392 栃木県さくら市氏家 2771  
TEL 028-681-1122

---